

令和7年 6月 2日開会
令和7年 6月20日閉会

令和7年第2回(6月)定例会

川根本町議会

令和七年第二回（六月）定例会

川根本町議会

令和7年第2回（6月）川根本町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（6月2日）

○開 会	5
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○行政報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期決定	6
○報告第1号の上程、説明	7
○報告第2号の上程、説明	7
○承認第2号の上程、説明	8
○承認第3号の上程、説明	8
○議案第46号の上程、説明	9
○議案第47号の上程、説明	9
○議案第48号の上程、説明	10
○議案第49号の上程、説明	10
○議案第50号の上程、説明	11
○議員派遣の件	11
○散 会	12

第 2 号（6月10日）

○開 議	15
○議事日程の報告	15
○諸般の報告	15
○承認第2号の質疑、討論、採決	15
○承認第3号の質疑、討論、採決	17
○議案第46号の質疑、討論、採決	20
○議案第47号の質疑、討論、採決	20
○議案第48号の質疑、討論、採決	23
○議案第49号の質疑、討論、採決	24

○議案第50号の質疑、討論、採決	25
○静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	28
○散会	29

第3号 (6月19日)

○開議	33
○議事日程の報告	33
○諸般の報告	33
○一般質問	33
中原 緑 君	34
野口 直次 君	51
大竹 勝子 君	68
○散会	81

第4号 (6月20日)

○開議	85
○議事日程の報告	85
○一般質問	85
中澤 莊也 君	85
佐々木 直也 君	96
澤西省 司 君	111
○閉会	123

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	佐々木	直也	君
2番	中野	浩和	君
4番	中原	緑	君
5番	澤西	省司	君
6番	大竹	勝子	君
7番	杉山	広充	君
8番	野口	直次	君
9番	中野	暉	君
10番	中田	隆幸	君
11番	中澤	莊也	君
12番	石山	貴美夫	君

不応招議員（なし）

令和7年第2回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和7年6月2日(月)午前9時開会

諸般の報告

行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書について(令和6年度川根本町一般会計予算)
- 日程第 4 報告第 2号 事故繰越し繰越計算書について(令和6年度川根本町一般会計予算)
- 日程第 5 承認第 2号 専決処分した事件の承認について(川根本町税条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 6 承認第 3号 専決処分した事件の承認について(川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 7 議案第46号 町道路線の変更について
- 日程第 8 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第48号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第10 議案第49号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第11 議案第50号 令和7年度川根本町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議員派遣の件

出席議員（10名）

1番	佐々木直也君	4番	中原緑君
5番	澤西省司君	6番	大竹勝子君
7番	杉山広充君	8番	野口直次君
9番	中野暉君	10番	中田隆幸君
11番	中澤莊也君	12番	石山貴美夫君

欠席議員（1名）

2番 中野浩和君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	藺田靖邦君	副町長	渡邊誠君
教育長	石原一則君	総務課長	澤口誠一郎君
経営戦略課長	坂下誠君	危機管理課長	中村裕好君
デジタル推進課長	服部了士君	税務住民課長	北村浩二君
くらし環境課長	風間一章君	健康福祉課長	森下育昭君
高齢者福祉課長	竹野克彦君	産業振興課長	鈴木浩之君
建設課長	山本庸輔君	総合支所長兼観光交流課長	神谷毅君
教育総務課長	柴亨君	社会教育課長	向島裕人君
会計管理者兼会計課長	相村禎君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高橋寛明

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、令和7年第2回川根本町議会定例会を開会します。



◎開 議

○議長（石山貴美夫君） これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（石山貴美夫君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
5月15日、町長から第2回定例会を招集告示した旨、通知がありました。
本定例会は、報告2件、承認2件、議案5件が町長から提出されております。
監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。
次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書による議員派遣決定の報告書をお手元に配付しましたので、御了承ください。
以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（石山貴美夫君） 本定例会招集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 皆さん、改めましておはようございます。

定例会、6月定例会初日ということで、先ほど中野議員のほうから、フレッシュな顔ぶれと。考えてみたら、初めての方々もちょうど多いと思いますので、まあ、お手やわらかによりろしくお願ひしたいと思っております。

また、6月は、なかなか私の予定は、特に6月は、今年ちょっと多くて、今月は未来に開かれたダム、ちょっと15分ほど私が講演、東京でやらなければいけなくなってしまって、ちょっと不安ですけれども頑張ってきますが、それと、今、大阪万博。これも吉田町とブース兼ねて、吉田町はウナギを売って、私のほうはお茶とジェラート、そういったものを売りながら、それで、またそのついでと言ってはなんですが、ティートークといって、知事と、またトークもやらなければならないということで、前泊で行かせてもらいますが、そのほか、町長会もあったり、まあ、毎年同じなんですが。

それと、美しい村連合の中で、今年は長野で開かれますので、定例会のときに、いつもこういう状況でいるんですが、2つほど増えたということだけ皆さんに御報告します。

それと、藤枝MYFC、モンテディオ山形、土曜日にやったんですけれども、私が行って初めて勝ったものですから。それと、川根本町デーということで、スタンドの皆さんと川根本町、皆さんで祝ってきました。雨の中、なかなか子供たちも、何とかキッズといって、選手たちと一緒に手をつないでグラウンドへ行くわけですけれども、ちょうどハーフタイムでそのイベントをやったんですけれども、スタンパっているところで、ちょうど廉君がシュートを入れたものだから1対1になって、ちょうどハーフタイムで、皆さんでスタンドの皆さんと祝うことができましたものですから、私も大変うれしく思っています。

ただ、キックインのときに、副町長が違う方へまた蹴ってしまったりしたもので、それをまたこの次、また考えてやってくれると思いますけれども、楽しい1日を過ごしてまいりましたので御報告させていただきます。

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（石山貴美夫君） これで行政報告を終わります。



◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石山貴美夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、中野暉君、10番、中田隆幸君を指名します。



◎日程第2 会期決定

○議長（石山貴美夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの19日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月20日までの19日間に決定しました。



◎日程第3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和6年度
川根本町一般会計予算）

○議長（石山貴美夫君） 日程第3、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（令和6年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

町長から報告を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、報告第1号。

報告第1号は、令和7年3月定例会等において承認をいただいている令和6年度川根本町一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定したので報告をするものです。

繰越し事業は、斎場建設工事、し尿等中継槽建設工事、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業等をはじめとする事業で、繰越総額は15億4,397万6,000円です。このうち、翌年度へ繰り越すべき一般財源は1億647万2,000円となっております。

以上、一般会計の繰越明許費について報告をいたします。

○議長（石山貴美夫君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものです。



◎日程第4 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について（令和6年度
川根本町一般会計予算）

○議長（石山貴美夫君） 日程第4、報告第2号、事故繰越し繰越計算書について（令和6年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

町長から報告を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 報告第2号は、令和6年度予算の事故繰越しについて、繰越計算書のとおり報告するものです。

当該事業は、令和6年3月の定例会にて議決いただき、令和6年度に繰り越した令和5年

災町道水川藤川線道路災害復旧工事に伴う物件移転補償費になります。

本体工事である町道水川藤川線道路災害復旧工事が令和6年8月22日から9月1日にかけての豪雨により被災箇所が増破したため工期が延長となり、当該移転補償費は電線戻し工事の完了後でなければ支払いができない取決めであったことにより、令和6年度内の完了が困難となってしまったため、事故繰越しとさせていただきました。

現在の状況ですが、令和7年3月定例会にて繰越しを議決いただいた令和6年災町道水川藤川線災害復旧工事が令和7年10月に完了し、その後、物件移転補償を支払う予定です。

以上、一般会計の事故繰越しについて報告いたします。

○議長（石山貴美夫君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものです。



◎日程第5 承認第2号 専決処分した事件の承認について（川根本町
税条例の一部を改正する条例について）

○議長（石山貴美夫君） 日程第5、承認第2号、専決処分した事件の承認について（川根本町税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、承認第2号、専決処分しました川根本町税条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等が令和7年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることとなりました。

この法令の改正を受け、川根本町税条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があることから、専決処分したものです。

以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第6 承認第3号 専決処分した事件の承認について（川根本町
国民健康保険税条例の一部を改正する条例に
ついて）

○議長（石山貴美夫君） 日程第6、承認第3号、専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 承認第3号、専決処分しました川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和7年2月7日に公布され、同年4月1日から施行されることとなりました。

この法令の改正を受け、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があることから、専決処分したものです。

以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第46号 町道路線の変更について

○議長（石山貴美夫君） 日程第7、議案第46号、町道路線の変更についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第46号、町道路線の変更について説明いたします。

町道下泉原線として路線認定されている当路線の一部区間を林道本城下泉線とし、県営過疎代行事業にて整備するため、路線の変更を行い、林道本城下泉線に編入するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第47号 工事請負契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第8、議案第47号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これは林道千頭嶺線災害復旧工事に係るものです。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第47号、工事請負契約の締結について説明いたします。

本件は、令和7年度林業施設災害復旧事業林道千頭嶺線災害復旧工事の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。

本工事につきましては、去る5月16日に、土木工事に関する特定建設業許可を有する6業者をもって指名競争入札を執行しました。その結果、株式会社神田組が落札し、契約金額5,500万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

工期につきましては、議決の日の翌日から令和8年2月27日を予定しております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第9 議案第48号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第9、議案第48号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

これは旧町立北小学校解体工事に係るものです。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、議案第48号、工事請負契約の変更契約の締結について説明いたします。

本件は、令和6年度合併特例債事業、旧川根本町立北小学校解体工事の請負契約について変更契約締結の議決を求めるものであります。

本件につきましては、令和6年12月19日、令和6年第4回定例会により契約締結の議決を受けた事業について、その事業の内容を一部変更し、その契約金額を183万400円増額し、変更後契約金額7,773万400円に変更請負契約を締結しようとするものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第10 議案第49号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第10、議案第49号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

これは寸又峡プロムナードコース落石対策工事に関わるものです。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議案第49号、工事請負契約の変更契約の締結について説明いたします。

本件は、令和6年度観光地域づくり整備事業、寸又峡プロムナードコース落石対策工事の請負契約の変更契約締結の議決を求めるものであります。

本件につきましては、令和6年12月19日、令和6年第4回の定例会により契約締結の議決を受けた事業について、その事業の内容を一部変更し、その契約金額を126万5,000円減額し、変更後契約金額が7,463万5,000円に変更請負契約を締結しようとするものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

**◎日程第 1 1 議案第 5 0 号 令和 7 年度川根本町一般会計補正予算
(第 1 号)**

○議長（石山貴美夫君） 日程第11、議案第50号、令和7年度川根本町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第50号、令和7年度川根本町一般会計補正予算、第1号の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,850万円を追加し、総額を64億6,550万円としたいものです。

今回の補正予算は、国の物価高騰支援地方創生臨時給付金における不足額給付と带状疱疹の定期接種への移行に伴う助成費用、本川根診療所の骨密度測定装置に不具合が生じたことによる更新費用、大井川鐵道への支援の合意がなされたことによる支援の第一歩として、地域おこし協力隊の配置と、大井川鐵道ふるさと納税基金の創設に向けた準備費用を計上したほか、老朽化が著しい長島区の元消防小屋の解体、要正箇所が確認された「もりのいずみ」温泉施設の改修費を計上しております。

また、町道地名中央線改良に伴う用地測量・調査業務における経費、町道水川藤川線災害復旧工事における軽量盛土ウレタンの打設量の増加に係る経費を計上しています。

財源は、国の交付金のほか、災害復旧事業債及び過疎対策事業債といった有利な地方債を充当し、残りは繰越金を充てております。

また、第2表の地方債補正については、今回充当した災害復旧事業債と過疎対策事業債の借入限度額を補正したいものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第 1 2 議員派遣の件

○議長（石山貴美夫君） 日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

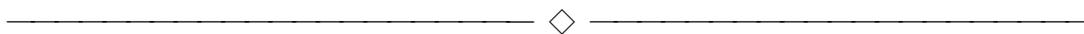
川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。

御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配付したとおり派遣することに決定しました。



◎散 会

○議長（石山貴美夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、6月10日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前 9時20分

令和7年第2回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

令和7年6月10日(火) 午前9時開議

諸般の報告

- 日程第 1 承認第 2号 専決処分した事件の承認について(川根本町税条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 2 承認第 3号 専決処分した事件の承認について(川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 3 議案第46号 町道路線の変更について(町道下泉原線の起点の変更)
- 日程第 4 議案第47号 工事請負契約の締結について(林道千頭嶺線災害復旧工事)
- 日程第 5 議案第48号 工事請負契約の変更契約の締結について(旧町立北小学校解体工事)
- 日程第 6 議案第49号 工事請負契約の変更契約の締結について(寸又峡プロムナードコース落石対策工事)
- 日程第 7 議案第50号 令和7年度川根本町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

出席議員（10名）

1番	佐々木直也君	4番	中原緑君
5番	澤西省司君	6番	大竹勝子君
7番	杉山広充君	8番	野口直次君
9番	中野暉君	10番	中田隆幸君
11番	中澤莊也君	12番	石山貴美夫君

欠席議員（1名）

2番 中野浩和君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	藺田靖邦君	副町長	渡邊誠君
教育長	石原一則君	総務課長	澤口誠一郎君
経営戦略課長	坂下誠君	危機管理課長	中村裕好君
デジタル推進課長	服部了士君	税務住民課長	北村浩二君
くらし環境課長	風間一章君	健康福祉課長	森下育昭君
高齢者福祉課長	竹野克彦君	産業振興課長	鈴木浩之君
建設課長	山本庸輔君	総合支所長兼観光交流課長	神谷毅君
教育総務課長	柴亨君	社会教育課長	向島裕人君
会計管理者兼会計課長	相村禎君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高橋寛明

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は6月2日と同様ですので、御了承願います。

◎諸般の報告

- 議長（石山貴美夫君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。
6月2日の本会議散会后、全員協議会を開催し、上程議案の説明を受け、その後、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会2日目の議事日程等について御協議いただきました。
また、監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査の結果について報告がありました。
以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 承認第2号 専決処分した事件の承認について（川根本町
税条例の一部を改正する条例について）

- 議長（石山貴美夫君） 日程第1、承認第2号、専決処分した事件の承認について（川根本町税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。
本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。
○6番（大竹勝子君） マイナンバーカード機能の充実ということで、スマホにマイナンバーカードの機能を搭載したら利便性がよくなり、危険性もなく、安心して免許証や保険証を持ち歩かなくてもよくなるのかお伺いします。
それから、特定マンションに係る特例では、現時点で町内に対象となる物件は何件あるのかお聞きします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 税務住民課長、北村浩二君。

○税務住民課長（北村浩二君） それでは、御質問にお答えします。

まず、一つ目ですが、マイナ保険証やマイナ免許証にすれば、マイナンバーカードを持ち歩かなくてもよくなるかという御質問でございます。

こちらにつきましては、マイナ保険証やマイナ免許証は、基本的にマイナンバーカードを読み取って、資格確認や免許情報の確認を行うため、携帯する必要がございます。

続いて、二つ目の御質問です。特定マンションに係る特例に該当となる物件は何件あるかという御質問ですが、要件が合致した場合、下泉のセントレー大井川の建物のみが町内では該当する可能性がございます。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質問はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 下泉のマンションは、個人が大分入っているような気がするんですけども、どうなのでしょう。その人たちには分からないということですか。

○議長（石山貴美夫君） 税務住民課長、北村浩二君。

○税務住民課長（北村浩二君） 下泉のマンションにつきましては、個人が区分所有者として所有している部分と、不動産会社が多く区分所有を所有している場合がございます。こちらにつきましては、区分所有者と申しますか、管理者、今、不動産会社さんが管理者になっておりますが、そういった方が一括して必要な書類を提出することによって、こういった減額の特例を受けることができるということになります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、承認第2号、専決処分した事件の承認について（川根本町税条例の一部を改

正する条例について) は、原案のとおり承認することに決定しました。



◎日程第2 承認第3号 専決処分した事件の承認について（川根本町
国民健康保険税条例の一部を改正する条例に
ついて）

○議長（石山貴美夫君） 日程第2、承認第3号、専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 賦課限度額の引上げと軽減基準額の引上げなんですけれども、賦課限度額の引上げで、納付すべき国保税額が増額となる世帯はどのようになっているのか。それと、被保険者数及び増額が見込まれる税額はどのくらいになるのか。また、基準額の引上げによって、新たに法定軽減の対象となる世帯の数と被保険者数、軽減される税額を軽減区分ごとに教えてください。

全協では、数字が分からないと言われたんですけれども、確定申告も終わっているの、計算の基になる数字は出ているのではないかと思います、いかがでしょうか。負担増になる改定を専決することは許されないのではないのでしょうか。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 税務住民課長、北村浩二君。

○税務住民課長（北村浩二君） それでは、お答えします。

まず、確定申告が終わって、算出ができるのではないかとということですが、国民健康保険税に関しては、本算定がこれからになりますので、今から申し上げる数字につきましては、令和5年分の所得で令和7年と賦課条件を変えて、その差の数字についてお答えさせていただきます。

まず、賦課限度額の引上げに関するのですが、令和5年度分の所得で算出した場合、賦課限度額の引上げにより国保税が増額となる世帯は5世帯で、被保険者数16人、税額で約9万円増加いたします。

続いて、基準額の引上げによって、新たに法定軽減の対象となる世帯数に関しましては、7割軽減では増減はございません。5割軽減では8世帯が新たに対象となり、約22万円が軽減されます。また、2割軽減は3世帯が減少し、約2万円が軽減対象外となります。これにより軽減される税額は、全体で約20万円となります。

なお、被保険者数についてですが、前年度対比で5割軽減が9人の増加、2割軽減が一人の減少となります。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 2月7日に公布されて、4月1日からの改正なんですけれども、何で専決処分にしたのか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 税務住民課長、北村浩二君。

○税務住民課長（北村浩二君） それでは、お答えします。

こちらにつきましては、国からの準則が決定したのが3月31日であったこともありまして、専決処分とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

私は、ただいま議題となっている承認第3号、専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）に対して、反対の立場から討論します。

本案については、上位法に当たる地方税法等の改正が本年2月7日に公布され、これを受けて、本年4月1日付で国民健康保険税条例の一部の改正が行われたことについて、議会の承認を求めるというものです。

改めて強調するまでもなく、専決処分は本来、長が議会に対して、条例改正の場合、改正案を提出し、議会における採決で多数の賛成を得て、初めて有効になるというのが原則とされているのに対して、長が議会に諮ることなく、改正の効力を生じさせるという例外的な手続です。

当然ながら、地方自治法において、どんな場合にこれができるかについて、厳格な要件を定めています。具体的に、客観的に見て議会の招集するいとまがないと認められる場合、議会が招集に応じない、あるいは、いつまでも議決を行わない場合などです。

しかし、本件については、条例改正の必要を生じさせた原因であるところの法改正等は2月7日に公布されており、その時点から処分期日である4月1日までの間に、議会を招集しているいとまがないどころか、3月の3分の2以上の期間にわたって定例議会が開かれています。この開会に合わせて、通常の議案として条例改正案を提出することも決して不可能ではなかったと考えられる上、この定例会には追加議案も出されております。二重の意味で、通常の議案として条例改正案を議会に提出して、議会での可決を求めることは十分可能であったと考えられます。

この意味において、本件に関しては、そもそも専決処分ができる場合に当たらないのは明らかです。こうした議案に対して、議会の権威と存在意義を守ろうとする限り、安易に承認することは到底許されないものです。

加えて、本案の内容を見ると、法定軽減の対象を拡大する部分はともかく、医療分と後期高齢者医療支援分に係る賦課限度額をそれぞれ1万円と2万円に引き上げるとする内容が含まれています。これは、ごく一部の被保険者に限ったものとはいえ、明らかに対象となる被保険者については負担増となる内容です。

新たな税負担を課する場合、あらかじめ議会の承認を得なければならないという課税法定主義の原則に照らせば、幾ら上位法において上限の改定がされているとはいえ、それに合わせるか否かは各保険者の裁量に任せられていること一つ取ってみても、このような内容の条例改正を専決処分の形で行うことは、なおさら許されるべきではないと私は考えます。

この点を併せて考えるなら、本案については、当議会として容認できないとの議決を行うことこそが、町の議決機関としては最小限の責任であり、本当の意味で町民の負託に応える道だと私は考えるものです。

ぜひとも同僚議員の皆さんに賛同いただけますよう期待して、本案に対する私の反対討論といたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

私は、議案番号の承認第3号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、この専決処分について、賛成の立場から討論をいたします。

今、反対者の中で、このものは専決にはふさわしくないというような御意見がありました。が、地方自治法第179条において、町村長が議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである場合については専決処分ができるという明確な規定がございます。

先ほど課長の説明からあったように、令和7年2月7日に国民健康保険法施行令の一部改正というものが公布されておりますが、準則が何回か多分示されていて、その準則が確定したのが3月31日であったということを考えれば、3月中に議会を招集する余裕はなかったというふうに判断して、私はいいのではないかとというふうに思います。

また、改正の内容でございますが、賦課限度額の引上げを行って所得判定基準の引上げを行うことによって、税の公平性の確保、中・低所得者層の負担の軽減というものが図られ、国民健康保険制度が持続的な制度となる、そういうものになっていくのではないかとというふうに考えられますので、以上の理由により、私はこの承認第3号、専決処分した事件の承認について、賛成の立場で討論いたします。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立多数です。

したがって、承認第3号、専決処分した事件の承認について(川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)は、原案のとおり承認することに決定しました。



◎日程第3 議案第46号 町道路線の変更について(町道下泉原線の
起点の変更)

○議長(石山貴美夫君) 日程第3、議案第46号、町道路線の変更についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第46号、町道路線の変更については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第47号 工事請負契約の締結について(林道千頭嶺

線災害復旧工事)

○議長（石山貴美夫君） 日程第4、議案第47号、工事請負契約の締結についてを議題とします。これは、林道千頭嶺線災害復旧工事に係るものです。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） この林道千頭嶺線の場所ですけれども、沿線の受益者はどの程度いるのか教えてください。それから、落札率が高かったんですけれども、いろいろ調査をする気持ちはありませんか、伺います。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） 御質問にお答えいたします。

受益者数は詳細は把握しておりませんが、受益面積は1,204haになります。

なお、中部電力横沢第一堰堤への管理道路として機能している路線であります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

今回、適正な入札が行われているために調査は行いません。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

私は、ただいま議題となっている議案第47号、工事請負契約の締結（林道千頭嶺線災害復旧工事）に対して、反対の立場から討論いたします。

本案については、林道千頭嶺線において路肩が決壊する災害を受け、その復旧工事を5,500万円で株式会社神田組に請け負わせようとするものとなっています。説明によれば、5月16日に6社による指名競争入札を実施した結果、株式会社神田組が税抜き5,000万円で落札したのを受けて、この議会に議決を求めるというものです。

最初にお断りしておきたいと思いますが、たとえ沿線に人の住む家がないという林道とはいえ、災害に遭って通行ができない状態を放置することは許されません。その意味で、災害復旧事業それ自体については、できる限り早期に実施していただかなければなりません。

とはいえ、災害復旧といえども、元をただせば、税金を原資とする公の事業です。そのため、請負契約が誰の目から見ても公正になされなければならないことは、改めて強調するま

でもないところと考えます。確認したところでは、本件の落札率は99.48%と、この種の議案において、ほぼ常態化している、異常とも言うべき極めて高い数値となっています。

今回は、私がこれまで繰り返し厳しく批判してきたことを意識したのか、落札した業者以外は全て予定価格を超える札を入れるといったことこそありませんでしたが、それだけに、極めて狭い範囲の入札価格の幅に集中するという逆の不自然さが目立つ結果になったのは、何とも皮肉なことと言わなければなりません。

町長は、こうした数字を前にしてもなお、情報の漏えい等の問題がなかったか否かなどを調査しようとする意思すら示していません。これで、町としての業者の契約の在り方に一点の曇りもないと多くの町民に認めてもらうことなど、到底できる相談ではないと私は考えます。

こうした点を考え合わせるなら、この路線の復旧工事そのものは、できる限り早期に行う必要があるとしても、この件の請負契約については、黙って認めることは到底できないことを率直に申し上げて、本案に対する私の反対討論といたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

私は、議案第47号、工事請負契約の締結について（林道千頭嶺線災害復旧工事）について、賛成の立場から討論をいたします。

反対者の反対の理由の中で、落札率が非常に高い、99.4%。95%を超えていると、談合ということがよく言われますが、公共事業の入札において一番大切なのは、公平性・公正性、それが保たれているかどうかということが判断の基準になるというふうに考えます。

5月16日に指名競争入札が行われ、その業者においては、入札の指名願を出された業者の中から、特定建設業を持っている、実績も十分な業者6社が選ばれて競争入札が行われている点を考えても、公平な入札が行われているということが考えられると思います。

また、予定価格というのは、工事を標準的な方法で施行する際に、必要となる原価と利益について、実勢価格、そういうものを調査して価格をはじき出すということですので、こういう単価については、県の単価表があったり国の基準があったりするものですから、予定価格に近いものは、今の情報社会においては引き出せるものであるというふうに私は考えます。

以上の理由から、私は、議案第47号、工事請負契約の締結について、賛成の立場で討論いたします。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立多数です。

したがって、議案第47号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第48号 工事請負契約の変更契約の締結について

(旧町立北小学校解体工事)

○議長(石山貴美夫君) 日程第5、議案第48号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。これは、旧町立北小学校解体工事に係るものです。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 今回、北小学校解体のときにアスベストが出てきたということで、前回アスベスト含有が、事前調査では分からなかったのかどうか伺います。存否を明らかにするための調査だったのではないかと思うんですけれども、そこはどうなっていたんでしょうか。

入札の際、自前で処分場を持っているということで、予定価格が半減したということでしたけれども、今回は予想外のアスベスト含有で、比較的小さな範囲なのに、なぜ183万円もかかるのか伺います。

○議長(石山貴美夫君) 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長(澤口誠一郎君) それでは、お答えします。

今回発見されたアスベストにつきましては、内壁内に吹きつけられたものであります。事前調査の資料とした建設時の設計書には、当該箇所においてアスベスト含有建材はないことになっており、今回、内壁材を撤去した際に判明したため、事前の予測は困難であったと思います。

以上です。

○議長(石山貴美夫君) ほかに質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 入札価格で183万円もかかるということは、どのようになっているのでしょうか。

○議長(石山貴美夫君) 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長(澤口誠一郎君) それでは、お答えします。

設計の中で、業者のほうから出されてきたものを適正に判断させていただきながら、今回対応しております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第48号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第49号 工事請負契約の変更契約の締結について

（寸又峡プロムナードコース落石対策工事）

○議長（石山貴美夫君） 日程第6、議案第49号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。これは、寸又峡プロムナードコース落石対策工事に係るものです。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） この工事請負契約、寸又峡プロムナードコースの面積が少なくて済み、資材納入と仮設の足場が短くて済んで減額ということだったんですけども、短くしたために、設置より外側に落石などは考えられないのでしょうか、伺います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） ただいまの質問にお答えします。

現在、工法としまして、ネットで山のほうを、山からの落石をカバーする形、それから、防護柵のほうで落ちてきた石を保護できるというような形で工事を施行しております。

議員が今質問されていた、減らしたことによってそういう被害が起きるのではないかと、いうところにつきましては、現場を十分精査をして、予防範囲は十分カバーしておりますので、問題はありません。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第49号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第7 議案第50号 令和7年度川根本町一般会計補正予算（第1号）

○議長（石山貴美夫君） 日程第7、議案第50号、令和7年度川根本町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ふるさと納税基金創設への準備に対して、電話やネットで調べるだけでは分からないのか伺います。

2番目に、带状疱疹の予防接種助成金ですけれども、どれくらい発生率があって、带状疱疹にかかった場合の費用とワクチン接種に係る費用は、どのように変わってくるのでしょうか。それから、生活保護の人は、5人分予算に組まれていますけれども、低所得者への補助の上乗せはないのか伺います。

それから、三つ目に、もりのいずみの浴室修繕、排煙窓などについて、町からもりのいずみのほうに指定管理者の残金を払っているのですけれども、その修繕するときの負担割合というものがどのようになっているのか伺います。浴槽の排煙窓の修繕費170万円、積算根拠はどうなっているのか伺います。

それから、4番目に、町道地名中央線道路改修工事に伴う用地測量調査業務400万円です

けれども、高く感じるんですけれども、その積算根拠はどうなっているのか伺います。

それから、5番目に、水川藤川線災害復旧工事請負費ですけれども、再度災害を受けて、さらに倒木や堆積土砂が蓄積されたということで、今回の工事によって、強度は最新の工法で大丈夫ということですのでけれども、路面や擁壁に亀裂が入ったときに大丈夫かどうか、治山対策や沢の水の流路整備を優先させるべきではないか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） まず私のほうから、一つ目にあつたと思うんですけれども、ふるさと納税基金をこれから設置するに当たり、ネットで調べるだけでは駄目かという質問だったと思うんですけれども、ネットでは当然調べてあって、こういう方針だということがあります。

現在は、役場もそうなんですけれども、ウェブ会議ということで、相手とウェブで会議もすることができます。ただ、そういった会議をやっても、やはり対面で、実情というのはそのほうが分かりやすいというのは、議員も御承知だと思います。やはり対面で相手と言葉を交わして、その中でいろいろ引き出すという部分、うちも初めてこういったことをやりますので、もっと表に出せない具体的な部分は聞いてくる必要があると思いますので、そういったことで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、私のほうから、大竹議員の質疑に2点お答えをさせていただきます。

まず、帯状疱疹の発生率等についてお答えをいたします。

帯状疱疹の発症には加齢が関係しており、日本人では50代から帯状疱疹の発症率が高くなり、50代、60代、70代と発症率が増加し、80歳までに約3人に一人が帯状疱疹を発症すると言われております。

帯状疱疹に罹患した場合の費用についてですが、治療には抗ウイルス薬や痛み止めなどの薬剤が用いられるということを聞いております。早期の適切な治療が重要となります。治療については、患者様の症状、それから治療内容、加入健康保険等によって異なるために、一概に金額を断定することは難しいですが、一般的には数千円から数万円程度で済むことが多いようです。ただ、重症例や長期化の場合には、入院治療等が必要となりますので、それ以上になる可能性もございます。

ワクチン接種費用については、全員協議会でお示しをした資料のとおりとなっております。

次に、低所得者への補助の上乗せについてお答えをいたします。

現時点においては、補助の上乗せは考えておりません。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） それでは、もりのいずみの修繕のことにつきましてお答えさせていただきます。

まず、修繕の割合につきましては、こちらは、川根本町奥大井もりのくに施設の管理運営に関する協定書といったものを結んでおります。その中で、修繕費が10万円を超えるものにつきましては、町と協議し決定するというふうになっておりまして、今回協議した結果、修繕する部分が建物に関わる部分の修繕でもあり、今回は町で修繕するという形で行うような形を取りました。

それから、次の積算の根拠ですけれども、こちらにつきましては、業者からの見積りを基準に公共単価のほうでの見直しを行い、設計をいたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） 質問にございました町道地名中央線道路改修工事に伴う用地測量調査業務委託の400万円の増に関してですが、回答します。

用地測量面積の増による、それに伴って調査筆数、あと補償対象件数等の増が見込まれたため、県の公共単価を基に再設計をし直したところ、不足が生じてしまったというところになります。

また、町道水川藤川線の災害復旧工事ですが、水対策等が必要ではないかということでしたが、それに関しては、道路の上面、のり面の部分の3工事については検討・協議中でございます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第50号、令和7年度川根本町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第8 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○議長（石山貴美夫君） 日程第8、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、広域連合規約第7条の規定により、町議会議員からは4人を選出することとされています。

このたび、町議会議員から選出すべき議員のうち一人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ、選挙すべき定数を超えましたので、投票による選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、全ての町議会における得票総数により当選人を決定することになりますので、会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することとなりますので、あらかじめ御了承願います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に11番、中澤莊也君、1番、佐々木直也君を指名します。

候補者氏名表は、お手元に配付のとおりです。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、候補者1名の氏名のみを記載する単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長（石山貴美夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「配付漏れなし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（石山貴美夫君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いいたします。

（投票）

○議長（石山貴美夫君） 投票漏れはありませんか。

（「投票漏れなし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

11番、中澤莊也君及び1番、佐々木直也君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

○議長（石山貴美夫君） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、笠井政明君9票、平野正紀君1票。

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（石山貴美夫君） 立会人お二人はお席にお戻りですね。



◎散 会

○議長（石山貴美夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、6月19日午前9時に開会し、一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前 9時45分

令和7年第2回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

令和7年6月19日(木) 午前9時開議

諸般の報告

日程第 1 一般質問

出席議員（11名）

1番	佐々木直也君	2番	中野浩和君
4番	中原緑君	5番	澤西省司君
6番	大竹勝子君	7番	杉山広充君
8番	野口直次君	9番	中野暉君
10番	中田隆幸君	11番	中澤莊也君
12番	石山貴美夫君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	藪田靖邦君	副町長	渡邊誠君
教育長	石原一則君	総務課長	澤口誠一郎君
経営戦略課長	坂下誠君	危機管理課長	中村裕好君
デジタル推進課長	服部了士君	税務住民課長	北村浩二君
くらし環境課長	風間一章君	健康福祉課長	森下育昭君
高齢者福祉課長	竹野克彦君	産業振興課長	鈴木浩之君
建設課長	山本庸輔君	総合支所長兼観光交流課長	神谷毅君
教育総務課長	柴亨君	社会教育課長	向島裕人君
会計管理者兼会計課長	相村禎君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高橋寛明

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は6月10日と同様ですので、御了承ください。

◎諸般の報告

○議長（石山貴美夫君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
6月10日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会最終日の議事日程等について協議いただきました。その後、広報委員会を開催し、議会だよりの作成を行っていただきました。
以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 一般質問

○議長（石山貴美夫君） 日程第1、一般質問を行います。
通告制により通告された質問者は、中原緑君、野口直次君、大竹勝子君、中澤莊也君、佐々木直也君、澤西省司君です。
質問者が6人以上となりましたので、議会運営の申合せにより、本日とあしたの2日間に分けて行います。
本日は、中原緑君、野口直次君、大竹勝子君の一般質問を行います。
順番に発言を許します。
再質問については、議会運営の申合せにより一問一答方式とします。質問の制限時間は30分です。的確に質問、答弁をするようお願いいたします。
最初に、4番、中原緑君、発言を許します。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） おはようございます。4番、中原緑です。

6月定例会は、通告に従い、一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、大きく二つ、質問させていただきます。

初めに、川根本町における公共交通についてです。

町の第2次総合計画では、施策に「快適に安心して利用できる交通体系の整備」があり、令和4年当時の課題の一つは「町内で公共交通機関がない地域の解消や、さらなる利便性の向上」でした。計画から3年が過ぎ、観光資源を生かした地域振興の観点からも公共交通の充実が重要な課題となっており、特に3年近く大井川鐵道が一部運休する中、令和10年度の全線復旧を見据え、社会経済情勢の変化に対応した地域公共交通のマスタープランが求められています。

そこで、一つ目に、令和6年度当初予算に業務委託費が計上された地域公共交通計画策定の進捗について伺います。

二つ目に、地域公共交通の課題の中でタクシーなどのドライバー不足が深刻化しているということで、町民アンケートではライドシェアの利用意向が一定程度あり、ドライバー活動の意向がある町民も確認されています。ライドシェアについての町の考えを伺います。

三つ目に、まちづくり（観光・商業・定住など）と公共交通の連携が取れていないことから、来訪者アンケートでは「公共交通が充実すれば町内の観光スポットももっと回れる」の回答が5割ありました。中高生の意見としては「公共交通の充実が進学先の選択肢を広げる」が4割を占めていました。これらの結果をどのように考えるか、伺います。

大きな二つ目として、これからの大井川流域観光について質問します。

初めに、町は大井川流域の観光地域づくりにおいて、島田市、大井川鐵道などと大井川流域観光事業実行委員会を組織し、連携しています。その事業内容について伺います。

次に、大井川鐵道全線復旧後、本線から井川線アプトラインを基軸に大井川沿線も巻き込んでどのような観光を計画しているのか伺います。

次に、南アルプスユネスコエコパークは登録後11年が過ぎ、町は遺構地域を活用して観光誘客にどのようにつなげているか伺います。

最後になります。令和4年10月30日にユネスコ無形文化遺産に登録された徳山の盆踊りなど、地域で古くから伝わる祭りなどは観光協会のホームページや町の観光のページで紹介されています。今後、観光地としての情報発信をさらに強化し、観光誘客につなげていくというのはどうでしょうか。地域の歴史、文化に目を向けて、その中の光り輝く宝を大切に、特色ある観光資産につなげていくことについての提案になります。

以上、2点について行政からの答弁を求めます。行政側からの明確かつ前向きな答弁を期待し、私の最初の質問とさせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、

藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） おはようございます。

それでは、中原議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず一つ目の、川根本町における公共交通についてお答えします。全体通してお答えをさせていただきます。

公共交通の充実が重要な課題であることから、令和6年度から2か年で地域公共交通計画を策定しています。これまでに町民ワークショップやアンケート調査等を実施し、取り組むべく主な施策について協議を行っており、ライドシェアについても併せて検討を進めております。

計画策定の状況等、ライドシェア、アンケートについては、担当課長からお答えをさせていただきます。

2番目の一つ目、大井川流域観光事業実行委員会の事業内容につきましては、担当課長よりこれも答弁させていただきます。

二つ目の大井川鐵道全線復旧後の観光振興についてお答えします。

現在、担当課では大井川鐵道全線復旧を見据え、観光資源を最大限に活用し、収益の拡大を図るとともに、来訪者に満足いただけるような観光を目指しております。また、大井川鐵道と関係市町とのさらなる連携により、大井川の下流から上流までの人の流れを点から面への観光に転換し、周遊性を高めることで来訪者の滞在期間を延ばし、消費を促進することで大井川流域を稼げる観光地とすることを目指しております。

三つ目のユネスコエコパークを活用した誘客についてお答えします。

本町は町全体が南アルプスユネスコエコパークとして認定されております。美しい自然や地域資源を生かした誘客の一環として、今年度はエコティかわねによるエコツーリズム事業や三ツ星天文台での天体観測などを実施しています。さらに、令和4年からはKAWANEトレイル事業をスタートさせ、マップの作成やトレッキング教室などを行っております。これらの取組を通じて誘客につなげてまいります。

四つ目の地域の祭りとお客誘客についてお答えします。

議員御提案については、文化財と観光をつなげるという観点から、静岡県文化財保存活用大綱に基づくストーリー化による文化財の活用が県内でも進められているところです。町としても、古くから川根本町に伝わる祭りが観光客の誘客につながると考えておりますが、まずは、文化財や祭りを継承する地元の方々の思いを大切に、慎重に検討しながら進めたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） まず一つ目の1番目の計画策定の進捗についてお答えいたします。

この計画は令和6年度から7年度の2か年で策定するものであり、令和6年度には公共交通の現状や課題を把握するために町民ワークショップを開催しました。その他、町内全世帯、中学生、高校生、町営バス利用者、来訪者を対象とした各種アンケートも実施し、アンケート結果をまとめた上で計画の骨子案を令和7年3月に作成しました。

今年度は、骨子案について再度町民ワークショップを開催し、現在、取り組むべき主な施策について検討を行っており、今後は7月に地域公共交通会議を開催し、8月にパブリックコメントを通じて町民の皆様からの御意見をいただき、10月に完成させる予定です。

次に、二つ目のライドシェアについてお答えします。

ライドシェアについては、アンケート以外でも町民ワークショップにおいて必要性に関する御意見をいただいております。昨年、全国自治体ライドシェア連絡協議会に当町も加盟し、制度や活用方法について研究しております。国や県においても積極的に導入を進めており、当町としましても公共交通の一環として検討を続けていきたいと考えております。

最後の3番目、アンケート結果についてお答えします。

観光スポットの周遊は、町内の観光スポットが点在しており、それらを結ぶ移動手段が限られています。移動手段を確保するためにライドシェアやカーシェアを導入し、周遊しやすい環境づくりに向けて検討していきたいと考えております。

次に、進学先の選択肢を広げることについては、選択肢を広げるということは町外への運行エリアの拡大を意味するため、その区域のバスやタクシーなどの交通事業者との協議が必要となります。課題を整理した上で関係機関と協議してまいります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） それでは、2の（1）大井川流域観光事業実行委員会の事業内容についてお答えいたします。

この組織は大井川流域における観光振興事業の企画・運営・広報などを通じて、地域外からの誘客における地域活性化や地域住民の相互交流の促進などを目的としております。具体的には、島田市や大井川鐵道、観光協会、商工会などとの連携により、沿線活性化事業としてトーマスフェアや団体バスツアー助成、モニターツアーの開催を実施しています。

また、プロモーション事業としまして、県内外でのイベント出展や旅行情報誌への掲載、ラジオ出演によるPRを行っております。さらに、昨年度末には大鐵100周年の連動企画として、千頭駅において観光PRイベントを実施しております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 公共交通に関するニーズ調査で関係者へヒアリングとありますけれども、具体的にどんな内容だったのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君） それでは、お答えいたします。

まず、交通事業者、これは大鉄アドバンスとかバス、タクシーの事業者です。あと川根本町観光協会、移動スーパーの事業者、来訪者等へ、現在抱えている課題等、運転者不足とか高齢化とかそういうものを含めて、そういうものについてヒアリングを行いました。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） その課題というのは今、お答えしていただくことはできますか。少しで結構なんですけれども、例えばどんなことなんですか。

○議長（石山貴美夫君） くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君） 今もちょっとお話ししましたけれども、やはり運転手不足とか移動手段がないとか、限られているとかそういうことになっております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 町民アンケートや交通機関利用者への調査がきめ細やかに行われていました。計画策定の業務委託業者はどちらか、企業概要について御説明ください。

○議長（石山貴美夫君） くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君） 委託事業者は株式会社ケー・シー・エス静岡営業所でございます。東京に本社がありまして、公共交通関連業務を主に行っているコンサルティングの会社でございます。業務件数は年間約80件、従業員数は57名、純利益は4,390万程度でございます。また、令和4年、5年度に島田市及び森町の公共交通計画の策定を行っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ただいま森町が、令和4年度、5年度といたしますと、もう策定ができて、今、森町の情報というのはどんな状況なんでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君） 森町の状況は分からないんですが、島田市の状況は分かりますので、そちらのほうをお話ししてよろしいでしょうか。

○4番（中原 緑君） はい。

○くらし環境課長（風間一章君） 島田市のところは、担当職員が今月に島田市の公共交通会議がありましたので、そちらのほうにもちょっと、町のバスの運行の関係もありまして行って、一応見学させていただいております。その中では、要は4年、5年に計画を策定いたします。それをその後、その計画を実行に移す、運営化するというようなことで、その計画したことに對して今どうなっていますかというような委員さんからの説明、委員からの質問に對して、今こういうことをやっていますというような形で答えているような形で、その計画策定したものに對しての実行と申しますか、そういうことをやっている。

私たちの町も昨年と今年で計画つくりますので、それから来年度以降、それを実行していくような形でなっております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） そうしますと、具体的に計画としては令和8年、9年、2年間ぐらいを実証実験するということですか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） 6年、7年で計画を策定し、8年から5年間、8、9、10、11、12年の中で計画期間として、その策定したものに対して実証実験とかそれを形にしていくというようなものを計画期間と位置づけて行っていく予定でございます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） では、この事業ですけれども、担当課の職員の方と業者による取組の成果が町民や来訪者への利便性向上にすごく影響し、つながると考えます。暮らし環境課だけではなく観光交流課、そして高齢者福祉課、教育委員会などと問題の情報共有など連携についてはいかがでしょうか。連携が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） 今言われました、議員から言われる関係課とは、まず大井川鐵道の時刻改正に伴う町営バスの時刻改正については情報共有を行っております。また、町営バスの増便をする時期等にも観光交流課とは情報を共有し、協議をし、その時期とかそういうところを協議して連携を行っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） まだ最終案の策定中かと思うのですけれども、2年目過ぎてどのようなことに注意を、主にこういう点が大事なんじゃないかという重要ポイントというんですかね。そしてまた、その重要ポイントというのはまた難関ということになるんでしょうけれども、そういった難しかったことというのはどんなことだったのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） まず注意したことは、アンケートを実施するに当たり、町内の公共交通機関の課題を把握するため、町民年代別、これは中学生、高校生等です。また来訪者等にアンケートを行い、また町民ワークショップを行ったことです。あと、現在取り組むべき具体的な施策について協議しているところでございます。この施策の実現に向けてどのように取り組んでいくかがこれからの課題ではないかと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番(中原 緑君) すみません、そのアンケートですよ。私もそのアンケート、家に来たので見たんですけども、私は答えなかったんですが、大体どれくらいの回収率というんですかね、あったんですか。結構、高度な率だったんじゃないか、何%ぐらいだったんですか。すみません、ちょっとお待ちください。大体60%ぐらいだと思いましたがけれども、違いましたか。

○議長(石山貴美夫君) 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長(風間一章君) 遅れてすみません。

回収率が48.7%、約半分以下ですが、このくらいの回答率はかなりいいというようなことは業者のほうから言われております。

以上です。

○議長(石山貴美夫君) 4番、中原緑君。

○4番(中原 緑君) ライドシェアについて伺います。

アンケートでは、利用者と運転提供者、両方から希望がある程度あって、国も以前からデジタル田園構想により運用を進めています。私も2年前に一般質問で、富山県朝日町で運用を始めていた「ノッカルあさひまち」というライドシェアの取組を伝え、運用の可能性を質問しました。当町で実施した場合の効果と問題点はどんなことが予測されますか。

○議長(石山貴美夫君) 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長(風間一章君) まずメリットにつきましては、新たな交通網の確保ができることです。次に、デメリットにつきましては、実際に運転手が確保できるかどうかというところが考えられます。

以上です。

○議長(石山貴美夫君) 4番、中原緑君。

○4番(中原 緑君) 実際の運転者が確保できるかという需要と供給のバランスだと思うんですけども、その点の対応というのは今からどんなふうに考えていますか。

○議長(石山貴美夫君) 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長(風間一章君) まず、アンケートとかワークショップを行ったときに、農業を行っている方などは農閑期があります。そういうときにこのライドシェアにやったらどうかとか、そういうような御意見等もいただいております。

そういうところを踏まえ、ただその中で、アンケートでは10代から50代の3割程度が活動したいよというところもあります。また、3割が多いかどうかというところもありますし、それをどうこれから仕組みづくりにしていくかというところが一番重要なことだと思います。どこが主になって行っていくかというところだと思います。そういうところをこれから計画に、今、策定し、それを計画に向けて、そこのところを実現ができるような形で考えていきたいと考えております。

○議長(石山貴美夫君) 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） では、そのライドシェアのロードマップというか、総合計画、この地域交通計画については5年間の実証実験があるんですけども、それはライドシェアも実証実験、同時に遂行していくということですよ。だから、この8年からですか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） 議員のおっしゃるとおりです。8年から11年の5年間に行っていきたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） そうしますと、もう8年、あと1年だけの準備期間になるので、その間に形をつくっていくということですよ。そして、実証実験が始まるということなんで、結構ある程度形ができていくということ、現在、仕組みのほうは。そのソフトですとかが、おおよそ構築されているということではないでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） 先ほども言いましたとおり、今年まで計画を策定して、そこで計画でいろんなデータ策定したものを8年から11年の5年間の間に形としていくということですので、これからそれをやっていく。先ほども言います、それがすごく重要なところで、私たちの考えている課題というところがここになります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 今回のアンケートは、町民だけではなく来訪者への調査が行われています。地域公共交通は観光客への配慮が重要であり、その改善が観光客増加につながると考えます。具体的にどのような改善を考えていますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） 先ほどもいろいろ出しておる言葉なんですが、ライドシェア、またカーシェア等の設置を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） もろもろライドシェア、カーシェアの問題、中原さん、問題にしているところ、本人も自分の車の会社もいろいろあるんだと思うんだけど、今後こういう展開の中でどういった問題があるかというのは今、課長が言ったことの中に置いておいて、この5年間で全国的に広まっているから、いろんなこと。ニュースでもいっぱいやっているし、この前、清水港からのニュースもやっていたんだけど、私が言っているシビックプライド。要するにここを愛する者がいろんな形の中でこういった運転手もやってくれたり、そうやってやってくれたらいい。

だから、人口減でこうなっているから、そういった意味でも皆さんがそういったことを、観光誘客、そういったきことも含めて。そしたら、公共交通というのはいろんなことあるも

のですから、ライドシェア、カーシェア全部全てそういったことも含めて、これからどんな取組ができるか。さらに、そこも取り組んで私もいきたいと思っていますし、町民の皆さんがそうしたことを、運転手として案内、観光も含めてやれるようなれば、そこは理想のことだなと私も思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 町長自らありがとうございます。そういったあったかい町であり続けたいと思います。

大井川鐵道が復旧した場合の利用意向は4割、アンケートでありました。利用条件は町外の鉄道駅ではほかの公共交通等乗り継ぎしやすいことが最も多くあります。復旧後を見据えて、大井川鐵道にダイヤ改正の申入れを強く求めるべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） 議員が言われますように、町としてもダイヤ改正時には町の考えを大鐵側に要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 運賃の割引した場合を実施されれば、これアンケートですけれども、大井川鐵道を日常的に利用したいなど4割が利用意向を示しています。運賃割引の考え方についてお聞きします。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） まだ復旧後の鉄道運賃が公表されておられません。運賃が決まり次第、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ぜひそこを、皆さん、大変関心のある一番重要なところだと思いますので、財政面も大変でしょうけれども、そこを重点的にお願いしたいと思います。

スクールバスについてですけれども、スクールバスについては一般町民が相乗りすることについて、そういうこともあるという市町を聞きました。そういう相乗りすることについて、どう対応していきますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） スクールバスの混乗につきましては、学校の生徒等の人数等もございます。その辺のところを把握しながら教育委員会と協議していきたいと考えます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） では、前向きに考えてくださるということでもよろしいでしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　　くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君）　先ほども言いましたとおり、あくまでも子供たちが乗っているバスで、そこで余裕がなければ駄目ですので、その辺の余裕といいますか、そういうところを理解して教育委員会と協議していきます。

　　以上です。

○議長（石山貴美夫君）　　4番、中原緑君。

○4番（中原　緑君）　地域共同型交通という名称等、三つあるんですけども、新たな広域交通の研究、そして新たな町内交通の研究ということがこの施策の中で、計画の事業の中で行われているんですけども、各研究の違いを含めて説明をお願いします。

○議長（石山貴美夫君）　　くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君）　まず、地域共同型交通です。これは交通空白地域に居住する方々の移動手段を確保することを目的とするものでございます。次に、新たな公共交通の研究です。これは既存の鉄道、バスサービス以外の新たな広域交通サービスを研究することです。最後に、新たな町内交通の研究とは既存の町営バスや鉄道に加え、町内の細かな移動手段です。例で言いますと、カーシェアなどです。等を研究するものでございます。

　　あと、先ほど計画期間を私、令和8年から11年の5か年と申しましたが、8年から12年です。申し訳ありません。

○議長（石山貴美夫君）　　4番、中原緑君。

○4番（中原　緑君）　では、この地域交通会議というんですかね、川根本町地域公共交通会議の中ではこの三つについてを議論していく、三つのことについても研究して進めていくという考えでよろしいですか。

○議長（石山貴美夫君）　　くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君）　この中で交通空白地域にはどういうものを行ったらいいか新たな交通手段とか、そういうものを、前から言っていますようにアンケートを行い、そこで得られた今の課題等も踏まえ、会議のほうで検討して計画を策定していきたいと考えます。

　　以上です。

○議長（石山貴美夫君）　　4番、中原緑君。

○4番（中原　緑君）　ちょっと、そのアンケートの中で寸又峡地区へのアクセスが悪いことへの対応が具体的になっているのでしょうか。アクセスが悪いというアンケートのお答えがありました。その後、対策というのが具体的に進まないで温泉地域の死活問題になると思うんですね。対策について何かお考えがありましたら、お願いします。

○議長（石山貴美夫君）　　くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君）　まずバスの運行時間につきましては、引き続き大鉄アドバンスとの協議を行っていきます。また、先ほどの答弁と同じことになるんですが、ライドシ

エアとかカーシェアのサービスを検討することが必要ではないかと考えます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 路線バス対策費は年間6,400万円から6,600万円の予算でした。それが、大井川鐵道が一部不通になった令和4年9月以降ですね、1億余りになっています。今後、令和8年度から公共交通計画を実施するに当たって、予算は今より増加する予定でしょうか。それとも、ほぼ同じぐらいでしょうか。どのくらいを見積もっていらっしゃるのか、分かる限りで結構ですけれども。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） 計画策定により新たな事業を行うことが考えられます。また、復旧後の大井川鐵道のダイヤにより町営バスの運行形態も変わることが考えられることから、現段階では予算の増減については不透明でございます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） では、予算としては新たな交通というのはライドシェアということですよね。そして、あと町営バスがどのように変わって、住民にジャストフィットしていくかという、そのための予算になるということですね。はい、分かりました。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） そのために路線バスをずっと、大鐵がこういうことだものですから。それでまた予算が分からないということですよ。どっちにしろ特別交付税返ってくるものですから、それは。その中において、それがいつまで国の方々がいろいろ思いでやってくれるかということもあるものですから、その都度、私も国のほうへ陳情行かなきゃいけないこともあるものですから、今後あまり長引きは困るし、いろんなことで対策を今、一生懸命、大井川鐵道のほうへ行っているという。

今、ほんと町民の皆さん、バスが満足しちゃっている。そういうところもあるけれども、そうじゃない、そういうことやっているわけじゃないということ。今はこういう状況の中でバスを交通手段として町民の皆さんに提供しながらサービスを行っているということで、問題はとにかく大井川鐵道を早くという、そういうことを中に置いておいて。どうもバスに満足しちゃっているのかなと、そういった感覚もなきにしもあらずなものですから、その辺だけは了解しておいてください。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 確かに今まで電車が遠くて不便だった地域にバスが行くようになった。電車のあったところにバスが来ない。そういう、公平性にはちょっと欠けるのかもしれないんですけども、やはり町長が言うように、このままの状況がずっと続くわけではないということ、やっぱり皆さん、認識して、よりよい公共交通を目指すということがあるんだよ

という町民へのアプローチが必要なのかなと思います。

次の質問になります。

観光のほうに移らせていただきます。流域についての観光ですが、大井川流域観光事業実行委員会はどのような団体でしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 大井川流域観光事業委員会というのは何かということがございますけれども、この実行委員会は大井川流域における観光振興事業を企画、運営、PR、そういったことをすることによって、地域住民の相互交流を促進。それから、地域外からの交流客を誘引し、地域の魅力の再発見と情報の発信を図るということを目的に組織されたものでございます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） その委員会の負担金により大井川流域の観光地として町が受けたい効果は何で、これまでのこんなメリットがあった、実績ですね。こういう誘客ができたというようなことをちょっと教えてもらえますか。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） まず、その実績というか、まず目標というんですか、そういったものなんですけれども、この実行委員会の活動によって大井川流域への訪問者数が増加しているものである。そして、地域経済の好影響があるというふうに期待しております。また、地域住民との交流、それから地元製品の販売促進、地域コミュニティの活性化にも寄与しているというふうに考えております。

将来的には大井川流域が国内外から高い評価を受ける、魅力ある観光地となること。そして、結果として地域住民が誇りを持って暮らせる町というふうになることだと考えております。そのためには、さらなる資源の掘り起こし、それからブランド力の向上、それから持続可能な運営体制ですね。それが確立されるということを目指して運営しております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 今、課長からこの委員会による事業の狙いと目標みたいなものを先に聞きましたので、そこを聞こうかなと思っていたんですけれども、お答えありがとうございます。

ただ、令和5年度はトーマス運行支援ということで事業が出ていたんですけれども、令和4年9月からは不通になっていまして、この町は。しかし、トーマスは川根本町では運行してないんですけれども、これ流域全体でという観点でトーマス運行支援をするということで、考え方でいいんでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 当町が主体になってというよりもこの委員会が主体になって

やっているんですけれども、島田市のももちろん、それから観光協会等と連携しながら、島田市でやっているイベントもごございますし、川根本町でやっているものもごございます。その組織の中で、この流域全体に係わる事業として認めたものについて実施しているわけなんですけれども、先ほど議員おっしゃったように、トーマスフェアとかにつきましても、確かにこちらには車両は入ってきておりませんが、千頭駅前につきましても関係するお客様も見えられております。そういった方の交通誘導なんか、交差点のところ立っていると思いますけれども、ああいった事業でありますとか、駅前にあるトイレの清掃であるとか、昨年度もそういった事業を行っております。

一応、委員会の規約において、機関車トーマス号の運行に伴う沿線地域の活性化、それからSLフェスタ開催及び運営に関する事、大井川流域における観光事業に関する事、関係機関及び関係団体との連絡調整ということがまず大きなものがありますので、それに係る事については対象としております。先ほどの、去年の暮れに行った100周年、そういったものもこの事業で行っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 今、お話を聞いた感じでは主導権は川根本町にあるような感じだったので、ぜひリーダーシップを主導していただいて、川根本町にお客を呼んでいただくという。流域が全体が潤わなくちゃいけないんですけれども、でも、ついそういうふうな考えてしまいました。よろしくをお願いします。

二つ目の質問なんですけれども、2の2になりますけれども、大鐵復旧までの時間は町が観光リノベーションできる時間をいただいたとし、地域流域の環境面はもちろんです。住民の観光に対する意識や考え方も変えていくことも必要ではないかと考えます。どういう観光地を目指すのか、着地点を明確に示していくとよいのではないのでしょうか。どのように、どういう観光地ということ伺います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 当町には、寸又峡温泉、接岨峡温泉はじめたくさん観光コンテンツがございます。そういった中で、今、その点だけを目指して来られるお客様が多いように感じております。そういったところの複数の点を面という形で、先ほど公共交通の話もありましたが、人を違う場所へ動いてもらって、点から面への動きで周遊性を増して、滞在時間を延ばして、そこから町内での消費をしていただくような、そういう施策ができるように、いろいろな地域の方々とお話を準備をしていきたいというふうな考えております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 総合計画によりますと、観光交流客数は令和元年度を基準値として50万6,000人でした。令和2年度はコロナ禍と鉄道の被害で約2分の1に減って23万2,000人、令和6年度は17万9,000人でした。令和8年度の目標値は、総合計画によりますと62万5,000

人でしたから、お客様がコロナ前に戻るには町としてどう取り組むのか、復旧までの4年間をどう生かすか伺います。

例えば、思い切って上高地のような地域の環境保全を全面に出してマイカー規制を実施している観光地ですとか、そこも観光地のブランド化ということを目指したと思います。この4年間を復旧までどのように生かしていくか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 具体的なお話、なかなか難しいところではございますが、先ほどの説明と少しかぶってきますけれども、まずそういった点から面への移行の中で地域コミュニティの活性化の寄与、それから将来的には大井川流域が国内外から高い評価を受けられるような形の観光地としてなるように、地域住民、誇りを持って暮らせる町というところを目指していけば、今、議員おっしゃったような形でこれからいろいろなことに対応していけるのではないかとこのように考えております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 続きますけれども、そうしますとやっぱり官民で連携していくというのが非常に重要なと考えます。民間企業や住民に対して何を期待しますか。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） やはり川根本町、観光地としてというところでは、ちょっとほかの地域と比べ、いろんな観光ポイントはたくさんあると思います。その中でも住民の方々の稼ぐ考え方というんですか。そういったところはほかの地域と比べてどうかなというところも私としては思っておりますので、その辺を意識として、住民の方にいろいろ考えていただいた中で稼げる観光という形で進めていければというふうに思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） そうですね。稼ぐ考え方というキーワード、いいですね。観光は総合産業です。庁舎内には縦割り意識が、大分、横の連携がすごくあるなどというのはこの頃感じるんですけども、まだまだやっぱり縦割り意識が強いと思うのですが、それを払拭するためにどう対応していきますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 基本的にこういった仕事というのは縦割りのところが多い。だけど、自分が始めてから横の連携、横の連携、言い続けてきましたので、だけれどもやっぱり幹部職員というのは示すところは示さなければいけない。だから、そういった意味の中で、こういった観光の面もそうですけれども、町民の皆さんもそうですけれども、やはり連携を取ってやっていくという、さっきから課長が言っているように、その中で置いておいて稼ぐ力を持っていく。

でも、やっぱりこの町が愛されなきゃ駄目ですよ、皆さんが、そのためにこれから動いて。随分これから先、いろんな意味で、大鐵さんがこういうことになってからいろんな意味

合いで固まる組織もできたし、議員の支援する会もそうだし。そういうところが一つ一つが、何か一つがあればこの町って固まる要素があるし、怖い部分もあるけれども、田舎だから。

そういった意味の中で、みんなでこの中山間地域をどうやっていくか。大きな町じゃないからね、ここ。だから、みんなで一固まりになってやっていかないと、稼ぐもんも稼げないし、まとまるどころもまとまらない。もめて、もめて終わっちゃう。そういった要素もありますので、その辺も含めてリーダーシップ取って、私もやっていきたいなと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 2の3のところ、ユネスコエコパークですね。昨年が10周年でありまして多くの事業が実施されましたが、観光振興策においてはどんなふうに評価されますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） ユネスコエコパーク10周年ということなんですけれども、地域住民にはユネスコエコパークの理念が少なからずも浸透してきているのかと思います。自然保護と地域振興の両立に向けた動きが、少しずつではありますけれども、広がりを見せているのではないかと思います。

今後とも自然環境の保全と、それから持続可能な利活用の調和ということを目指して取り組んでいきたいと。また、その価値を若い世代の方たちへ継承していくということで、今後も活動を続けていきたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 当初の「広報かわねほんちょう」から拾ったんですけれども、地場産業などはエコパークブランドとして、商品価値を高めるためロゴマークの商品パッケージに取り入れることはできるようです。今のところ、ホームページにも出ていましたけれども、利用実績というのは、皆さん、使っていらっしゃるんでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 恐らく使われてはいないと思います。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 南アルプス市とかほかの10市でしたっけ、関連している町がありますよね。その市町では、このロゴを使って商品にのせていくということをやっているということを知ったことがあります。ぜひ、今、環境というのもやっぱりキーワードになっていますので、ここはユネスコエコパークなんだという意識が、のぼり旗はたくさん見受けて、それから横断幕も張っているんですけれども、手に持つ商品が、例えばそのシールがあるかないかで、シールあるほうにしようかなって観光客はそんなふうを感じるので、ぜひ応募を進めていったらいいかなと思います。

あと、ユネスコエコパークの町・川根本町は、次の節目の年、5年後になるのか何年後になるのか、次の節目の年に向けて観光として計画があるとすればどのようなものでしょうか。

どんな方向に力を入れていこうとお考えなのか伺います。

例えば、南アルプスエコパークを関心や意識、今、理念を皆さんが感じてもらうようになったということではよかったと思うんですけども、関心や意識を高めめるためシンポジウム、講演会を定期的に川根本町で開催するとか、例えばですね、それは。10周年のときに静岡市とかでもやっていたら、またそういうのはどこかほかの大きな市町でやるんでしょうけれども、この市町でも意識の高揚ということではそういったことも必要なのではないかなと思うんですが、いかが考えでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 確かに10周年、井川へ行ったり静岡行って、私も質問しましたけれども、早川町の町長さん2人、3人でいろんなことやっていますけれども、いずれにしてもエコパークというのは、ひょっとして町民にあまり知れ渡っていない部分がある、美しい村連合も。だから、与えられて起こるんだから。

自分も議員時代、何のことかと思ったことは確かな話で、それでも冠をつけてもらったから、うちが。だから、どうやって、前の先輩議員の人に垂れ幕やれよとかいろんなことは、それは私も議員時代、聞いたんですけども、何とかそれは定着してきたんですけども、あとの作業というのがどうするかということが、やはり冠だけもらって何でもない。町長が行って、そこの式典へ。美し村もそうなんだけれども、それでどうするかということが問題提議かなと思っています。

だから、この先、議員の皆さんもどういった提案があるか、黙っているだけじゃ駄目だ。ずっと黙り続けてきたから、いろんなことで。だから、与えられたことをどういう、その冠をどう世界へ持っていく。日本へ持っていくというような格好の中で、持っていかれたらこれ最高だよ、そう思っています。ずっとそれを思ってきました。

だから、エコパークの10周年も、美しい村、来週行ってくるんですけども、また私も。そういったことの中に置いておいて、この先、どういった展開ができるかな。世代がどんどん変わっちゃっているから、高齢化率50%以上だけれども。若い移住者も来てくれているし、いろんなことの中に置いておいて、いろんな話合いをもっともっとしていかなきゃいけないなって、そっとし過ぎてきちゃったかなという。

皆さんもそうだと思うんですけども、その意味合いの中でまたいろんな御指導、先生方にもいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 大変前向きな答弁ありがとうございます。

最後の質問になります。

川根本町には地域にそれぞれ神社が点在しています。その規模にもよりますが、北部エリアには18社もあるそうです。地域の方々が歴史や伝統を守ってくださり、現在があります。地元の方々に御理解を得た上でそこに光を当て、神社巡り、マップなど作成して情報を発信

してはいかがでしょうか。今、世間ではやっております御朱印とまではいきませんが、観光地として国内の方はもちろん、最近増えている海外からの観光客の方々にもお参りしていただくことが交流人口増加につながると考えます。いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 社会教育課長、向島裕人君。

○社会教育課長（向島裕人君） 議員の御提案については、先ほど町長のほうからも答弁がありましたように、各それぞれの地域の神社等の会場の施設のキャパシティとか、また受け入れる駐車場、トイレ等、多くの人を受け入れるところがハード面の課題があると思います。そのほか保存会の負担にも配慮する必要があることから、慎重に考えていく必要があると考えます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ぜひ、パワースポットを巡れる、ライドシェアとか、それから町営バスとかがうまく回ってくれたら、それもいいことになる。観光客の人はそれを使って目的地に行ってくれるのかなと感じます、それは未来志向ですけれども。

町は地域の歴史文化を保存するとともに、お祭り体験、くどいようなんですけれども、盆踊り、神楽鑑賞、神社巡りなどを地元とともに観光振興、誘客につなげることを研究していく。駄目な理由じゃなくて、目的のためにどうしたら達成できるかなということの研究していくことが必要ではないかと思えますけれども、どう考えますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 社会教育課長、向島裕人君。

○社会教育課長（向島裕人君） 研究ということで、そういった面からもやっぱり地域からの意見などを聞き取りながら、慎重に考えていきたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 先ほど、今、地域の声ということで、私、徳山の方々のちょっと御意見を聞いてきたんですけれども、伝承者の確保と祭りの運営が大変なんだよということでした。第一小学校が学校再編により廃校になって、それにより子供たちが学校で盆踊りを体験する機会がなくなる。笛、太鼓演奏、舞ができる子供の確保に影響が出てくるのではないかと、練習をどうやっていくかが課題だという御意見でした。

でも、子供の減少により町全体に声をかけていくという募集をしているということがもう始まっているようです。練習時にも子供の送迎は保護者に今していただいていたたり、大人は地域おこし協力隊や移住者等、区域外の町内外からの参加者を受け入れている、手伝っていただいているよということで御意見いただきました。

祭りの運営も当番組がいろいろな最低の準備はしているのですが、高齢化による人手不足が課題で、最近では当番組の編成を変えたり、祭りの簡素化にも取り組んでいますよということでした。だから、そういった祭りボランティアというんですか、そういった方々を区域外からでも受け入れているよというような情報発信も必要ではないかなと思うんですけれども。

地元の方も保存会の方も、そういったことを情報発信に力を高めたいということでおっしゃっていましたので、その辺も機会がありましたら、ぜひ行政のほうでもユネスコ無形文化遺産に登録されたということもありますので、協力していただければなと感じました。情報発信についてはいかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 全くそのとおり。要するに、今こういう状況の中で無形文化財になったでしょう。だったら、やっぱり維持していかなきゃならない、町としては。だから、いろんな情報の中で今、徳山地区ばかりじゃなくて、いろんな提供。あなたのところの太鼓もそうでしょう。いろんな人を集めているいろいろやっているし、そういったことの中で全体で取っかからないとなかなか文化財って伝えていられないから、徳山地区の人も本当に大変ですよ、徳山地区も。順番でこうやっていて、班ごとで。よくやっているなどと思って。

要は、そういったことを中に置いておいて、全体取っかかってやっていかないと、ほんと人もいなくなっちゃうし、子供も。だから、本当に徳山地区の人たちほんとよくやってくれているなどと思って、ほんと心から感謝と敬意示すけれども、いずれにしろそういった情報の中で、全体で、三ツ星、光の森じゃなくて、そういったことを全体の中で取っかかって、子供たちが興味示してくれて。この後、教育長も何か言ってくれると思うけれども。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 御指名なので、言わせていただきます。

情報発信のことで申しますと、私も徳山の学校にいたときから、子供たちが、非常にたくさんの子供たちがお祭りの伝統文化について、自分たちで守っていこうという気持ちを持って参加していたのを覚えています。それで、子供たちは実際にそうやって自分が体験した地域の神楽だったり盆踊りのよさを、探究の授業の中でそれをどんどん発信しております。子供たちが作るホームページの中にもそういうものが出てきたり。いずれにしても、私が実感的に思うのは、先ほど町長がまずは川根本町愛が大事だと。確実にそういう文化財を通して、文化を通して、子供たちには川根本町愛が育っております。それを自分たちの誇りとして、子供たちは今、世界に発信をしております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 世界に発信ということで、去年、高校生がフランス人の留学生に知り合いの着物の着付けを手伝って……

○議長（石山貴美夫君） 中原緑君に申し上げます。質問の制限時間を超えましたので簡潔に願います。

○4番（中原 緑君） 手伝って世界に発信したという。中学生だったから、中学生の総合的な学習で実現したということなので、本当にまさに実践されていて、そういったことを積み重ねていくことを私はそれが川根本町愛につながるのかなと思います。

以上です、私の質問は。ありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） これで中原緑君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は10時25分といたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時25分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会期を開きます。

8番、野口直次君、発言を許します。8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） おはようございます。8番、野口直次です。

通告に従い一般質問をいたします。

町の節目の年、合併20年を迎える令和7年度予算編成の3本柱の重点事項、安心・安全な生活基盤、人口減少対策、主要産業の活性化から質問内容を検討いたしました。内容は、当面の課題についてですが、要は、現状と問題点と今後どのように進めていくのか、改善の必要があれば見直す中、一度振り返りながら前に進む機会として考えてみる趣旨からの質問です。深掘りをしないので面倒くさい質問になるかもしれません。ご了承ください。

当町も少子高齢化社会、人口減少、過疎化と言われてから長い時間がたちました。今年4月1日現在、住民基本台帳では人口は5,637人、高齢化率は52.1%、松崎町が50.8%で、下から2位と3位の現状です。また、5月1日の県推計人口では、当町は5,279人、最下位の松崎町では5,277人、当町は先月より17人減少、松崎町は3人減少していますので、深刻な問題だと思えます。また、秋には5年に一度の国勢調査もあります。人口減少は地方交付税策定の基礎になります。単に町民税の影響だけではなく、交付税の減少も心配されます。この数字を念頭に入れながらお話をさせていただきたいと思えます。

町長はこの3年半余、自然災害と先送り事業の解決に尽力をされてきたこと、私は評価いたします。再選に向けた夢もたくさんあると思えます。これからも町民の意見に耳を傾け、いつも言うように、職員のアドバイスを素直に聞き、行財政改革等も含め強い指導力を発揮して全身全霊で2期目に進んでほしいと思っております。

さて、本題に入ります。

合併20周年を迎え、当面の課題について伺います。7点です。

(1) 町も人口減少対策を行っている中、現在の人口数を維持するのも大変だと思われるが、成果を問われたときに、現時点での各分野の課題をお伺いいたします。

(2) 主要産業の活性化を進めるに当たり、農林業、観光商工業の各分野の課題と対応をお伺いいたします。

(3) 人づくりと言われて久しいが、町も人材育成への投資も続行している。人材は育っているのか、具体的な成果をお伺いします。

(4) 急激な物価高が続いているが、町民生活にはどのような影響が出ているのか、調査、対策は不可欠と考えます。町の考えをお伺いいたします。

(5) 米国の相互関税は、町の自動車部品製造業、農産物（茶）輸出等で、今後の成り行き次第では町民生活への影響が心配される。町はどのように思い、今後の見通しを含め対策等があるのか考えをお伺いいたします。

(6) 私はこの歳になりますと健康福祉等を日々担当されている職員の皆さんには頭が下がります。ありがとうございます。その時々々の国の施策にもよるが、現時点での高齢者、障害者等に対する医療、介護、福祉サービス等の充実を推進するに当たり、支援等に課題があるのか。その対応策があればお聞きいたします。

7番目といたしまして、青部駅周辺の造成地における現在の状況と課題、町としての利用目的をはっきり示す時期に来ていると思われるが、その点の考えをお伺いします。

壇上からは以上です。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの野口直次君の質問に対し町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、野口議員の質問にお答えさせていただきます前に、4年間本当に褒めていただいて、素直にありがとうございます。一生懸命やらせてもらったつもりでおります。

まず、人口減少対策の課題についてお答えします。

人口減少問題については地方の問題であるとともに、日本全体の問題でもあります。特効薬はないものの、本町も昨年度、若手職員を中心に人口減少対策のワーキンググループを立ち上げ、町の人口減少対策について議論し、議員の皆様にも成果を発表させていただき、今年度予算にも反映させていただいております。

人口減少対策については川根本町第2次総合計画の重点戦略にもなっております。施策の方向性としては、一つはひと、生産年齢人口の流入、定住の促進があり、私は、定住移住推進室を令和5年度から設置し対応しております。もう一つはしごと、多様な就労環境の創出があります。御商売をされている方の事業承継や経営の安定化、人材育成を支援しております。持続可能な地域産業の体制づくりのため、今年度、特定地域づくり事業協同組合を立ち上げ、町内における雇用の場を広げていきたいと考えております。

二つ目の主要産業の活性化は、町民の収入、地域の活力、そして町行政を執行していくに当たっての重要な財源を生み出す大変重要な施策として「ハードからハートへ」と示した私の政策課題の一つです。

まず、農業においては業績を拡大している生産者、茶関係の加工事業者がいることを大変心強く感じている一方で、当町の屋台骨となる高品質な川根茶を生産・販売している農業者や流通販売者が苦戦しております。林業においては、数年前から森林経営管理制度に取り組んでいることから分かるように、産業振興よりも林地保全の色合いが強くなっております。

観光業については、地域経済全体に係る重要な産業で、観光事業者の高齢化や担い手不足が進行している中、経営手腕を発揮する人材の育成と発掘、地域の農産品や伝統文化などをどのように食や土産物の購買やツアー造成につなげるかを課題とし、地域経済を支える包括的産業として振興してまいります。

商工業においては、個人事業主の開業、継続、拡大がありますが、小売業の廃業が目立つようになり、産業という側面に加え、住民生活の不安や不便が生じてくることも行政課題と考えております。

私としましては、全産業において事業の承継をどう実現するかということを中心に大きな課題として捉えております。それぞれの事業者がしっかりと稼ぐことができれば後継者も育ってくるものと考えており、稼ぐことができる町を目指してまいります。

三つ目の人材育成の成果についてお答えします。

町では、町民主体の持続可能なまちづくりの推進を目的として、まちづくりに取り組んでいる方などを対象とした交流の場「千年のふるさとづくの交流会」を開催しております。交流会をきっかけに同じ思いを持った参加者同士のつながりができることで、新規事業の創出を期待しております。1回目を昨年8月に実施したところ、年内の30代の若者を中心に20名以上の参加がありました。大変好評で、もう少し交流時間が欲しかったという要望を受け、2回目を本年3月に実施したところ、やはり20名以上の参加がございました。今後、この事業に参加した方たちが自分たちで企画運営し、この町の活性化に一役担っていただけることを期待しております。

さらに、地域の人づくり、新規事業のアイデアを練って進めてまいりたいと思っております。

四つ目の物価高騰に関する動向の把握は、国・総務省統計局、消費者物価指数を最も信頼できる主要データとして活用しております。4月の統計では、同年同月比3.6%上昇しており、上昇率も徐々に拡大傾向が見て取れることから、町民の皆様が生活費のやり繰りに苦労しているだろうと考えております。

物価高騰対策は国の施策を活用し、直近では合併20周年記念事業、プレミアム付商品券「かわね支え愛商品券」の販売を行ったところがございます。こうした事業を通じて町内の需要を喚起するとともに、町民の皆様の生活を支援してまいります。

また、調査、対策の中で今後行政としてでき得るものが考えられれば、私としても今後対応してまいりたい、財源によりますが、そうしたことの中で国の施策のほかに何か町でできるようなことがあれば、また皆さんにもご了解いただきながら進めてまいりたい、こんなふうに思っております。

5つ目のアメリカの相互関税に関しても気になるところでありますが、関係機関や関係事業者から現時点では影響を受けていないということを確認しております。しかし、今後、自動車関連においては数か月先、海外、特にアメリカの消費動向が極めて活発でして、お茶に

についても、発動猶予期間が終了した後、見通しは極めて不透明でありますから、国の対応を注視してまいります。その上で、先ほどの物価高騰もありますけれども、町の対策も練らなければならない、そんなふうな思いで私もおります。

6つ目の高齢者や障害者等に対する医療、介護、福祉サービス等の充実に関する課題についてお答えします。

現時点では具体的な課題については確認しておりませんが、今後も国や県などの施策を踏まえてサービスの充実に対応してまいりたいと思っております。

7番目の青部駅周辺の造成における現在の状況と課題、将来に向けた利用目的についてお答えします。

現在は、造成地の脇を流れる支流のブロックや造成地内の側溝工事が終わり、電柱の一部を移設する工事が残っております。課題として、造成地内の一部土地の地権者との交渉や相続処理が済んでいない土地がありますが、これらにつきましては建設課だけでなく経営戦略課と連携して処理を進めているところです。

また、将来に向けた利用目的についてですが、土地の問題が解決次第、利活用検討委員会を立ち上げ、地元の意見を聞きながら検討してまいります。

長年の課題ですので、ちょっと忘れてしまいまして、すみませんでした。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。

8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） まず最初に、人口減少対策についてお伺いいたします。

先ほども町長がおっしゃったんですが、町長が就任以来、定住移住推進室を設置し、町の人口減少対策に取り組んでいるが、その成果はどうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 本町におきましては、先ほど町長言ったように定住推進室の設置をさせていただきました。これまで1名だった移住コーディネーターを増員し2名体制で移住希望者からの相談に対応しております。

移住者の令和6年度の実績なんですけれども、本日の静岡新聞にも掲載されておりましたけれども、静岡県への移住者数は全部で2,951人、2,951の方が静岡県へ移住されております。そのうち川根本町への移住者は26人です。この数字は県内35市町中18番目です。町村の部でいきますと、12町村中2番目に多い移住者数になります。少しずつではありますが、年々増えておりますので、確実に成果は上がってきていると認識しております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

やっぱりそうやって実績が上がってくると、もう一度頑張れよというか、うれしい話です

ので、ありがとうございます。

続きまして、この移住者の定着率はどんなふうなんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 移住者の定着率という御質問なんですけれども、この町に来た移住者が再び出ていかれたという数は把握しておりません。ただ、空き家等を購入した移住者の方が再度出ることによって、空き家に登録したという視点で申しますと、過去3年で一、二件あったと聞いております。このことから、移住者が再び町を離れるといったことは余り多くないと認識しております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） やはり私が心配したよりも定着数がいいというか、移住者が住んでいただいているなということです。

続きまして、移住者が多いのはよいことだと思っておりますが、移住者に対しての年齢制限はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 受入れ差別となりますので、年齢制限は設けておりませんが、町では、やはり子育て世代の方に多く来ていただきたいと考えております。この4月から移住定住ポータルサイトを一新しましたけれども、その内容的には、子育ての世代が抱える移住に対する心配事を少しでも解決できるような目線で作成をしております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 前向きな答弁というか、ありがとうございます。

続きまして、移住者の子育て世代、若い世代を受け入れるには働く場所の確保が重要だと思われるが、その点について対策はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 働く場所についてなんですけれども、先ほど町長答弁にもありましたけれども、町では今年度、町内事業者による特定地域づくり事業協同組合を立ち上げ、雇用の場所の確保を図っていきます。全協での説明時に野口議員から御指摘あったように、この組合が5年、10年と続いていくように、町ではこの組合に対し助言をしながら、町内の雇用につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 最近、2地域居住という言葉を聞きますが、受入側と居住希望者との温度差もあると聞くが、本町においては現状はどうか。お伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 2地域居住とは、居住者が一定期間を現在の居住地と異なる地域に生活拠点を持って、それぞれの地域で生活や仕事をし交流することで都市と地方の地域振興、交流人口の増加を図ろうというものです。

本町で空き家等を購入していただき、週末や休みに本町に来て生活をしていただくのは大変結構なんですけれども、本町の場合、空き家には必ずといっていいほど茶畑や畑がついてきます。これらの管理はとても大変で、管理がしっかりできずに近隣住民とのトラブルになる可能性が高いです。また、地域コミュニティ（地区活動）にどれだけ関わってくれるかという点においては、迎える地区住民の方の不安もあると思います。

このようなことから、2地域居住の推進につきましては、本町としましては、現時点では積極的に取り組んでいない状況です。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 今課長が言ったとおり、今の話は今後を含めて大事なことだと思いますし、また移住の関係を含めて、いろいろな意味で精査、検討をしていただきたいと思います。

続きまして、人口減少対策とは直接関係ないかもしれませんが、町内には独身者も多くいる。それぞれの事情もあると思いますが、中には結婚したい人もいると思っております。そうした中で、独身者を対象とした縁結び事業には町が補助金を出しておりますが、事業主体や、その内容についてお聞きします。教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 縁結び事業につきましては、ここ数年は商工会青年部が補助金を受けて主催しております。

事業内容としましては、キャンプやバーベキューの交流事業を行っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） その件ですが、やはり課題等はあるのでしょうか、その辺をちょっと御質問いたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 課題についてなんですけれども、これは男性、女性ともに言えることなんですけれども、町内の独身者の参加が少ないというのが課題だと考えております。

その理由として考えられることは、狭い町ですので、主催者や開催場所が町内でありますと顔見知りが多いといったことで、出会いの会に参加したのが知られてしまうというようなものが嫌という思いもあるのかもしれない。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 私も70過ぎているんですが、私たちの時代と違って、意外と若い人たちは積極性があるのかなのか分かりかねる。私はこの顔ですので、私は昔は数撃てば当たると一生懸命頑張ったものですが、非常にクールというのか、それは男性、女性、所得もあったり、いろんなこともあるんでしょうが、今経営戦略課長が言ったように、何とか努力していただいて、大きな人口を増やすということではないですが、先ほど言ったように、現状維持のためにももうちょっと、顔を知られたら困るとかというんじゃないかと、お面をかぶらんでもいいもんで、一生懸命自分をPRしていただいてということとはかえって子供たちのほうが積極的じゃないかなと思う。それは別に例外とかそうじゃなくて、いろいろなものにチャレンジするという。だから、私たちも20代、30代に一度おうちを出ていただくようなことを進める施策も一部考えていただければいいとふと思ったものですから、お願いいたします。

次に、こういう事業というのは、やはり専門の事業者に任せるのがよいと思うんですが、この数年を見ていると、町がもっと積極的に関与すべき課題とも認識するんですが、私自身よく分かりません。町の考えをお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 議員がおっしゃられるように、ノウハウを持った専門事業者へ任せるのもいいと思っております。また県では、富士の国出会いサポートセンターといいまして、年会費が発生しますが、出会いをサポートしてくれる事業を展開しており、出張登録相談会も実施してくれております。

これにつきましては、町でも広報紙や公式LINEでお知らせをしておりますが、今後は希望者が参加しやすい方法を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） よろしくお願いいたします。

続きまして、関連すると思われる質問をさせていただきます。

働く場所の創出、主要産業において近頃、企業誘致も頭打ちと思われる中で、先ほど町長もいろいろな創出の件を言っていただきました。やはりその中で、農業の会社組織の構築を図れば雇用の創出にもつながる可能性もあるのではないかと今質問しておるんですが、先ほどちょっと課長も言ったんですが、その辺を含めて町の考え方をもう一度お聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 農業関係ということでありますもんですから、私のほうからお答えをいたします。

平成の後期から令和にかけて農業生産、農産物の加工、そういった事業に取り組む法人組織が発足をしております。多くの場合は、その事業の種類、あるいはその事業の内容といっ

たことから法人組織で雇用をつくり、従事者という形で確保しているといったことが事業目的の一つとなっております。先ほど経営戦略課長がお答えをした新しい組織、特定地域づくり事業協同組合の取組、それから町外からの新しい法人の新規参入、そういったものだけではなくて、既存の町内の組織の再編、こういったものも含めまして指導機関の志太榛原農林事務所あるいはJAの営農、そういったところと連携をして計画樹立・実行までトータルで支援をして、農林業での職場確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 非常に前向きというか、そうであればうれしいなということを今課長からお話、ぜひまた進めていただきたい件ですので、よろしく願いいたします。

続きまして、主な産業の活性化の中、提案型に近い質問です。

もう少し攻めの観光ができないか、若者を中心とした従来の各種団体にこだわらない観光委員会等の立ち上げも検討されたい。首都圏の当町出身の大学生の観光大使の任命、観光ボランティアガイドの充実、子供たちを1日ふるさと観光大使に採用等、アイデアがあふれる観光のまちにしてほしいと思っております。

ソフト面の対策の掘り起こしをしてほしい。先ほど中原議員も言ったんですが、やはりアイデアからいろんなことが生まれてきますので、町の考えを再度お聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 貴重な御意見をたくさんご提案ありがとうございます。

当町の観光の活性化に向けて、従来の枠組みにとらわれない新しい取組を模索するには、当町の魅力をより広く発信する上で重要だと考えます。御提案いただいたアイデアを具体化するには各種団体や関係機関との調整が必要です。引き続き皆様からのそういった御意見を伺いながら、観光の町としての魅力をさらに高めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 今、観光交流課長がお話したんですが、やはり前向きな姿勢が見られますので、いつも私言っているんですが、観光というのは一日、二日で結果が出るものではないものですから、今後もいろいろな課題もある中で、やはり希望とかそういう新しいものを見いだしていただくようお願いいたします。

続きまして、旧第一小学校跡地に要望がある商工会事務所の移転は実現されることを早急に検討されたい。その辺は今どんなでしょうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 商工会の事務所移転につきましては、商工会のほうからお話をいただいておりますけれども、校舎全体の利活用を含めた中で検討していかなければならないと思っております。旧第一小学校の利活用につきましては、現在、県の補助金を活用し

を進めているところでございます。校舎も大きくて、地元の意向も踏まえながら全体の利活用を考えると早期移転というのは難しいかもしれませんが、いろいろ考えながら慎重に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） よろしく願いするということばかり言われたけれども、やはり住民の希望があれば、また逆にいろいろな要望もあるということはよく分かっておりますけれども、その辺をできるだけ、利活用検討会もあると思うんですが、進めていただくことに期待しております。

続きまして、林業家の経営、生活の安定のためにも、まだ未着工の令和4年の台風15号の林道災害復旧工事を加速してほしいと思っております。一例ですが、特にほとんど手つかずと思われる林道文沢線は、受益面積が約300町歩ほどあると聞いております。優良な大井川材の供給面からも工事着手の検討をお願いしたいと思っております。現状と今の考えをお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えします。

令和4年発生 of 台風15号の被害による災害復旧工事については、復旧が完了していない箇所が林道小河内線の3号箇所、こちらのみとなっておりますが、文沢については台風15号の災害復旧工事の対象となっておりますので、そちらについてはまだ計画的にやっというと思っております。

また、令和5年度、令和6年度における災害復旧工事については、順次、計画的に工事を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 私の認識不足で申し訳なかったです。

じゃ、今通れないというのは、やはり何年か災害があつて、その積み重ねで現在ほとんど利用できないということなんでしょうか。激甚災害とかそういうのは利用しなくても、やはり今、林業家が生活していくには、町からも補助金をいただいて間伐等やっているんですが、やはり仕事ができないということが一番問題があると思うものですから、私の認識不足で悪かったんですが、とにかく現場を見ていただいて、町長が言ったように財源もあると思うんですが、その人たちが困っているということに対してもう一度再検討していただきながら、少しでも財が出るようお願いしたいと思っております。その辺はどのようにお考えでしょうか。質問プラスアルファで悪いですが、よろしく願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） 文沢についてなんですが、台風15号以外の影響もございまして、のり面の崩壊、路肩の決壊等、多数被災しているのが現状であります。また、路線内にある

橋梁についても修繕が必要だというところで、今計画的にやろうとしているところなんですが、林業に携わる方に関しては御迷惑をおかけしているところは重々承知しておりますので、また現場のほう再度の確認しながら復旧の計画を立てていければと思っております。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に私たちと違って、あの人たちは生活しているということをもう一度みんなで認識して、建設課ばかりじゃない話です。ただ、非常にその辺に限らず、ほとんどの地域で、落合線とか水川もそうですけれども、まだまだあると思ひますので、少しずつでもいいんですが、何かでまた頑張っただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

次の質問は、町長からの答弁もいただいておりますが、もう一度再確認を含めて質問をさせていただきます。

それぞれの職場で今後、景気の後退等が心配される潮目が起こり得る雇用対策等、町も注意していただきたい。国と県の連携を密にして、あつてはならないが勤労者、自営業者の生活を守ってほしい。対策等も視野に、私が心配し過ぎるかもしれないが、早めの準備の必要性も検討されたい。

先ほども町長が言ったんですが、今後出てくる話だと思ひますので、その辺の考え方を再度お聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 今の御質問につきましては、勤労者、自営業者を守ってほしいということでもあります。まずもって事業者、そして経営、そういったものをどう支援するかということになると思ひまして、川根本町の商工会におきましては経営指導員が個別の巡回指導を極めて丁寧に行っております。全会員をやっています。

この活動を通しまして国、県の中小企業の経営対策を丁寧に案内をしたり、あるいは説明をしております。町としましては、この商工会、それから政策金融公庫を含めた金融機関、そして役場の3者で定例の実務担当者会議を開催しております。ここで逐次、情報を共有し、商工会の指導といったものが的確に行われるよう、あるいは金融機関の対応が行われるよう、そういった取組をしておるところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 質問に対して内容をよく調べていただいたお答えをありがとうございます。

その関連ですが、定例の事務者会議というのは、変動もあるんでしょうけれども、年どれぐらい行われているんでしょうか、ちょっと教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 月1回でございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 改めて私の質問に対して勉強不足だったと思う。お互いにやっていたら安心して思いますし、私が今から質問する中で、心配ばかりの話をするんですけども、やはりそれに対してのいろんな万全の対応をいただいているなという感じで、だんだん質問が弱くなりますが、せっかく書いてきたので質問をいたします。

続きまして、長引く林道南赤石線の災害通行止めは、春夏秋冬地域活性化事業で、6年度から始めた大札山・山犬段登山客輸送事業は春と秋2回行っていると聞いております。試験的な送迎サービスは、最終目的の観光客誘致につながる意味があるのか、私はそれよりも根本的な通行止めの解除または一部シーズンの開通を進めていく復旧計画が必要ではないかと考えておりますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） 議員のおっしゃるとおり、復旧計画が必要というところは重々理解できます。しかしながら、つい先日も、この林道、のり面の崩壊による被害が確認されておりまして、災害復旧事業の採択を受ける事務を進めているところであります。そのようなことで、近年の度重なる異常気象による林道ののり面崩壊や路肩決壊が多発している当路線において、観光客の安全を最優先に考えた場合、開通に向けた復旧計画が立てられない現状をご理解いただけたらと思っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 今、山本課長から現状のお話は聞いたんですが、やはり長年、アカヤシオ、シロヤシオとかいろいろなものがありますので、本当にあの崩れたところ非常に、課長がおっしゃるように観光客の安全となったら慎重ということは理解しますので、お願いします。

人づくりをちょっと聞こうかなと思ったら、町長の内容で十分よかったなと思っておりますので、次にいきます。

先ほど鈴木課長にも言ったんですが、この物価高というのはいろいろ難しい点もあるし、相互関税もあるんですが、こんな性格ですので、せっかく作った文書をしゃべりますのでお答えをいただければ幸いです。

プレミアム商品券、物価高騰対応重点支援金等も必要ですが、今、町の物価高対策に対して現役で働く住民は現状に満足しているのかの意向調査もその都度必要と思われる。その上で、さらなる緊急を要する支援は町は何か検討されているのか、今の現状の施策で十分なのか、もう一度町の考えをお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 今の御質問にお答えする前に、林道南赤石線に関しましては、

縦の木平から大札山まで町有林でございます。町有林の縦の木平から大札山温泉まで南尾根の登山道がありまして、あの登山道に関しましては令和4年、令和5年、令和6年もしっかりと維持管理をしてハイカーが安全に歩けるように町有林管理を進めておるところでございます。

それでは、物価高騰対策についてでございます。

国民向け、事業向けの二つが物価高騰対策の国の施策としてございます。その中で、国が直接行うもの、地方公共団体が国の交付金を活用して行うもの、こういったものもあります。国の対象者につきましては施策別に住民税の非課税世帯を対象にしたもの、子育て世帯を対象にしたもの、全国民を対象にしたもの、これは今うわさされているものもあります。それからエネルギー事業者を対象にしたもの、記憶に新しいところでは間接的な施策でありますけれども米の価格対策、こういったものもでございます。

町としましては、勤労者を対象とした調査の予定はございませんけれども、今後の物価高騰につきましては、対象者も含めて国の施策に呼応した必要な施策を講じる方針でございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、相互関税の質問にも関連するんですが、当町は中小企業、零細企業が多い中、町は経営の今の実情把握に努めているか、秋以降の経営悪化も心配される商工会、観光協会、JA等から支援・要望等、現時点で相談が町に寄せられているか、また業界には危機感がないのか、把握している範囲でお答えくだされば幸いです。先ほども言ったように、いろいろな経営的なこともやっておられるということは確認できましたが、その点ちょっとお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 川根本町の商工会、かなり丁寧な業務を行っておりまして、景況調査、それから、先ほども申し上げましたきめ細かい巡回指導、こういったことを実施しております。

町内の企業からは大きな影響についての報告あるいは相談は今のところございません。

町としての見解ですけれども、10年ほど前からスタグフレーションの兆候が認識されて、これは現在も進行中であるというのが私どもの認識でございまして、日本の経済動向全体を注視しながら取り組んでいくということにしております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

続きまして、生活に関連いたしますが、事業所の給与所得者のこの春の賃上げ率、給与状況は昨年と比較してどんなものか、聞き取り等行われているか、併せて伺います。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 町内の企業の賃上げ状況をまとめたデータは現在持ち合わせてございません。なお、静岡県全体の全労働者に適用される地域別の最低賃金というのがございます。現在、1時間当たり1,034円でございます。1年に1回更新されますけれども、この改定前と比べて5.1%今回増額がされたということで、この最低賃金については月給換算にした場合、日給換算した場合も含めて遵守されているというふうら捉えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） いろんな視点から検討していただきありがとうございます。

続きまして、来年度、町民税減少等あり得るのか、現時点で税収の動向はどのように見ているかお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 税務住民課長、北村浩二君。

○税務住民課長（北村浩二君） それでは、お答えします。

令和6年度の個人住民税の実績を基に算出した場合、約1,700万円程度の減収となる見込みになっております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

今から、あってはならないけれども関税の問題でまたいろいろ減少も考えられますので、またその辺は見えていただきながら来年度に向けてやっていただきたいと思います。

続きまして、米国の相互関税に対しての町の影響について。

まだまだ日米交渉の先行きは見えないが、先ほども町長が言った自動車輸出関連販売は厳しさが予想される。既に自動車関連には関税の上乗せが決定していると思われるが、現在町が把握している地元企業に及ぼす影響、また今年度下半期に徐々に景気後退が経営に現れてくるのか、町としての見解を再度お聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 町内の自動車関連産業でありますけれども、自動車部品の製造業であります。国内生産している完成した車の関税率につきましては、車種によって異なりますけれども、例えば自家用車につきましては、従前の2.5%に4月に追加関税25%が加わって27.5%になっております。

部品に関しましては、この輸出関税率は5月に無税から25%になったということでございます。事業者には聞き取りをいたしましたけれども、納入先との生産の計画調整が月ごとに行われているということで、現時点では影響がないというところだそうではありますが、二、三か月先の計画については少し心配をしているということです。

ただ、過去のリーマンショック、そしてコロナの時期において生産調整をした、場合によっては休業も行ったということで、そういう対応をしながらも雇用は守るという強い姿勢と

いったことがヒアリングで確認できております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

本当に先行きの心配ばかりしてもいかな中で、そうやってヒアリングをしていただいておりますが、今後も引き続きお願いいたしたいと思います。

その関連ですが、国が農産物の輸出でトランプ政権の関税問題、私たちの甜茶、緑茶の海外輸出拡大に影響はあるのか、さほど心配ないのか、その点もお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 町内では甜茶、抹茶は今拡大しております、煎茶系においても輸出対応に向けて事業内容を少し修正してきている煎茶の農業者、加工事業者がおられます。こういった方々と意見交換あるいは報告を受けたりしておりますけれども、そういった事務で状況は随時確認しています。

現時点では、4月からかかると言われていた追加関税ですけれども、3か月間の猶予期間になっております。ですので、逆に駆け込み需要を受けているということを知っておりまして、これは当町だけではなくて、日本全国が今バブルというか、そういう状況になっております。

この潮流がありますけれども、我が町の甜茶、抹茶の流通販売業者は海外販売にも力を入れておりますが、国内の販売にも具体的な展開をしています。足元をしっかりと見ているということです。アメリカの追加関税がほかの国に影響があるかというのは全く分かりませんが、お茶の輸出の現状は今のところアメリカが44%を占めておりまして最大の輸出国でありますから、事業者に聞いたところ、抹茶は加工品となると、加工の原材料だから追加関税分は最終の商品の価格に盛り込めるといった特性がある。そして、需要は世界中にありますから、アメリカだけではなくてほかへの輸出に切り替える、そういった対応ができるというふうに考えて、そういった販売物の特性を踏まえた商売をしているというふうに聞いております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 丁寧な、内容の濃い答弁ありがとうございます。

続きまして、当町は早くから甜茶有機茶栽培に着手した結果、多くの農家の経営安定につながった。ありがたい一言です。先見の明があったのか、タイミングがマッチしたのか、生産から販売、海外進出まで一貫した製造ラインが町内に確立されたその強みが町内に波及効果をもたらしました。今後、煎茶と甜茶を並行して、この川根茶の将来、町としてはどのような戦略を描いているか、また課題を取り上げているか、転換期の茶業界でどのような考えか、また教えていただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 現在の町内の甜茶の生産、面積で大体3割程度なんだろうと

推計をしております。これは今後も煎茶から甜茶へ移行するというのは進んでいくだろうと。川根茶は大きな生産の構造転換が今起きているということだという認識を持っています。

この傾向は、まだ続きますというか、続くでしょう。これは全国的にも、あるいは世界的にもそういうことが起きると。東南アジア、中国を含めて甜茶生産はさらに拡大するというふうに見ております。

日本茶の生産量は世界の大体1%、川根茶は日本茶の生産量の1%ということで、かなりわずかな量でありますから、いわゆる一般の流通とは異なる川根茶として独自の国内流通販売といったものの構築ができるのではないかなというふうを考えておきまして、この新しく町内で起きた甜茶、抹茶の流通販売のありようは、その例の一つだろうというふうにも考えております。

煎茶と抹茶を両輪に据えて、高品質な煎茶を軸にして川根茶として販売農家、茶商が商売しやすい環境を整えるというのが町あるいは町の茶振協の戦略のイメージであります。煎茶も甜茶も粗茶の段階で高品質な生産を目指すというのがその基礎条件というふうに認識しております。

なお、少し長くなりますけれども、県の動きもありますので少し説明をいたします。

静岡県では、令和7年7月から3年間をかけて静岡茶統一ブランドの構築を目指して戦略プロジェクトを始めるといことでありまして、川根茶産地からも静岡茶統一ブランドのプロジェクトメンバーに参画をして、茶業関係者にとって有意義な取組は何か、そういった声をしっかり届けていくといったことも対応いたします。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

今の戦略というのは、課長からおっしゃられたようにしっかり持っておりますので、やはりそれに邁進していただければ幸いです。また、それに農家とかお茶屋さんがついていけるような環境づくりも必要かなと思いますので、多種多彩な農家が多いんですが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

続きまして、介護福祉の関係で質問いたします。

次の大竹議員と重なり、大竹議員や答弁者にはご迷惑かけるとはありますが、御了承ください。

国が介護事務所の介護報酬単価の引下げ、訪問介護の報酬削減と中山間地の当町において厳しい関係になると思われます。現状のサービス体制が保てるのか、私自身、福祉のことはよく理解できていませんが、介護も含め、福祉全体で一番今直面している大きな課題は何ですか。その対策は町だけで解決されるものか、その点をお聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それではお答えをいたします。

これは本町に限ったことではございませんけれども、少子高齢化による支え手が不足する

ことが課題と考えております。そのため町が主体となり様々な対策を講じていくことは重要と考えます。しかし、それだけで解決できる問題ばかりではありません。町民の皆様、時に福祉の担い手としてボランティア活動に協力いただくなど、相互の助け合いに参画いただくことも大変重要かと考えております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

次の質問と重複しますが、やはり介護施設、訪問介護のことで人材不足は今課長がおっしゃっていたんですが、現状と今後の見通しで、もし追加する答弁がございましたら、お願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

介護施設の人材不足は全国的に課題となっております。町の介護施設等においてもハローワークの求人や施設関係者からの情報によれば同様の状況かと考えられます。そのため町では、毎年、介護人材育成研修を開催し、介護職を目指す方々のニーズに対応するとともに、介護職員として従事を目指す方に、このような研修等の受講料の補助を行うなど、人材不足への対応に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） いろんな面で対策を取っていただく、言葉は大変悪いんですが、いずれ老々介護という時代が現実に来ている中で、やはりヘルパーさんがヘルパーさんを見るような時代も来ないとも限りませんので、どうか長い目で対策を取っていただきたいと思います。

続きまして、青部駅周辺の造成地利活用について質問いたします。

青部駅周辺の造成地は、昨年の秋に開催した青部駅マルシェでも一部使用させていただき、感謝しております。あれだけの広い土地が国道に面した場所にあり、駅を降りてすぐの場所でもあるため、今後、大井川鐵道が全線開通すれば、今よりも観光客が増えると考えますので、ぜひ有効利用をしてほしいと思っております。その関連で再質問いたします。

青部駅前の造成地については、計画から現状まで結構長い期間を要したという印象がありますが、原因は何でしょうか。お答えください。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えいたします。

令和4年度の台風15号災害に関連した土地の一時仮置場等に使用したこともありますが、計画当時に地権者と行政側の双方でうまくコミュニケーションが取れていなかったということが原因だと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

今おっしゃったように、土地の問題は難しいことは理解しております。地権者もあるので、お話をできる範囲で構いませんが、現状もその状態が続いているのか、改善が見られているのか、もう一度お聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） 一昨年あたりから少しずつではありますが、地権者とのコミュニケーションも取れてきておりますけれども、先日、現地の確認もさせていただきました。また、相続されていない土地についても手続をするための調査や交渉を今進めているところでございます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 先ほども町長は利活用について、今後、地元の意見を聞きながら利活用について検討していくと答弁をいただいたが、もう少し具体的な計画があるのか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 地元の一部の方からは、計画を早く進めてほしいという意見をいただいております。ですが、やはり土地の問題を解決しないと、話を進めましてもまた振出しに戻る可能性もあります。まずは土地問題解決に全力で取り組んで、できれば今年度内には第1回目の利活用検討会を開催することを目途に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

ただ、ちょっと追加の質問で悪いんですが、従来あった利活用委員会は存続する中、また改めて検討されるのか、その辺は分かる程度で教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 以前あったのも理解しておりますけれども、それから年月がたちました。ですので再度、地元の区長さん等も代わりましたので、現在のメンバーで一応区の役員の方に相談をするなどして検討していきたいと思っておりますけれども、新しいメンバーで考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 大変な仕事ですが、よろしく願いいたしたいと思っております。

町長も先送り事業で、ほぼ土地の取得に関しては完了していたと思っていたのではないかと私は想像いたします。土地の問題は昔からあります。こじれると裁判沙汰になることもあ

りますので、慎重に進めていってほしい。行政側の担当者は大変ですが、地権者としっかり信頼関係を築いて、粘り強く交渉に当たってほしい。この広大な土地が地元町民の宝になることを祈っております。近い将来、この青部の土地を上手に利活用できるようによろしくお願ひしたいと思います。

最後になります。長い夏が始まりました。お互いに健康に気をつけて頑張りましょう。

取りとめない質問ではございましたが、真摯に答弁していただき、少し安心というか、これからも私たち議員もしっかり頑張っていかにゃなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本当にありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（石山貴美夫君） これで野口直次君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。再開は13時といたします。

休憩 午前 11時34分

再開 午後 1時00分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、大竹勝子君の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 日本共産党の大竹勝子です。通告に従い一般質問を行います。

私は今回、介護保険事業と工事請負契約の在り方についてと大井川鐵道の復旧をめぐる問題の大きくは3点について一般質問を行いたいと思います。

まず、介護保険事業について。介護事業所が、国による報酬単価の引下げなどで全国的に倒産・休廃業が相次いでいます。行政区内の事業所がゼロまたは1か所しかない自治体が2割に達していると新聞などで報道されています。

年を取っても安心して暮らし続けられるまちづくりに向けて必要なときにいつでも利用できる介護保険制度とするために以下を伺います。

行政から補助金などを受けている社会福祉協議会の訪問介護事業所が5年間で全国230か所も事業を廃止している記事も読みました。当町の社協でも令和2年4月30日までは訪問介護事業をしていましたが、令和元年5月に遠距離地区への交通費補助を町に申請しましたが、補助されず、令和2年1月の理事会で、介護職員不足と採算が取れない経営状況を理由に訪問介護事業の廃止を決定しました。

厚生労働省は、昨年5月に多くの事業所の廃止が明らかになるまで廃止数を調べたことがないと答えています。民間調査会社の東京商工リサーチで調べたところでは、24年度の介護事業所の倒産が179件で、そのうち訪問介護が86か所と48%を占めています。同社は、訪問介護について、介護報酬のマイナス改定やヘルパー不足が影響したとしています。

また、厚生労働省は、令和5年度の介護事業経営実態調査で、訪問介護の利益率が令和4年度決算で7.8%程度と全サービスの平均2.5%を大きく上回ったとして6年度の介護報酬改定で訪問介護の基本報酬を4月から引き下げました。これは効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業所が、利益率の平均値を押し上げているもので、実態からはかけ離れています。これを根拠に報酬単価を引き下げるのは、実態を完全に無視したものと言わなければなりません。

そこで、第1点目として、国の訪問介護報酬単価の引下げによって、当町の二つの事業所の運営状況をどう把握しているか伺います。

2点目として、要介護認定者のサービス利用状況について、サービス利用したいが、経済的に利用を諦めている方がないか伺います。

私が聞いたところ、町内の二つの訪問介護事業所では、受入れが大変だという理由で断ることはしていないということでしたが、限度額をオーバーしてしまうため、利用を控える方もおられるようです。このような状況をどう思われますか。訪問介護サービスを受ければまだまだ在宅で暮らせるはずの人が、暮らせなくなっているといったことはないでしょうか。

介護認定を受けても、介護サービスを利用していない人がどれくらいいますか。

また、介護度で使えるサービスのどれくらいを利用されているか。利用されていない理由を把握されていたら、伺います。

第3に、訪問介護の移動に係る交通費や遠距離の訪問時間等については、介護報酬の対象外となっているため、事業所の持ち出しとなり、ガソリン代の高騰もあって、厳しい経営を強いられていると聞きます。

町独自の補助をする考えはないか伺います。

第4に、訪問介護は、在宅での利用者の生活に合わせて必要な介護を行う専門性の高い仕事であるにもかかわらず、ヘルパーの給与は全産業平均よりも月額8万円も低く、若い就労希望者が少ないのが問題です。高齢化が進んで70歳代のヘルパーが80歳代の利用者さんの介護をするといった実態もあります。今回報酬単価のマイナス改定は、深刻なヘルパー不足にさらに拍車をかけています。

このような中、当町でも貴重な介護事業を守るために、国に対して訪問介護の報酬単価引下げの撤回と介護従事者の待遇改善及び国庫負担割合の引上げを求める考えはないか伺います。

次に、大きい2番目として、工事請負費契約の在り方について伺います。

まず、異常な高落札率による契約が続いています。これで適正・公正な入札が行われていると考えておられるのか伺います。

二つ目に、入札予定価格の積算は、資材や労務費の単価など実態に合った適正なものと考えているか伺います。

一般的に落札率が95%を超えるような場合、建設業法で禁止されている談合を疑わなけれ

ばならないとされています。まず、情報の漏えいなどなかったかなど調査してみる必要があるのではないかと思いますのですが、町長はこれまで私の質問に対して、落札率を算出する上での予定価格は、設計データを積算ソフトにかければ簡単に算出できるのだから、予定価格に使い落札率であっても何ら不思議ではないといった趣旨の考えを示してこられました。しかし、最近では、単に落札率が高いだけでなく、落札業者以外の入札参加業者が、全て予定価格を超える札を入れるといった事例がほとんど常態化しているありさまです。

町長の考え方によれば、落札業者以外は全て失格になるのを承知の上で札を入れたことになってしまうのではありませんか。これでどうして正常で公正な入札が行われたなどと言えるのか、お聞きします。

最後に、大井川鐵道の復旧に係る問題について伺います。

3月に開かれた第4回大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会において合意された来月への追加支援も含めた当町の支援額は4億円です。これに加えて新たな災害等で規定の負担割合を超える追加支援を求められるおそれ等はないか伺います。

二つ目に、県と島田市は、機能回復分に係る追加支援分の貸付けにとどめるのに対して、当町が補助金とする理由はなんですか、御説明ください。

三つ目に、追加支援分の1.8億円の補助金に見合う株の引渡しを求める考えはないか伺います。

当然経営責任も発生しますが、これによって地域の力やボランティアなどの力も集めて復旧の時期を早めることもできるのではないのでしょうか。

四つ目に、「4年後の復帰は待てない」との町民の声にどうお応えするつもりか伺います。

以上、町長はじめ町当局の率直で前向きな答弁を期待して、私の壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの大竹勝子君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

まず、介護保険事業について、1－（1）から（3）の事業所運営状況、サービス利用状況交通費補助に関する質問は、担当課長からお答えさせていただきます。

四つ目の国に対して介護従事者の待遇改善などを求める考えはないかについてお答えします。

先日県内の高齢化率が30.9%で、過去最高を更新したとの新聞報道がありました。本町は52.1%で、市町別で県内2番目の高さでした。高齢者の割合の高い本町において、介護サービスを持続的、安定的に展開していくことは大変重要であります。これまでも全国町村会を通し、国に対し介護従事者の養成や処遇改善、居宅サービスの提供に対する新たな支援策の実施などの要望を行ってきました。

今後も県や関係機関と連携を図りながら、制度の円滑な実施のため取組を継続してまいり

たいと思っております。

二つ目の（１）、（２）です。適正で公正な入札の執行、入札予定価格の積算についてお答えします。

適正で公正な入札を行うため、川根本町建設工事執行規則等に基づいて事務を行うとともに、例えば災害復旧事業に関しては国の査定、県の補助事業については県の査定を受けております。

また、工事請負契約入札事務は、静岡県共同利用電子入札システムを利用して実施しております。適正で公正な入札を実施しております。

入札予定価格の積算は、県の積算基準に準じて積算を行っているため、資材や労務費の単価などは実態に合った適正なものと考えます。

三つ目の大井川鐵道の復旧についてお答えします。

大井川鐵道の復旧について町民報告会でもお話をさせていただいておりますが、大井川鐵道が町営であれば、もう少し早くに復旧に取り組むことができたと思っております。しかし、大井川鐵道は私鉄であります。

そのような中、支援する会の皆様や多くの方々の努力により、県を含め復旧に向けた支援の方向性が示されました。私たちの町にとって、大井川鐵道は欠かせないものであり、全線復旧に向けての支援を行っていくことを決断しました。

そのほかの質問に関しては担当課長からお答えします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

最初の質問の１番目です。

国の訪問介護報酬削減による町内の事業所の運営状況についてにお答えをいたします。

令和６年度の介護保険法の改正により、訪問介護事業所を含む原則全ての介護事業所に都道府県への財務状況の報告が義務づけられました。

一方、町へは報告の必要がないことから、町内の訪問介護事業所の収支状況に関する詳細は分かりません。しかし、以前から訪問介護については４割を超える事業所が赤字との分析結果もあることから、本町の２事業者においても同じような状況が予想されます。

続いて、二つ目の要介護認定者のサービス利用状況についてです。

個々の要介護認定者が、どのようなサービスをどれだけ受けているかは正確には分かりませんが、令和６年度において居宅介護及び施設介護等のサービス利用の実人数が、要介護認定者数を超える状況が続いていることを考慮すれば、認定者のほとんどが何らかのサービスを受けているものと推測されます。

続いて、３番目の質問です。

訪問介護の移動に係る交通費等について補助する考えはないかとの御質問ですが、補助に

については、訪問介護以外の介護サービス事業との兼ね合いや全国の状況などを総合的に見ながら、慎重に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 私のほうからは、大井川鐵道に関する御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、一つ目ですけれども、追加支援を求められるかについてお答えをさせていただきます。

当然あつてはならない災害なんですけれども、今回の支援は、台風第15号による災害だけでなく、新型コロナの影響や沿線地域の復旧への強い思い、さらに、地域の不可欠な資源であるという点を踏まえ、言わば特例として支援を行うことを決めたものであります。

今後同様の被害が発生しましても追加支援は行わないというのが、現時点での基本的な考えでございます。

二つ目、当町が補助金とする理由についてお答えします。

あり方検討会で支援の方向性が示されて以降、議会や町民報告会などで説明してまいりました。大井川鐵道の機能回復部分の支援につきましては、本町も県や島田市同様に貸付けの方式で調整を進めてまいりましたが、大井川鐵道において貸付けが問題となり、全線復旧に向けた協議が停滞しました。

町では4万筆を超える署名や全線復旧による経済波及効果を考慮し、復旧に向け、流れを停滞させないために、早期復旧を前に進めるために、貸付けから補助に切り替えたものです。

三つ目です。

追加支援分の補助金に見合う株を要求するかについてお答えをさせていただきます。

結論から申しますと、考えはございません。理由としましては二つあります。

一つ目は、追加支援は補助金であり、これまで補助金を支出する際に見返りを求めるということは行っておりません。

二つ目は、株を保有するということは同時にリスクを抱えることにもなるため、株の引渡しを要求することは考えておりません。

四つ目です。

「4年後の復旧を待てない」という町民の声にどう応えるかについてお答えします。

工事期間を短縮するためには、金銭的な問題以外にも工事を施工する事業者の問題や工期も影響してきます。

町としましては、一日も早い全線復旧を望んでおり、町ができることをやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 2000年から始まった介護保険制度ですが、3年ごとに保険料の引上げや介護報酬単価の引下げなどが繰り返されてきて、今年度は、第9期の中間年に当たります。昨年4月の見直しで、訪問介護の報酬単価が引き下げられ、全国的に事業者の倒産や休業が続いています。

公的役割がある当町の社協でも訪問介護をしていましたが、廃止になりました。令和2年1月に理事会で介護職員不足と採算が取れない経営状況を理由に、訪問介護事業所を廃止してきましたが、それを訪問介護事業、まつおか薬局在宅介護事業所に引き継がれています。

社協のような自治体と密接な関係にあるところでも採算が合わないという状況をどのように考えますか、伺います。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

本町の場合におきましては、要介護認定者数もその他の地域の全体に比べますと、少なくなっております。その関係もございまして、訪問介護等の利用者も当然少なくなってくるというような状況で、そのようなことが一つの原因として起きているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 利用したくてもできないというふうな事例はあまりないような話でしたけれども、自宅で介護している方の生活もあるので、利用者の利用料に全部の収入をつぎ込むことはできませんが、もう少しサービスを使いたいのに我慢して、自宅で介護されている方もあります。私も母の介護をしていたときに、介護度が上がると、利用料が上がってしまうので、サービスの区分変更などをせず、利用を控えていた経験があります。

そのような方がどれくらいあると把握しておりますか。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

極めて個人的な状況を見なければならぬような事案だと思います。したがって、そのような情報は持ち合わせてございません。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 介護認定を受けて介護認定者と認められた方が、要介護度によって決まっている限度額のうち、どの程度サービスを利用しているかは分かりますか。把握していますか。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） お答えをいたします。

何度も大変申し訳ないんですけども、そのような情報も持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 持ち合わせていないということですので、次に移ります。

移動に係る経費の補助を行う考えは今のところないということでしたけれども、訪問介護事業者が近い将来撤退するおそれはないのか。もし町内にサービスの担い手がなくなってしまったら、どうするおつもりか。

また、社協でも介護職員不足と採算が取れない経営状況を理由に訪問介護を中止しましたが、町内の2か所、訪問介護事業を行っているところにおいて、持ち出しとなっているガソリン代や職員の移動に係る賃金などの補助が必要だということ聞き取り調査で行っておりますが、町民にとって必要なサービスと考え、赤字覚悟で経営を行っているということ、また、このままの状況や今後の状況を予測すると、サービスの提供の継続が難しいというお答えをいただきました。

また、別の事業をしているので、何とかやっているというふうな返事をいただきましたが、こんな状況では、いつ訪問介護事業をやめてしまうか分かりません。この町に訪問介護事業所がなくなってしまうことも考えられます。こんな状況をどのように考えておられるか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） 介護サービスを提供していただく上で、介護事業所は大変貴重でございます。したがって、町といたしましても、可能な限りの支援をしていきたいというふうに考えており、現在も午前中にも御答弁を申し上げましたけれども、介護に従事される皆様の支援をしたり、介護従事をされる方々の研修会を開催したり等の支援をしております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 大変ありがたいんですけども、介護従事者の研修会などやられて助かってはいるんですけども、その状況を何人くらい受けて、新規で講義を受けられた方がどれくらいいて、何人の方がこの介護の仕事に就かれたのか、ちょっと教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

令和6年度におきまして、そのような講義に10名の方が参加をしております。そのうち現在も町内で介護の仕事に就いている方は9名というふうに伺っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 介護職の離職というか、離れていく方が中にはいらっしゃるんですけども、そういう方の離職者を少なくするためには、どのようなことが必要だと考えており

ますか、伺います。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

介護職から離職をさせないためということですがけれども、多方面で多面的な取組が必要だろうというふうに考えております。賃金や労働条件等といった処遇の改善のほか、研修等による資格取得支援、また、働きやすい職場環境を整えること、それらが重要と考えます。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 多方面のことで、ちょっと難しいと思いますけれども、次に移ります。

国に対して、報酬単価の改善を求める考えはないか、伺ったんですけれども、調査したところによりますと、現在の報酬単価でやっぱり訪問介護事業が持続可能だと考えているかということでは、運営基準とか、人員配置の基準の緩和とか、訪問介護報酬の特定地域加算などの見直しが必要だというふうな返事もいただいております。

こういうことで、国に対して、そういう引下げに対してやっていけるということでしょうか。やっていただけるということでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 先ほども答弁しましたけれども、町村会のほうでいろんなことで私の町は本当に高齢化率2番目で、西伊豆町さんに次いでですか。そういった意味で強く町村会に対しても国に対して、町村会のほうから、処遇改善、居宅サービスの提供に対することも私言っていますので、大事なところです。やはり中心は国になるところもありますので、そこはやはり国に向けて発信をいつもしております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 町村会のほうでやっていただけるということで、助かりますけれども、国に対してまだ国庫負担率の引上げなんかは考えておられますか。割合とか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） やはり上位法のこと絡みますので、それは全国的に倣わなきゃいけないことだとそんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 変わりますけれども、第1号被保険者に係る保険料が、基準月額が当初は3,100円でしたけれども、今回は5,900円と2倍近くになりました。軽度者の保険外しや入所基準など減額化、また一定以上の所得がある高齢者の利用料の引上げなど度重なる制度改悪が繰り返されてきました。現在9期のスタートに当たっては、訪問介護報酬の基準単価引下げまで行われています。

当町を含む中山間地に属する地域などでは、点在する利用者さんのお宅を回るための移動時間ばかりかさんで、事業所の収益が増えず、逆に基本報酬の引下げでただでさえ持ち出し

覚悟で続けていたサービスの赤字を一層拡大する結果になってしまいます。

当町がそのような交通費とかは見てもらえるのか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えします。

冒頭の答弁にもございましたとおり、繰り返しになりますけれども、訪問介護以外の介護サービス事業との兼ね合いや全国の状況などを見ながら、その点については慎重に検討してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） すみません、次に移ります。

町内工事請負契約のことですけれども、町内の業者は、世間一般の同業者と比べて、恒常的な余分な利益を上げているということにならないか、予定価格の積算などは適正に行われている答弁に対して、そういうことがないか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

予定価格の積算については、繰り返しになりますけれども、県の積算基準に準じて行っているため、資材や労務費の単価が実態に合った適正なものと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 実態に合った積算になっているということですが、労務単価はどのくらい、町内では多いほうなんですか、少ないほうなんですか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） こういった積算システムの中で、労務単価というの、県のシステムにのっとってやっていますので、そういったことの中で、積算も全て行っております。

だから、談合があるかないかということが一番気になっていることなんだと思いますけれども、業者さんというのは、やはりその中で切磋琢磨しながら、どこを削ればとかいうことも考えると思うんですけれども、県のシステム、積算システムにのっとって、我々も当時そういった仕事に関わっていましたが、そういったことの中で、ずっと続けて、やはり適切な入札をして、適切な予定価格があるという、それは従来ずっと前から変わっていません。これは、その中で何か不思議だな、これ高いなとか、一つの工事に対しても、一つの資材に対しても高いんじゃないのかと、多分、要は分からないからそういうことを言っているんだと思うんですけれども、全て予算システムの中で、積算システムの中で、従来もう何年もそれは繰り返してやっています。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 分かりました。

次へ移ります。

追加支援を求めたりするおそれはないかという問いに対して、ないというふうなことでしたけれども、復旧事業をこれから着手しようとするとき、その最初の段階において、最大の当事者である大鐵が1円もそのための費用を用意できないということは、新たな災害に遭ったり、費用が現在の想定よりも大きく膨れ上がり、むらぶれした場合には、追加の支援を求められる可能性が高いと考えるのが、当然ではないでしょうか。

そんなふうにはならないとする根拠や復旧が実現するまでの追加支援などを求めたりすることはないという保証はどこにあるのか、御説明をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 質問にお答えします。

まず、大井川鐵道が1円も出していないということに関しましてですけれども、災害復旧とか機能回復の負担の表を見ると、そこに大井川鐵道という言葉がないので、負担していないように見えるんですけれども、工事費に係る消費税分というのは、大井川鐵道側の負担になりますので、これだけの工事費になると、消費税だけでも2億円近い数字になってきます。それは大井川鐵道が負担することになります。

新たな災害が発生したときに、大井川鐵道が負担できるという根拠ということの質問ですけれども、根拠はありません。ありませんと言うと無責任なんですけれども、現時点で、今回の災害についての復旧費用というのは、特例であるということで、これについては、大井川鐵道も同じ認識でいるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） もしこちらでも出さないよということでしたら、これから先の復旧は資金がないからできませんというふうに言われたら、復旧がまたさらにというか、止まってしまったりした場合は、追加支援せざるを得なくなるのではないのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 資金不足で全線復旧できないと言ってきたらということだと思ってしまうんですけれども、先のことをいろいろ想定することというのは、当然大事なんですけれども、たればの話がされると物事は先に進まないということのも事実であります。

今回令和4年9月の台風災害以来、大井川鐵道の存続も含め、国や県や関係機関で何度も協議をしてきました。そうした中で、3月28日の全線復旧に向け、進めていくという方針が示され、これから全線復旧に向け、進んでいこうというところでございます。

議員も支援する会の会員として、全線復旧に向け、これまでいろんな活動をしてきてくれました。今は、全線復旧に向け、前向きに取り組んでいくことが大事だと思います。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） たればの話がされちゃったんですけれども、もし新たな災害が発生

した場合、やっぱり復旧費、合意された枠組み以上の復旧費用が必要になってくるのではないかと思います、その辺は絶対出さないというふうなことでいいのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 1円も出さないという話はしているのではなくて、今の時点では、この方針で進んでいくということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 今、課長答弁したように、議員の御質問、いろいろ本当あたり前のことだと思えますよ。この次何かあったら。藤川水川線もああいう状況になったことも事実だし、地元のほうでは。だから、いろんな意味で、どんな災害がまたそこにもっと大きなこともあるのかもしれませんが、今の段階では、とにかく4億、これは出しません。出しませんよというか、そういった決定事項の中で、まだ詰まったところ、大鐵さんから何もまだスケジュールも来ていませんので、私どもは皆さんに過疎債でいきますよと言っているんですけれども、その中に置いておいて、今はそれは県との枠の中で今、当然いろんな方とも相談しながら、もう国へ行く支度はしているところですけども、現在はとにかく4億の中でやりますよということ。

だから、大竹さんが心配してくれていることも重々、何があるか分からない。それは分かっていますけれども、それはそのときのことで置いて、また、今回は先ほど課長が言うように、全線復旧を目指していますので、その中でやっていくということです。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 1.8億円の株を持つことが大変だということですけども、見合う株のほうがないということですね。

そうすれば、もし持つとすれば、同社の経営なんかに発言権も確保でき、復旧の地場の事業やボランティアさんの力を集めて前倒しするといった可能性も開かれるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） いろんな考えがあると思います。支援に見合う株の交付を求めべきでないかというものの意見もあるというのも分かります。ただ、株取得のメリットとしまして、株を買うという行為は確かに会社の支援になると思います。それによって運営の維持につながって地域住民の交通手段の確保とか、例えば運賃の見直しや運行本数の改善という部分、その大竹さんがおっしゃる経営の部分というのも確かあるとは思いますが、デメリットとしまして、経営判断や運営方針に対する責任というものもかかってきます。

株を持って経営がうまくいかなかった場合、その責任は当然問われます。そして、そうしたことによって、また財政的な負担が生じる。そうすることによって、逆に住民から税金を使って赤字企業を支えているという住民からの反発というのも想定されます。いろんなことを想定する中で、現時点では、見返りに株を要求することはしないということで御理解いた

だきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 長島ダムをはじめとして、大井川流域の堆積土砂の搬出など、大鐵にやってもらえるようお願いすることはしなかったということですが、現在ダンプが走っていて、道路も傷み、町民が道路を横断するにもちょっと危ない状況なども見受けられます。CO₂削減にも役立つし、大鐵にとっても安心した収益源となるものではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 前回の議会のとときにたしか中原議員のほうから質問が出たと思います。そのときの答弁の中でも、堆積土砂の運搬を町としては、決して否定するような回答はしていないと思います。大井川鐵道の経営安定化につながるのであれば、何ら否定するものではないと。ただ、今の時点で鉄道も開通して100年、まずは、輸送の受入れ、施設等で可能かどうかどうかは鐵道会社の判断になりますよというような答弁をしてありますけれども、決して鐵道による堆積土砂の運搬を町は、全然否定しているということではございませんので、お願いします。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） そのようなことを大鐵さんというか、経済的にも安定できるような話というものは、持っていくことはできないですか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 昨年の中日新聞のインタビューだったと思うんですけども、大井川鐵道の社長は、その紙面のインタビューの中で、堆積土砂の運搬についても考えていきたいと、もう大井川鐵道の社長がおっしゃっています。

なので、町はそういったことで、もし町にできることということで、何か支援を求められれば、やれることはやっていくというようなことの考えであります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 改めて強調するまでもなく、当町は山林が町の面積の約90%を占めています。急傾斜地やがれ場など枚挙にいとまがありません。規模の大小はともかくほぼ毎年のように何らかの災害が発生しているのが実情です。

こうした実情に鑑みると、町内に地域を知り尽くし、迅速に復旧などに当たることのできる土木建設業者とその従業員の存在は、私たち町民や地域の安全にとっても欠くことのできない条件だと思いますが、こうした事業者たちを助ける考えはお持ちでしょうか。お考えを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 助けるというか、確かに本当、土木業者って1社、2社、どんどん減

っていくんですけれども、そこはやはり民間の努力の中でやっていただかないと思っております。ただ本当に大竹議員言うように、我々も本当、何かあると、もう土建屋さん頼みだということ、その中に置いといては、やはりいろんなことで助けていただきたいし、いろんな要望というか、近代化資金でユンボを買えば、あとの減税・免税があるとか、そういったことの中に、要は行政としてできることは、そういったことの中に置いておいて、減税できることはやるし、そういったことをやはり続けてやってまいりたいと。業者を増やすなんてなかなかできるものじゃないもので、そういった意味で、大切なやはり分野のお仕事の方だと思っておりますので、行政でできることを今後してまいりたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） すみません、先ほどのちょっと株のことでまたあれですけれども、株を取得して、経営の発言力を確保して全線復旧の前段階でも利用可能な区間を町のイベントなどに活用するといったような道も開かれるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 全線復旧前の段階で利用可能な区間を使うというような趣旨だと思うんですけれども、それにつきましては、別に株を取得するしないにかかわらず、もうそういったことは、御提案をいただいて、そういったことはもしできるかどうかというのは、大井川鐵道さんのほうに投げかけるということは、株所有にかかわらず、できると思います。ただ、御承知のように、電気が通っていませんので、電車は走らすことはできませんので、やれることというものは、限られてくると思いますけれども、そういったことでイベントで活用したい場合は、大井川鐵道さんのほうに何ら発言をしていくということは、できるのでやっていきたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 株ですけれども、やっぱり。経営状況にリアルに把握できるようになるのではないかとと思うんですけれども、言われるがままに補助金を出されるというような状態になるのも防げるのではないかとと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほども課長が答弁しているように、株を持てばメリット、デメリットあるし、議員おっしゃるのは、株を持てば、いろんな経営能力ができてくるんだよ。だから川根本町さん持ちなさいよということだと思うんですけれども、いずれにしろ今回、本当に大鐵をとにかく支援するということは、全線復旧に向けたことですので、前段でとにかく言っていることが事実ですので、株云々という話ではないので、そこで特典があって、前皆さん株持っていたから、いろいろ買って、今は日高さんが株を買い取っちゃったわけでしょう。その中に置いておいて、前は本当にそれぞれ川根町の町長さんの名前、中川根町の町長さんの名前、全部役員の中に入っていたんだよね。それはそれで、そういう状況の中だった

んだけれども、今回はそういうことじゃなくて、民間鉄道の運営をどうするかということの中で、いろんなことを考えていかなきゃいけないから、とにかく全線復旧を目指して、株とかそういうことじゃなくて、そういったことの中に置いておいて、前向きに大鐵さんと川根本町連携しながら、これからもやっていくということです。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） なるべく早期に復旧させていただきたいですけれども、4年かかるといった話が、説明があったんですけれども、少しでも早くに復旧できるような施策というか、地元の業者さんやボランティアさんが協力して早めにとできるというふうな施策というか、そういうのはあるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） まず、地元事業者やボランティアの協力で工事期間の早期に、おっしゃるとおりだと思います。

町長は、大井川鐵道の社長に対して、土砂の除去など専門業者でなくても施工できるものは、地元業者に依頼することを、そうすることによって工期短縮や経費削減になるということ町長が大鐵の社長に直接話をし、社長のほうからも今後相談に乗ってほしいということ言われておりますので、その辺は大丈夫だと思っております。

また、ボランティアのほうですけれども、ボランティアでやってもらえることは、なるべくやってもらいたいと当然社長もおっしゃっておりますので、その辺はまたボランティアのほうも御協力いただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 以上で終わります。

○議長（石山貴美夫君） これで大竹勝子君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。



◎散 会

○議長（石山貴美夫君） 本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は明日6月20日午前9時に開会し、3名の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 1時57分

令和7年第2回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第4号)

令和7年6月20日(金)午前9時開議

日程第 1 一般質問

出席議員（11名）

1番	佐々木直也君	2番	中野浩和君
4番	中原緑君	5番	澤西省司君
6番	大竹勝子君	7番	杉山広充君
8番	野口直次君	9番	中野暉君
10番	中田隆幸君	11番	中澤莊也君
12番	石山貴美夫君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	藺田靖邦君	副町長	渡邊誠君
教育長	石原一則君	総務課長	澤口誠一郎君
経営戦略課長	坂下誠君	危機管理課長	中村裕好君
デジタル推進課長	服部了士君	税務住民課長	北村浩二君
くらし環境課長	風間一章君	健康福祉課長	森下育昭君
高齢者福祉課長	竹野克彦君	産業振興課長	鈴木浩之君
建設課長	山本庸輔君	総合支所長兼観光交流課長	神谷毅君
教育総務課長	柴亨君	社会教育課長	向島裕人君
会計管理者兼会計課長	相村禎君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高橋寛明

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
また、本日は川根本町議会傍聴規則第8条ただし書きの規定により、撮影及び録音を許可いたします。
なお、説明員は6月19日と同様ですので、御了承ください。



◎日程第1 一般質問

- 議長（石山貴美夫君） 日程第1、一般質問を行います。
本日は、中澤莊也君、佐々木直也君、澤西省司君の一般質問を行います。
順番に発言を許します。
11番、中澤莊也君、発言を許します。11番、中澤莊也君。
- 11番（中澤莊也君） おはようございます。非常に多くの新聞記者の方、マスコミの方がいらっしゃるので、非常に緊張しております。一生懸命やらせていただきたいと思いますが、まず、質問に入る前に所感ということで、少し述べさせていただきたいと思います。
1945年6月20日、静岡に大空襲があって多くの方が尊い命を失われたということでありま
す。戦後80年、日本は本当に戦争もなく、平和な暮らしをして私もこの国に生まれ、今こう
して安定した平和な生活を暮らしていくことができていることに、感謝をしたいというふう
に思っております。
そういうことを込めて、先日、NHKの「世紀を越えて」という番組で、ビートルズのジ
ョン・レノンのイマジンというのをやっていたんですけども、「Imagine all
the people Living in peace」、そのようなことをかみしめ
ながら、一般質問をさせていただきたいと思います。
質問事項は、障がい者の生活の自立、就労支援について、エコツーリズムの推進について、
町長の描くまちの将来像について、町長、行政の考え方等を伺うものです。

最初に、障がい者の生活の自立、就労支援について質問の要旨に基づいて3点の質問を行います。

当町における障がい者福祉の推進は、平成30年に作成された川根本町第4次障がい者計画に掲げられた「障害の有無にかかわらず、互いに尊重し合い、障害のある人も誰もが自立して自分らしく暮らすことのできるまち」を基本理念として行われてきています。

また、障がい者福祉の目指す方向性は、第2次川根本町総合計画の中において、「就労機会の充実と社会参加の促進」「自立したサービスを支える福祉サービスの充実」と定め、様々な施策を展開してきておりますが、課題等も多く存在しているように感じます。

そこで、次の3点について質問を行います。

1点目の質問は、第2次川根本町総合計画福祉分野に掲げられている障害のある人に対する社会資源の不足、児童に対するサービス提供事業者が町内にないという課題解消のため、今までどのような取組を行い、今後、課題解決に向けてどのような取組を進めていく考えであるか。

2点目の質問は、障害者雇用促進法第43条第1項に一般事業所の雇用義務等として、法定雇用率を超える障がいのある人を雇用することが義務づけられております。法定雇用率が達成されていない事業所については、行政指導やペナルティが科せられることになっております。

そこで、町内の企業、常時40人以上雇用している企業であります。それと地方公共団体における障がい者雇用率は、法定どおり達成されているのか、その状況を未達成の事業所等へは、どのような指導助言を行っているのかを伺います。

3点目の質問は、就労継続支援B型事業所の利用者平均工賃等についてであります。

静岡県のB型事業所利用者の平均工賃は、2万1,713円、これは月額となっておりますが、我が町のB型事業所利用者の工賃は、どのようになっているのでしょうか。私が、管理者に伺ったところ、1万3,000円前後ではないかということをおっしゃってございました。

障がいのある人の自立には就労の場の確保と併せて、工賃の向上が欠かせないということで、国は令和6年度から令和8年度、工賃向上計画の作成をB型事業所に対して義務づけております。現場からは工賃向上計画を達成するのはハードルが大変高いという声も聞かれます。今、我が町のB型事業所における計画の進捗状況は、どのようになっているのでしょうか。事業計画を進めるに当たっての課題等を含め、今後の取組について伺います。

次に、エコツーリズムの推進について、3点の質問を行います。

町の観光振興、特にエコツーリズムの推進を担ってきたエコティかわねが、今年度末をもって解散することが令和7年度の社員総会において決定をいたしました。町の持つ豊かな自然・歴史・文化等を町内外に発信する大きな役割を担ってきたエコティかわねの解散は、町の観光振興、まちづくりを進めるに当たり、大きな問題であると考え、次のことについて質問を行います。

1点目は、観光振興に欠かせないエコツーリズムの推進を、今後どのように進めていく考えであるか。

2点目は、エコティかわねに代わる組織をどのように構築していく考えであるか。

3点目は、エコツーリズムの推進には専門的知識や技能を持った人の存在は欠かせないものであります。今までエコティかわねが担ってきたインタープリター等の養成に、どのように取り組んでいく考えであるかを伺います。

最後に、「町長の描く将来像について」3点の質問を行います。

藪田町長は、第2次川根本町総合計画作成に当たり、「水と森の番人が創る癒しの里、川根本町～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた誰もが安心して暮らせるふるさと～」を目指すまちの将来像として、千年の学校の目標である「ひとつづくり」「魅力づくり」「活力づくり」の3つの観点を好循環し、主要産業の活性化を中心とする『川根茶・温泉・自然・川根本町の強みを生かすプロジェクト』と定住・移住促進を中心とする『人口減少の克服を目指すプロジェクト』を重点戦略として、まちづくりを推進してこられました。

令和7年度の予算編成に当たっては、ハードからハードへ、シビックプライドの抱けるまちを掲げられ、様々な施策を展開しようと考えられております。この4年間で多くのことを経験され、知見を深め広げることができたものと推察いたします。

1点目の質問は、藪田町長のまちづくりにかける思い、考え方を。

2点目の質問は、住んでみたいまち、住み続けたいまち、誇りの抱けるまちをいかにして築いていく考えであるか。

3点目の質問は、9月30日告示、10月5日投票の町長選挙に出馬され、町長の描くまちの将来像の具現化のため、引き続き川根本町のかじ取りを担う考えがあるかを伺います。

行政側からの明確かつ前向きな答弁を期待し、私の最初の質問といたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの中澤莊也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藪田靖邦君。

○町長（藪田靖邦君） 皆さん、おはようございます。

一般質問2日目ということで、今日は記者の皆さんも来ているので、あまり緊張しないでやっただけのといっていますので、よろしく。自分が一番緊張しているかな。

それでは、中澤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず1番目の一つ目です。

第2次川根本町総合計画の障害者福祉分野における障がいのある人に対する社会資源の不足等についてお答えします。

町内における障がいのある人への社会資源の不足などについては、中澤議員御承知のとおりであります。また、新たな社会資源の発掘も厳しい状況にあります。そこで、障がい者支援等に関する各種相談があった際には、まず、障害者相談支援事業の受託事業所である、「社会福祉法人こころ」から川根本町役場へ派遣され、健康福祉課に常駐している相談支援

専門員を中心に検討・調整を行い、対応しています。その中で、町内の資源で対応できない場合には、近隣市町の関係事業所等と連絡を図ることで対応しており、今後も同様に応じてまいりたいと思っております。

また、障がいがある児童に対するサービス提供事業所が町内にない状態であることも議員御承知のとおりです。現在、障がいのある児童に対する支援については保健師や教育委員会事務局所属の教育相談員、保育園、義務教育学校など、関係者と連携し、各種健診、発達相談等を通じた障がいの早期発見・療育支援などについて対応しておりますので、今回も同様に対応してまいります。

一つ目の二つ目です。

障がい者の雇用率に係る質問にお答えします。

令和6年6月1日現在の川根本町役場の法定雇用率2.8%に対して、実雇用率3.2%となっております。常時40人以上雇用の町内の企業は4社あり、障がい者の雇用率は2.54%と聞いております。未達成の事業所等への指導・助言は、ハローワーク島田が、該当の事業所に連絡をした上で障害者雇用に関する相談や支援などを行っていると考えております。

三つ目です。

就労継続支援B型事業所に関する質問にお答えします。

指定管理者である町社会福祉協議会に確認したところ、利用者の工賃について令和6年度の平均月額、みどりの丘で7,499円、みどりの丘のえまつで1万6,104円、また、御質問の「工賃向上計画」についても、令和6年5月に策定し、県へ報告していると聞いております。今後も町社会福祉協議会と連携して取り組んでまいります。なお、就労支援事業に関する課題や今後の取組等については、担当課長からお答えさせます。

二つ目のエコツーリズムの推進について、お答えします。

議員御指摘のとおり、エコツーリズムは本町の観光振興に欠かせないものであります。第2期川根本町観光戦略プランに基づき、エコツーリズムの推進に取り組んでまいります。

「エコティかわね」に代わる組織については、組織や人材育成などを含め、「エコティかわね」の事務局と担当課で協議を始めているところであります。

また、これまで「エコティかわね」が実施してきた事業に関わることや、その機能の継承について、川根本町まちづくり観光協会と調整しているところであります。

「エコティかわね」が今まで担ってきた人材育成につきましては、現在、実施しているガイド養成講座の継続、県や関係機関が主催する講座受講への支援、町内外へガイドの魅力を伝える広報の強化などを実施したいと考えております。

町としては、エコツーリズム推進が新体制の下で十分に機能を発揮ができるよう、調整役として支援をしてまいります。本町が誇る自然環境と観光資源を最大限に生かし、観光客だけでなく地域住民にも喜ばれる町づくりに努めてまいります。

3つ目の1から3の、町長が描くまちの将来像について関連がありますので併せてお答え

をさせていただきます。

私が町長としてこの役割を担う中で、常に心に留めているのは「安心・安全な生活基盤の構築」また「主要産業の活性化」、「人口減少対策」などの取組であります。そのためには、町民の皆様の声をしっかり受け止め、共に考え、共に行動する姿勢が不可欠です。引き続き町民の皆様寄り添い、町民の笑顔を念頭に置きながら進めてまいりたいと思っております。

次に、まちをどのように築いていくについては、3月の一般質問でお答えしておりますが、私は本年、合併20周年を迎えるに当たり、本年度の予算では「ハードからハードへ」いわゆる行政サービス等のソフト事業の充実を掲げました。

これは、今後30年、40年と続くまちを目指していくものであり、この町に住む人が「住み続けたい」「住んでみたい」と思い、誇りを持っていただくためには、地域への誇りと愛着、いわゆるシビックプライド、地域への思いや愛、新たな住民を引きつける効果、そういったことが期待できると思います。その醸成が重要でだと私は思っています。

そのためには、様々な観点から取り組んでいく必要があります、そこに住む人が来訪者に自分のまちのよいところを語れる、そんなまちでありたいと考えます。

「人づくり」として地域を愛する心を育み、住民が輝き、活躍できる土壌づくり、また安心と幸せを感じられるサービスの提供を、これからも目指していきたい、そんなふうに思っております。

次に、任期満了後も引き続き、町のかじ取り役を担っていく考えについてですが、私は開かれた町政での対話と協調によるまちづくりを通して、活力あるまちづくりに全力で取り組んでまいりました。4年間を振り返りますと、災害が多い時期を経験し、現在も復旧に努めております。今後も各地で発生する災害に対して、安心・安全を確保するための対応と強化を図ってまいります。

また、学校再編、斎場整備、し尿処理場整備など、新町建設計画に基づく取組を一つ一つ着実に進めてまいりました。

今後も未来に向けて、さらに町民が健康で生きがいを持ち、幸せに元気に暮らせるまちづくりを新しい目標に向かってまいります。町民の声を大切にし、理想を求め、夢を描いて、今を生きる皆様と未来に生きる子供たちのために、これまでの経験を生かし、引き続き町のかじ取り役としての強い思いで、これからも取り組んでまいりたいと決意しております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、私のほうから1の3番目、就労支援事業に関する課題などについて、お答えをさせていただきます。

社会福祉協議会として認識している課題は、利用者のスキルや能力にばらつきがあり、高い工賃を実現するための業務が難しいことや、他の地域に比べて地元企業が少なく請負可能な業務の開拓が難しいこと、地域内での販路拡大が難しく収益向上につながりにくいことな

どでございます。

今後、社会福祉協議会は、中山間地域ならではの特産品や資源を活用した商品開発を行い、地域の特色を生かした製品を提供することや、地元企業との連携を強化し、共同開発や受託業務を通じて収益を上げる機会を増やす取組を行っていくと聞いております。引き続き、町社会福祉協議会と連携して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） まず、町長が答弁をさせていただきましたし、次期町政にかける強い思いも聞かせていただきました。非常に今まで大変苦勞をされて、今年度、まず、船出から少し座礁されて、順風満帆な航海ではなかったと思いますが、いろんな知見を得て、今、港に帰ってくる、そんな状況であって、新しい航海に乗り出す、そういうことを期待しております。

まず、再質問であります。工賃の関係、障がい者の福祉の計画の関係であります。先ほどの町長の説明の中で、みどりの丘で7,499円、みどりの丘えまつで1万6,104円ということで、静岡県の工賃の平均が2万3,000円ぐらいありますので、非常に低く抑えられているのではないかというふうに感じました。

みどりの丘とえまつ作業所において、受注した作業の内容等は違いがあるかと思いますが、この賃金の違いについて、まず説明をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

実際に、みどりの丘とみどりの丘えまつで、利用者の状態が違っている、その利用者の能力等にばらつきがあるということから、工賃に違いがあるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 私が管理者の方にお伺いをしたときは、みどりの丘は昔から受注する業者と言いますか、下請けの事業者が少なく、その関係があるのではないかと思いますけれども、ただ能力の関係ということは、みどりの丘のほうが、みどりの丘えまつの利用者よりも障がいの高い方が、通所されていると考えてよろしいんですか。その辺について伺います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、お答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、そのような形で社会福祉協議会から聞いております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 障がい者の生活の流通ということは就労の場の確保、工賃の向上ということがまず、第一であるかというふうに思います。今年度、川根本町の第7期障がい福

祉計画を作成するに当たって、その進捗状況とか様々な取組について説明がございました。その中で、少し気になる点がございましたので、質問させていただきます。

まず、障がい者の受皿、日常生活の受皿として、本来は今までグループホームがなかったものですから、両親とかが亡くなられると障がいを持たれた方は、町外へ行かざるを得なかったという現状があったと思いますが、グループホームとくやまができて、そこに入所する人たちが行き、そこから通いながらB型事業所に通所している、そういう現状がございます。

その中で、現在の状況でございますが、グループホームとくやまには、10室あって私が聞いているのは5室が使われていて、男性が5名、これから入所予定者が1名というお話を伺っております。経営面ではありますが、8名程度の入所が必要ではないかというお話が管理者側からあったと思いますが、今の現状、今後そういう人たちに対する、例えばグループホームを建設するに当たって、備品の補助を町のほうで多分されていたと思いますが、こういう運営経費の面の補助というようなことを、考えられていらっしゃるのかどうか、伺いたいたとも思います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） ただいまの質問にお答えいたしますが、現時点においては、そのようなことは考えておりません。グループホームに関するような、国・県からの支給金によって運営されておりますので、その辺も踏まえて今後の対応について、その当事者であります、グループホームとくやまの関係者と連携を図りながら対応をしてみたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今の現在の入所状況、今後の見通しについて、お考えを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） お答えいたしますが、先ほど議員がおっしゃったとおりのニーズと把握しております。なお、その実際の入所者以外にもショートステイ等も受け入れていただいておりますので、その中で今、グループホームとくやまとして、対応していると聞いております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） この障がい者計画を立てるに当たって、町のほうですばらしい取組をされているわけですが、「語ろう会」ということと「輝き体験ウィーク」ですか、そういうことで障がい者の方が実際に外に出て、就労する機会をつくろうということで、関係者と事業所で協議をしながら、実際に現場に行って、就労、どういう仕事があるのかということを経験されたということですが、その中で、いろいろな問題もあるわけです。

まず障がい者、私も目が悪いものですから、眼鏡をかけないと何も見えない。今、手術して見えるようになったのですが、障がいというのはそういうことだと思ふんです。眼鏡があ

れば私は見える。だから、誰かの手助けがあれば、そういうことで一般の人と同じような生活ができるということでもあります。よくバリアフリーとか、障がいを取り除くという、障壁というんですか。バリアーですか、ユニバーサルデザインということが言われますが、なかなかそういうものが取り除かれていない状況にありますし、障がいでやはり必要なのは心のバリアフリーということが大切であるかというふうに思います。

以前のアンケートを見させていただきますと、そういうふうに就労するのに、何が一番大切かということとは、事業所の障がい者に対する理解、それとこれは上司の方が働く職場のことだと思うのですが、そういう上司の理解ということが約60%を占めているわけです。そういう、まず障がい者を理解するための取組ということを含め、今までのどのような形でやられているのか、伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃったとおり、第5次障がい者計画の中で、障がい者雇用の促進としてハローワークと連携し、障がいのある人の雇用に関する啓発活動や、各種支援制度について町内事業所等に周知を行うことで、雇用の促進を図っていくというふうに定めております。

その中で、昨年度、令和6年度においては、健康福祉課、産業振興課商工業室、町商工会、町内企業就労継続支援B型事業所と連携しまして、町内の4事業所で障がいのある方の企業見学、それから、作業体験などを通じまして、就労に関する意欲の向上や就労内容の選択肢を増やす、福祉的就労につなげるきっかけとなることを目的として、議員おっしゃったとおり、「輝き体験ウィーク」と題したものを実施しております。

この事業によりまして、体験した参加者はもとより、町内の事業所への啓発にもつながったものではないかと考えておりますので、今後におきましてもそのような形で啓発活動を行いながら、障がいのある方の雇用につなげていければと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 確認をさせていただきたいと思います。

「輝き体験ウィーク」というのは、今年度も引き続きこれからも継続して、そういう自立できるような形の活動を町のほうで取り組んでいくという考えであるか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） お答えいたします。

今年度におきましても、同様の形で対応できるように関係者と調整を図りながら、対応できればと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今日の静岡新聞のほうで、農福連携の関係が出ていたと思うんです。

松崎町で桜葉の収穫に当たって、特別支援学校の生徒さんが、その桜葉を摘み取るという作業をやられていたと思いますけれども、川根本町においても、人材の不足と言いますか、特に農業とか林業、林業はあれですけど、そういう人手不足というのが顕著になっております。

そういうものを農繁期だけ、ある一定の時期だけ、そういう施設へ通う人たちで補うことができないのか、そういうことを考えたことはないのか、について伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） ただいまの質問にお答えをいたしますが、現時点においては、そのような形の対応は行っておりませんが、先ほど言いました、輝き体験ウィークの中には、産業振興課商工業室も関わっておりますので、その中でそのような事業所、体験できるような事業所があるかどうかも含めて、検討調整をしながら、対応できればと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 茶の収穫で1名、パートで働いている方がおるということを把握しております。また、以前、梅の収穫について協議をした、そういった経緯もございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 人手不足を補う有効な手段になってくることが考えられますし、障がいのある方が一般の人と変わらぬ生活、充実した生活ができるように、農福連携の考え方も今後、取り入れていただければというふうに考えております。

次に、エコツーリズムのことについて、再質問をさせていただきます。

エコツーリズムの推進を担ってきた、エコティかわねが今年度8年の3月31日をもって、解散するということが、エコティの会員の中でもいろんな話が出ており、先ほどは協議を進めているということが、町長の答弁にございましたが、どのような内容のことが話し合われているのか、まず、伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 中澤議員の御質問にお答えします。

ただいま、エコティの総会のほうで、解散が決まりましたから、ちょっと日数が経っておりません。そこから、今、観光協会のほうと今まで担っている仕事について、どの程度のことを受け継げられるか、というところを始めたばかりでございます。できれば、たくさんの方を引き継いでいただければと思いますが、やはり人材のこともあるかと思っております。本格的な協議はこれからになりますので、申し訳ありません。今現在、申し上げられることはここまででございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 観光協会の中に、そういう機能を入れたいという考え方は分かりました。

現在、地域おこし協力隊の方がいらっしゃって、その方が事務を担当しておって、もう一人女性の方がパートで多分、エコティの事務を補助されているというふうに伺っておりますが、その人たちの処遇というんですか、エコティを解散した場合、どのような形で、例えばその人たちが観光協会にそのまま移行して、今までの役割を担っていくのか。そうではなくて、新たな組織をつくられて、その人たちを中心にエコツーリズムの推進を図っていくのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） お答えします。

現在の段階では、そのまま移行というところについてのお話までは、まだ進んでおりません。ただ、現在、行われているエコツーリズム、この推進していることを、停滞させるわけにはいかないと思いますので、できるだけ今の現状を維持、さらには、ここから事業を拡大できるような形で、エコティの隊長も総会のおきにおっしゃっていましたが、ホップ・ステップ・ジャンプということで、ジャンプの今、時期だということで次につなげるような、推進できるようにいろいろ調整をしてみたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今いる人材については、引き続き雇用をして、その人たちにエコツーリズムの推進を担っていきたいという考え方、そういう考え方をお持ちであるかどうかを伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 雇用のところにつきましては、現在、観光協会にも町としては運営についての補助金を出しております。

それから、エコツーリズムに関しても補助金という形で、上のこともございます。そちらの内容の中で、できるだけ対応できるような形で推進はしていきたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今までエコティが中心になってやった人材育成、専門的な知識とか歴史文化、持っている方の育成というのは、なかなか一朝一夕にはいかない、なかなか難しい。

特に、今までエコティが開いていた、研修会にも参加される方は、町外の方がほとんどだったんです。なかなかそういう人たちが、インタープリターですか、そういう方として立ちできる状況にはない。

ですから、観光振興においても何しても人材というのは、非常に大切になってくると思います。例えば、福祉の場合も専門の職員の養成というのも大変になってくると思いますが、人材育成について、特化して役割分担をするわけです。エコティはこの部分、実際に事業をやってもらう。人材育成については、行政でやる。そういうような考え方を持つべきだと思いますが、その辺について、意見を伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 貴重な御意見ありがとうございます。

現在、人材育成につきましても、エコティかわねのほうで対応していただいているわけですが、これから、そういったエコツーリズムの体制が変わっていくということにつきましては、引き継いでいただける調整を行っている観光協会のほうと調整をしながら、そういった事務負担が内容対応できるかどうか、というところの協議をした上で、観光協会ですること、それから行政ですること、その辺の役割を十分調整しながら、進めていきたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 全て行政で担うのではなくて、新しい組織ができればそこに任せる、そういうことが非常に大切ではあるかというふうに思います。

今、桑野山の貯木場を使わせていただいて、エコティの事務所があるわけですが、エコティが解散した場合、新たな組織が、これから町が調整役というお話がございましたので、できてくるのではないかと思います。そうした場合、引き続き、桑野山の事務所というものは、新しい組織の事務所として利用できるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 今、エコティかわねのほうで使っている事務所につきましては、いろいろなことで活用可能だと思っております。

協力隊の方も今いるわけですが、そういった方たちもこれから使用できるかなというような考えもございますし、逆に観光協会というところでも、今、駅前事務所だけで対応しているところもございますので、その辺を連携しながら、桑野山の事務所も使いながら、皆さんでいろんなことをエコツーリズムだけでなく、協力隊が今、行っている「星空」のことであるとか、「ロケーション」のことでもありますとか、「桑野山」のこと、そういったことも含めて、協議できるような場になれば、よいなというふうには思っております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） できるだけ有効にあそこは活用していただきたいと思います。思います。

最後に、これは町長に期待をするという面も込めて、もう一度、町長の答弁の中から町長が言った言葉を取り上げさせていただきたいと思っております。

今後とも未来に向けて、さらに町民が健康で生きがいを持ち、幸せに元気に暮らせるまちづくりを新しい目標に向かってまいります。町民の声を大切に、理想を求め、夢を描いて今を生きる皆様と未来に生きる子供たちのために、これまでの経験を生かして、これらの実現をさせることが私の使命との強い思いから、引き続き町のかじ取り役として、取り組んでまいりましたと決意しておりますと述べられております。

ぜひこの言葉を忘れないで、今後とも取り組んでいただきたいと思いますし、やはり町長の

周りにはブレンの方、今、ここにいらっしゃる副町長をはじめ、役場管理幹部職員の方がいらっしゃいます。「知恵泉」というテレビを見まして、徳川の260年の平和な時代を支えた礎をつくった家康のブレンで、天海という和尚がいたということで、120歳ぐらいまで生きられたということですが、その方は、やはり首長に対して、どんどん進言をしていったと。町長も迷うこともあるだろうし、また道を間違えることもあるかと思いますが、そういうときに、幹部職員の方は遠慮なく、町長にこれは違うのではないか、こうしたほうがいいんじゃないかというような、言えるような職員になっていただければというふうに思います。

以上をもって、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） これで中澤莊也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は9時50といたします。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時50分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、佐々木直也君、発言を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） おはようございます。1番、佐々木です。

6月議会は行政の構成が変わってから最初の定例会ということになりますので、質問に先立ちまして、私の議員活動に当たっての思いをお話しさせていただこうと思います。

私は、この川根本町がよりいい町になる一助になればと思って、あれこれ活動をしています。このいい町という言葉、あまりに抽象的なので、まずは私の中での定義を説明させていただきます。

例えば、お店に行ったとき、いい店だなと感じる店がありますよね。雰囲気や料理の味だけではなく、そこはかとなく漂う空気がいい店と感じさせるわけですが、私はその空気感の理由はそこで働く人が、自分の店を好きであることだと思っています。つまり、自分が働くお店を好きな従業員が多い店は、お客さんにいい店だと感じられると。それを拡大すると、自分の住む町を好きな住民が多い町がいい町、これが私の考えるいい町の定義です。

ほかの市町と比較して、足りないものも目につくし、秀でているものがたくさんあるわけではないとしても、でも、なんかこの町、好きなんだよなとみんなが感じる、思い出と愛着にあふれたまちづくりを私は目指しています。その中でもう一つあるのが、私は何かを変えたいというわけではなく、持っているリソースを生かしたいと強く思っています。

長くなりましたが、まずはこれが質問に際してお伝えしたかった私の思いです。

では、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

1つ目、地域おこし協力隊について。

地域おこし協力隊が当町においてしっかり機能しているかが不透明に思います。多くの町民は活動の内容について、よく分からないのが本音であります。大きなポテンシャルがあるだけに、現状にもったいなさを感じます。

一つ目の質問です。

現在、配置されている地域おこし協力隊員の4名の任務と勤務体制、それに対する行政からの具体的な指示があるかどうか教えてください。

二つ目、地域おこし協力隊には、隊員一人当たり200万円が上限の「活動費」が支給されます。過去の隊員の活動費の使途、執行率について伺います。

三つ目、3月定例会で、地域おこし協力隊員が集まる場所の設置について提案した際、「早急に場所の確保に取り組む」との答弁がありました。進捗はいかがでしょうか。

四つ目、6月定例会で上程された補正予算の中に、「地域おこし協力隊員サポート業務委託料」が計上されています。その業務内容について伺います。

大きな2つ目。

川根本町のお茶の関係人口の増加策についてです。

「川根本町のお茶」を楽しむ人、購入する人を増やすには、改めて、「お茶の関係人口」を増やす地道な施策が必要だと考えます。

質問の一つ目です。

移住者、あるいは若い世代は「川根本町のお茶」をおいしくいただく入れ方を知らない方も多いです。改めて、お茶についての講座等を企画して、理解を深めることは効果的だと思いますがいかがでしょうか。これは定住ですとか、移住に関連して、この町の愛着につながることであるので、このようなことを提案いたします。

質問の二つ目です。

町長をはじめ、行政職員や議員は町外の方との会議が多いです。そこで「川根本町のお茶」をおいしく提供すれば、関係人口の増加につながると考えます。そのような地道な営業についての施策について考えを伺います。

三つ目です。

この町の子供たちがお茶に触れる。飲んだり、摘んだり、知ったりするような機会があると伺いました。それは、どのような内容でしょうか。また、ゼロ歳から18歳までのシームレスな教育環境の中、このお茶のまち川根本町でそのお茶についてのアプローチは、どのように考えるでしょうか。

以上で、演壇からの質問を終わりといたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの佐々木直也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、佐々木議員の質問にお答えさせていただきます。

3月の一般質問において答弁しておりますが、地域おこし協力隊は都市部から過疎地域に

移り住み、地域課題に取り組み、地域活性化を図るとともに定住・定着を促進するものです。本町も平成28年度から取り組んでおり、現在は4名の地域おこし協力隊員が本町の観光関連の業務に就き活動しております。

今後も観光に限らず、様々な分野で協力隊の活用を考えている中で、議員、御指摘のとおり、私も当時の緑の協力隊、いろいろ様々なところに関わり合ってきました。その中で協力隊のポテンシャル、これはすごく高いものがある、そういったことを感じておりますので、隊員同士の連携が相乗効果を生み、この町に定住していただくことも重要だと考えております。

そのためにも町もできるだけ環境を整えてやりたい、そんなふうを考えております。

個々の質問がありますけれども、担当課長からお答えさせていただきます。

次に、二つ目の「川根本町のお茶」関係人口の増加策についてお答えします。

私も、この町に移住された方や若い世代に、川根茶をおいしく飲んでいただきたいと考えております。お茶を入れる要領をつかめば、「おいしく、そして楽しく」飲むことができ、その方の人生の幅も広がるはずです。同時に、議員、御指摘のとおり、その方々が口コミのインフルエンサーとなる可能性がございます。

私も、積極的にトップセールスをしておりますが、町民の皆様一人一人の力があれば、今以上に広がりますし、茶の生産者や販売事業者にとっても心強く感じると考えます。そこで、町としても、町内の茶業関係者と連携して、移住者や若い世代に対するお茶についての講座等の開催を検討しております。

また、先日新聞報道にも、久しぶりに朝日新聞報道でしたけれども、日本茶インストラクターである渡邊副町長が、役場職員を対象に「お茶の淹れ方教室」を開催しました。早速、教室へ参加した職員が、町外から役場へお越しになったお客様へ呈茶したところ「たいへんおいしい」という声をいただいたところです。今後もこうした機会を通じて、職員も、おいしい川根茶の入れ方を身につけて、川根茶の魅力を発信してまいりたいと思っております。

三つ目の「こどもたちがお茶に触れる機会」についての御質問ですが、当町は、豊かな自然環境に恵まれ、全国有数のお茶の生産地であり、この地域の特性を生かした教育は、地域を愛する子供たちを育てる上で、大変重要かつ非常に意義深いものと考えます。詳細については教育長よりお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） それでは、1の（1）現在、配置されている協力隊の任務と勤務体制についてということで、お答えさせていただきます。

現在、観光交流課において4名の地域おこし協力隊員を配置しております。

勤務につきましては、町の設置要綱により1日当たりの勤務時間が7時間45分、月20日、これが基本となっておりますが、活動日や活動場所につきましては、隊員の自主性に任せて

います。

隊員の任務は、エコツーリズム、ロケツーリズム、温泉とサウナ、星・星空の4つの観光コンテンツの広報や誘客促進の企画などであり、各コンテンツに1名が専属で業務を遂行しております。

当課からは、現在の観光が持つ課題を分析し、解決に向けて斬新なアイデアで取り組むこと、町民と接する機会を積極的に持ち、町についての知識を吸収するよう指示をしており、具体的な活動としては、インスタグラムでの情報発信、体験型観光の提供や実施、ロケツーリズムに使用する映像コンテンツの収集や映像会社への売り込み、温泉地としてのPR活動と温泉の利活用検討、星・星空を生かしたPR活動と観光プログラムの造成などを行っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 私のほうからは、1の（2）協力隊の活動費の使途、執行率についてお答えをさせていただきます。

令和4年度からの3年間につきまして、隊員の活動費を確認したところ、主な使用用途としまして、「家賃などの生活支援」「スキルアップのための研修参加費」「活動するための保険料」そして「車両のリース代」「イベントなどの参加費や消耗品」などが主な支出となっております。

また執行率ですけれども、年度によって隊員の在籍期間が異なるため、1年間を通して在籍した隊員で平均すると61.8%の執行率になります。

1の3つ目、協力隊員が集まれる場所の確保についてお答えいたします。

現在、隊員とは、定例会を定期的に実施し情報共有を図っております。隊員同志が集まれる場所として、先ほど話も出ましたけれども、町有施設であるエコティかわねの事務所を利用できるように現在、対応しております。

1の4つ目、地域おこし協力隊員サポート業務委託料の業務内容についてお答えいたします。

今年度から業務委託で対応しているため、想定している業務内容についてお答えします。

協力隊員は他市町から当町に初めてくる若者がほとんどであり、町のことも人脈もない状態で活動を行うこととなります。今回のサポート業務は、そのような隊員の日々の活動や生活全般に関する悩みや不安などに関して、移住コーディネーターが相談窓口となり、先輩移住者として経験や知識を生かしたアドバイスや、地域住民とつなぐ役割を行いながら、担当課との調整を行う業務を想定しております。

具体的には、定期的に行う定例会に出席して話合いに加わるほか、随時、隊員からの相談に応じるものです。行政側に直接言いにくいこともあるかもしれません。そのような時は移住コーディネーターが調整することで、スムーズな解決への手助けや活動環境の改善につな

がればと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） それでは、私からは教育環境の中で、お茶をどのように関わりを持っているかということについてお答えをさせていただきます。

これまで子供たちは、義務教育学校の教育課程の中で、お茶摘み体験や、歴史について学ぶ、そういうことを経験してきております。

今後のアプローチとしては、川根本町が進めるゼロ歳から18歳までのシームレスな教育環境の中で、コミュニティ・スクール活動を中心に、地元のお茶農家さんや茶茗館等のお茶関連施設などの地域資源を教育に組み込み、地域とのつながりを強化したいと考えております。また、幼児教育から高等教育まで、一貫した教育プログラムを構築し、お茶に関する学びを段階的に深めていきたいとも考えております。

これらの取組によって、川根本町の特色を生かした教育環境の構築が可能となり、お茶を通じて地域とのつながりを深めることで、地域を愛する子供たちを育ててまいります。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） では、地域おこし協力隊のほうの質問から再質問をさせていただきます。

活動費の用途について、今、詳細に説明がありました。ほぼ生活費でしたりスキルアップ、保険、車両、イベントへの参加費等と説明がありましたけれども、なんとなく地域おこし協力隊に期待しているクリエイティブな部分が、活動費に反映されていない感じがするんですけども、この予算の執行率、用途について行政側の考えを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 地域おこし協力隊の活動費、現在、当初予算で組むときに、その方の大体の活動する経費というものを予算化して、その執行に当たっております。議員、おっしゃるように、その地域おこし協力隊が独自で活動するといった部分、これにつきましては、確かにそういった面で見ると、まだ少ないのかなという部分はあります。

今後、佐々木議員がおっしゃられるように、地域おこし協力隊自体が大きな目標の中で、自分がどういうふうに進んでいくかという部分について、行政側とのすり合わせがうまくできていないというふうに行政側も感じております。

これは、観光課とも連携して、そういったことを、解消に努めていきたいと考えておりますけれども、今の時点では確かに、佐々木議員おっしゃるように、活動費自体の経費というもの、これについては、今後また地域おこし協力隊の個々の先ほど言ったポテンシャル等を考えながら、増えていく、まだまだ経費的には余裕があると思いますので、そうした中で、活動費で進めていってほしいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 隊員活動をするに当たって、なかなかクリエイティブなことができないというのは、その人を紹介していただいてですとか、動くに当たって、どこから動けばいいのか分からないというのが非常に大きいと思いますし、現段階で2月ぐらいから徐々に増えて、今4人いらっしゃるわけですがけれども、そこら辺の生活への不安をサポート役の方が担うというようなお話でしたけれども、より活動に自由度を持たせ、クリエイティブになるためには、先ほど来、中澤さんの質問にも出ていますけれども、エコティのようなところをたまり場にして、話す場所にして、そこで人の紹介を受けながら、企画を手繰り寄せていくというようなことが必要かと思います。

隊員の活動に際して、役場サポート係、先ほどの予算の話に出ていたサポートの方、隊員の関係性や役割分担を改めて、何か例に出しながらこういう場が、こういうふうに動きますよとか、そういうほうのものを改めて説明をお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） お答えさせていただきますけれども、それぞれに、今日も来ておるんだけれども、後ろに。頑張ってるね。

それで、いろんなことの中において、持ち場で始めちゃったこともある。例えば、サウナとか星空とか。それはそれで自分のポテンシャルの中でやっていただければ、私はいいと思っていますし、今後どうやってその方たちが連携を取って、さらに地域の中に行く。緑の協力隊は、皆さんそうだったからね、あの頃。本当に地域の方がどんどん取り組んでくれて、徳山の笛をやってくれた子とか、いろんな子がいる。その当時、ここに残って結婚しちゃった子もいる。

そういった意味の中において、どうやってこういった協力隊が地域に溶け込んでくれるか。愛だよ、全部。そういった意味の中において、どうやって地域で取り組んでくれるかということが、私は一番大事なことだと思っていますし、本当にポテンシャルの高さというのは、重々面接もさせていただいているものだから、あの子たちがどれだけこの町に溶け込んで、どれだけ地域愛を残してくれて、さらにここに地元に残っていただいて、そういったことを進めてくれる。そういったことを私自身は望んでいます。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 今、緑の協力隊というお話がありました。緑の協力隊から遡ると、かなりずっと外から、そうやって人を呼んで町おこしと言いますか、町の活性化というものに期待する人材というのは入ってきていただいて、そしてまた、町を気にいって残っている方というのも数多く、今、町長がおっしゃったようにいらっしゃるわけですがけれども、これは感覚的なものでいいんですけれども、緑の協力隊からずっと連なっている中で、受け継がれている文化ですとか、そういうものは何かあるように感じますか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 文化まではちょっと個人、個人で違いますから、いろいろな方があって、この町から出て行った人もいますけれども、それでも自分の知り合いが結構多いから、緑の協力隊に残っている女性は。だから、そういったさっきも言っているんだけど、地域愛かな。それはあの子たちに残っていることじゃないかなと思っています。

その中から生まれてくる文化というのは、それぞれに話を来た子にはするんだろうし、そういったことの中に置いておいては、それが協力隊の文化につながっていることじゃないかな。後ろに来ていた2人は今年来ていただいて、いろんな知り合いがもっと増えてくると思うんだけど、そういった中で、いろんな方との協力隊だけではなくて、地域の方とのお話もあるんだろうし、その中から生まれることはあると思いますよ。

私は長男坊だから、この田舎というところはこういうところだと思っちゃっているんだけど、あの子たちはよそから来たから、そこに文化の違うところが生まれる。佐々木議員と同じ。移住してきてこられると、いろんな人と知り合わなければいけないでしょ。そういったことの中が、協力隊の文化につながっていければ、町を違う角度で見られることもあるだろうし、もともとこの出身の子も行って、ここへ帰って来た子もいるんだろうけれども、そういったことの中で、よそへ1回行ったのだから、また地元に戻って来て、自分もそうだったけど、そこからまた新しい文化が生まれてくるのは間違いない。そんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） そのような先ほど来、出ている緑の協力隊に連なる人たちから、ずっと同じように活動してきたので、そういう気持ちだったりとか、人とのつながりだったり、そういうものを承継するためにも場所があったほうがいいよなということで、あの場所の提案を前回の定例会でさせていただき、今回も確認をさせていただきました。

全国の協力隊の活動の例を見ている中で、行政と隊員間でよくある問題点として、大きく4つのことが挙げられると感じました。

これは、佐々木調べですけれども、一つは役割の不明確さ、何をすべきか、どこまで裁量があるかがあいまいである、ということ。

二つ目は、コミュニケーション不足。対話する機会が少なく、隊員が孤立したり、行政側の求めることが伝わっていなかったりする。

三つ目は、受入態勢の未整備。行政、地域住民が隊員を外から来た人として、扱い続けると関係構築がなかなか進みにくいということです。

四つ目は、ミスマッチな期待。これは結構大きいなと思うんですけど、行政やあるいは町民の皆様は、隊員に対して即戦力として期待しすぎる。一方で隊員は、自由な地域活動を求めるというような、お互いの期待にずれがあるのを感じます。これが全て川根本町で活動する隊員に当てはまっているとは思いませんが、ある程度、当てはまっていると思います。

これらを解消するには、対話による相互の理解とビジョンの共有ではないかと思います。町長の先ほどの言葉をお借りすると、対話と協調、これが非常に重要だと思います。この辺りについて、今、三者が話の中に役場とサポート役と隊員ということが出ていますけれども、その三者だけでなく、ほかの部外者といえますか、第三者のファシリテーションのもとで対話をし、お互いの考えの理解、そして共通のゴールをすり合わせるようなことが必要であり、また非常に効果的だと思いますが、そのような機会を設ける考えはありませんか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 今、4つのことを佐々木議員のほうからおっしゃっていただきました。

そういった意味を解消する意味でも、月1回の定例会というものを開催しております。確かに、行政側と地域おこし協力隊、いろんな意味でコミュニケーションが取れていなかったという部分は、反省しなければならないことだと思います。

先ほどの質問にもなるかと思うんですけども、今後ですけども、隊員個人との業務内容、こういった目標は恐らく一緒です。うちの町と協力隊。うちの町の目標に対して協力隊員が、それに応募してきてくれて、参加してくれていますので、目標は一緒ですけども、どういうふうに進んで行くかという部分、もう少し行政側も明確にしなければならないと思いますけれども、ここで注意しなければならないのが、あまりにも干渉しちゃうと地域おこし協力隊自体の身動きが悪くなる。そういった部分のさじ加減というのもすごく大事だと思います。その辺は佐々木議員からもおっしゃっていただいたとおりです。

ファシリテーターということ、今後ですけども行政と地域おこし協力隊だけに限らず、今後、地域おこし協力隊がよりよく活動しやすい、この町で活動しやすいためにやれるものであれば、先ほどの町長の答弁にありましたけれども、やれることはやっていくというスタンスでおりますので、そういった、こういったものがあるよ、こういった人がいるよというのを、また御紹介いただきながら、そういった行政と協力隊だけに限らず、話、対話というものを進めていきたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） それで、ちょっと思い出したんですが、前に教育のほうで、この町の教育に関わる人たちが集まって、川根高校体育館で保育園の先生から、その高校の先生、あるいはコミュニティ・スクールの係の人も含めて、みんなでこの町の教育の在り方みたいなものを、それこそプロのファシリテーションの大学の教授を呼んで話をしたことがあるんです。

そのときに、意外とすり合わせていなかったなど、同じようなゴールを考えていたんだけど、微妙に違ったなというのが、うまく整った感じがしたんです、1回しかやっていないんですけど、そういうような大体分かるでしょというのが、ちょっとのずれで遠くに歩いて行くと、すごく離れているということ、あるなと思うので、時折その第三者を入れて、整えて

いくというのは必要なんだと、その教育のファシリテーションの会合のときに感じましたので、そのときは100名以上集まったんですけども、この協力隊に関しては枠を広げたり狭めたりというのは結構できると思うので、時折そういう動きというのは必要なと感じました。今、それを思い出しました。

地域おこし協力隊の活動において、自主性という言葉がさっき出ましたけれども、その中でもある程度の行政のかじ取りは必要であるし、それがあればこそその一体感だと思います。ビジョンの共有ですね。お互いのため、町のため、仕組みの構築を再度お願いしたいと思います。お考えを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 今後ですけれども、先ほど言ったように隊員個人との業務内容につきまして、活動目標等につきましても、目標をお互いに公にするというか、目に見えるような形にして、それに向かって進捗状況、そして、また個々定例会等もやっていますので、そういった中ですり合わせをして、方向性を決めていく。そういった活動をしていきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） では、協力隊の話は、一旦終わりにさせていただきます。

では、次の質問でお茶についてです。

先ほど、5月に副町長が職員向けにお茶の入れ方を教えたということがあったというのが、お話にありましたけれども、議会事務局の戸棚のところにも、お茶の入れ方の紙が貼ってあって、ああいうのが貼ってあるだけでも、そうやって入れてみようという気になるもので、僕も珍しくそういうものをやってみようと思って、やってみたりしたんですけども、そういう地道な活動って非常に重要だなと思います。

会議も多い中で、僕は議員として以外にもいろんな会議で発言をしたりする機会が多いんですけども、他市町の人と話すときに、ペットボトルのお茶を出すよりも、例えば、茶箱の中に呈茶セットが入っていて、そこでお茶を入れて差し上げたら、ペットボトルのお茶より当然、川根茶ってこういう味がするんだという感動があったりとか、気になるきっかけになると思います。

それは、かつてやった一煎パックを配るとかではなくて、もっと具体的にその場で感動し話題になる。なんでこんな味がするのとか、そういうちょっと深まるような話題になるかと思うんですけども、例えば、そういうような相手のあることですので、それをすぐ、呈茶をみんなですていこうということではないんですけども、何かそういうことを思い立ったときに、借りられる茶器セットみたいなものを用意していただけると、僕もそれをお借りして、どこかでお茶を入れて差し上げることができると思うんです。ほかのいろんな会議に出られる方、外で発信する方というのは、そういうのができると面白い方もいるかと思うんですけども、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 当産業振興課ですけれども、川根本町茶業振興協議会の事務局であります。この茶振協におきまして、呈茶用の茶器、ポット、こういったものを所有しておりますので、会員組織のメンバーに対して、貸し出すことができます。議員も役場の特別職でございますので、広い意味では会員のメンバーの一人ということでございますので、貸し出すことができます。

また、使用目的にもよりますけれども、貸出しの範囲を広げるということも可能だというふうに思っております。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） それは、知らなかったの、ぜひ何かのときには活用させていただきたいと思います。

それで、先ほど移住者ですとか若い人という話で、お茶のことを意外と知らないという話をさせていただいて、その上で講座等を開いていただきたいという話を最初、演壇で話させていただいたんですけども、本当にこの町で育った方というのはお茶が常に食卓にある。お茶を入れて御飯のときに飲むというのは当たり前というのは、前にケンミンSHOWでも取り上げられたりして、お茶を食事中に飲むのは当たり前じゃないというのが、地元の方の反応ですけれども、外に出るとテレビに取り上げられて特集されるぐらいですから、そうではないというほうが一般的なわけですよ。

なので、外から来た人はお茶の入れ方も知らないし、防霜ファン、ああいうのが何であるのかということも分からない、あの風景の意味が分からない。かまぼこ型なのはなぜなのかとか、当然分からなくて、だけど風景にともにある中で、それに対しては理解が深まると町への愛着というものとか、理解、解像度が深まるということはあるなと思います。

講座といっても僕が期待しているのは、おいしい入れ方60度とか、そのことも大事ですけど、風景の意味や歴史というものを理解することがいいなと思っているんですよ。なので、この町で育ったお茶屋さんですとか、茶農家さんですとか兼業でお茶をやっていたとか、いやいやだけど長男だから仕方なくやったとか、いろんなお茶に関わる方がいると思うんですけど、そういう人たちは生の話を、交流をして聞きたいというようなイメージなんですよ。

なので、そういうのも含めて、あまり堅苦しくなく、お茶への理解が深まるような機会というものを、例えば茶茗館などを利用してやっていただければと思うんですけども、お金のかかることでもないの、実行していただければなと思うんですけども、お考え伺います。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 今の御質問といいますか、御提案に関しましては、川根茶、この茶産地産業として起きているわけですけれども、これが地域の文化とこういうふうになっていく、そういったイメージだろうというふうに思います。

例えば、当町にあります飲食店で提供されるお茶というのは非常においしいということは、この町に来ていただいた方は思うようで、そういったことがネットで話題になっていたりしております。

そういったこともありますけれども、今、御提案にありました茶茗館につきましては、30年間、開館から30年ありますが、川根茶を中心に来訪者に対して情報発信を続けてきました。茶茗館で町民を対象にしたお茶の講座、これは先ほど佐々木議員が申されたように、歴史あるいはこの在りよう、世間話、そういったものも含めて行っていけば町民がお茶に親しみ、施設に親しみ、主産業の川根茶をツールに情報が発信から交流にそういうふうに変化することが想定できます。

川根茶を介して、関係人口をつくっていく。そういった人材にもなっていくと考えますので、この御提案に関しては積極的に取り組みたいというふうに考えます。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ぜひ、幸せになる人が多いと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に展開していくんですけども、過去令和4年度補正予算で事業化した、全国茶品評会入賞茶ボトルドティー、このボトルドティーを使って首都圏などのホテルや飲食店などの関係をつくることもそのボトルドティーの目的の一つだと説明を聞いています。翌年のG7広島サミットで提供されたという話は聞いていますが、ホテルや飲食店の展開について、その後どうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 現状では首都圏でホテル3件、飲食店8件、合計11件で取引がなされているというふうに聞いております。県内では、飲食店3件、小売店3件、計6件の実績がございます。

なお、明後日6月22日にフォーレなかかわね茶茗館で開催する、川根お茶街道推進協議会のイベント、感謝祭りで3年前に作成したボトル、その派生商品が発表されると、そういう運びになっていることも御案内いたします。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 首都圏あるいは県内に、その川根茶ボトルドティーが徐々にではあるが浸透し始めているという話だと思います。首都圏に川根茶普及の拠点があると、関係人口の創出あるいは売上に貢献するかどうかと思うんですけども、そのような考えはいかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 現時点では先ほど申し上げた流通販売事業者が開拓した、新しい取引先、こういったものが拠点となると考えております。

ボトルドティーに関しましては、川根茶という産地銘柄を消費者に認識していただくため

のアイテムでありまして、手段の一つであります。これまでにない川根茶の取扱先を開拓するということでありまして、価値をつくって、その後、リーフの販売につなげていく、その選択肢の優先順位を引き上げるという、そういう目的で取り組んでおります。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

今から今、それを受けてちょっとする話は、教育だったり観光だったり、そういうことにも関係するかもしれないので、ちょっと情報提供として聞いていただければと思うんですけども、今、言っていた商取引をメインとした拠点という意味ではなくて、川根茶を通じた交流関係を構築していくというのが、拠点のイメージです。そうすれば、関係人口をつくる可能性が創出できる可能性が出てくるなと思います。

かつて、以前、鈴木課長と立ち話程度ですが、話題に御茶ノ水という町があって、そこと関係性が、お茶がついているし、なにかできたら面白いねなんていう軽口と言いますか、そんな深い話ではないんですけども、それが引っかかかっていて、その後掘り下げてみたら、面白いことがあって、東京都千代田区御茶ノ水という町、この地名の由来は、江戸時代に2代将軍徳川秀忠が、神田川沿いにあった高林寺の境内から湧き出る良質な水で入れたお茶を、いたく気に入って、その後長く将軍家の茶の湯に使われたことから、この地が御茶ノ水と呼ばれるようになったという歴史があるそうです。

一方、川根茶ですが、同じく江戸時代、その後の将軍、3代将軍徳川家光に献上されたという記録が残っているそうです。つまり、江戸時代に時の将軍が御茶ノ水の水で、川根茶と飲んだということが推測されるわけで、ちょうど御茶ノ水には日本のお茶文化をテーマにしたレストランもありますし、その辺りを足がかりに東京都千代田区にお茶の拠点を設ける活動、あるいは行政間での友好的な関係を築くというのは、川根茶の関係人口の創出には有効だと考えます。

東京のど真ん中に、そういうような拠点ができる、ちょっと物語的なものは準備されていて、そんなようなものを足がかりに川根本町から、何かアプローチというのはいかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 従前から首都圏におきましては、イベントそういったもので普及啓発、広報宣伝、取り組んでおります。

首都圏で継続的な活動や川根茶に一定の思いを持って、活動していただける、そういった事業者と新しい連携を構築する、そういったことがまさに関係人口、そういったことにつながるわけでありまして。

ただ、これを公的にやっていくとなりますと、費用対効果の面、そして予算措置、そういったものも伴うわけでありまして、お茶のテーマとした活動、これについては、今、お答えできるとすれば、継続して定着できる、そういった場所を探すというところ、これが現状、

お答えできる範囲でございます。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） いい御提案だと思っています。

いろいろ御茶ノ水とか三軒茶屋だとか、いろんな意味合いの中でいろんなことができるんですけど、行政単位となると費用対効果が、ここが出てくるというところ。だから現在、イベントごとで東京に行ったときには、私も行くし、そういったことの繰り返しをずっとやっているということです。

連携を含めていろいろやればいわけですけれども、いろんな意味でちょっとハードルが高いかなとそんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 行政の人口の単位、全然当然違うわけで、そこら辺のバランスというのは非常に難しいことは私も承知しているのですが、何かそういう歴史的な重なり合いがあるというところは面白いきっかけだなと思いますし、行政がつながるには割といい話だと思うので、ちょっとこれをどこか、今その答えを求めるものでもないですし、今後何かそのきっかけやアイデアの一つとして生かしていければいいなというふうに僕も思います。

ちょっと話が変わりますが、川根本町では平成29年に西伊豆町と茶の普及振興に関する協定を締結したようですが、現在の状況を教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 町内に任意団体を形成しました。平成30年のことであります。名称川根茶倶楽部と申しまして、その団体により継続して取り組んでおります。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 今、継続してという御発言がありました。少し活動が以前よりは少なくなっているというふうに聞いていますけれども、このような行政間の関係性というのは大切にすべきだと考えます。

今後の活動について、どうお考えでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 協定締結当時は、最初は結構一生懸命やるわけでありまして、お茶の入れ方教室、それから、産業祭での相互出展、そういうことがありました。現在はお茶の取引のみという形となっております。

今後についてでありますけれども、まずもって、この川根茶クラブの商取引については継続を促していく。そのほかの活動については、川根茶クラブと相談しながらやっていくということになると思います。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 西伊豆町のこの協定の事務局は、西伊豆町の教育委員会が担っているそうです。何らかの形で子供たちの交流に結びつくことも考えられますが、川根本町の教

育委員会ではこの協定について、御存じでしたでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） お恥ずかしながら、そこと教育と結びついている関係性というのは、自分は承知しておりませんでした。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） この西伊豆町との協定は静岡県の「小・中学校の児童・生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づくことなので、子供たちのための協定と言えます。この静岡県の条例自体が子供たち向けの条例なので、この協定もそれに基づくとなれば、子供たちのための協定と言えると思います。何らかの形で御交流いただければ、根拠がありますので、そのお互いの町の子供たちにとって意義深いのではないかと思います。

この辺りについて、今のところのぱっとお話を提示したばかりですけれども、教育委員会としての所管を伺います。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 平成29年の西伊豆町との協定のことについては、教育と結びついた考え方を持っていない中であつたのですが、ただその当時からすると、いろいろなものの考え方、つまり産業は産業、教育は教育というような、考え方でずっと進められてきた29年。そこで、愛飲条例もお茶に親しむという静岡全体の産業を活性化していくために、学校でもお茶を飲みましょうという感じだつたのですが、今、違うフェーズにきていると思うのです。つまり、何かと言うと、お茶を介して町と町がつながっていく、または行政と行政がつながっていく、または、学校と学校がつながっていく。

そのお茶というのは、そういう可能性をすごく秘めているものだというふうに認識していますので、これから、例えば子供たちにこういうような機会を用意するならば、もう既に素地として子供たちは持っています。例えば、私が第一小学校で校長をやっていたときに、学習発表会で3年生の子たちが、「急須でお茶を淹れて飲もう運動」を起こしたんです。そうして、各家で飲んでみてどうだったということ、それは学習発表会で発表しました。そういうふうにして、子供たちは今までずっと発信をしている。川根茶のよさも理解している。

ですから、これからは違うフェーズとして、産業だけではない、教育分野でもぜひそういう交流をつなげていきたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 最初の当初の檀上での質問に対して、教育長からのお答えとして、単年度ではなくて、快適なシームレスな教育の中でのお茶へのアプローチというお話があつたかと思いますが、そういう部分でもプロジェクト的にといいますか、何年生になったらこういうことをしよう。例えば西伊豆町に子供たち「淹れ」に行こう。あるいはその逆に西伊豆町から来てもらおう。そういう交換というのがあると何かとお互いに、お茶を広めるだけでなく、こちらも何かを受けて広げていくというお互い様の感じで広がっていくよう

なイメージがわきますので、ぜひそのような段階的な中に、内側だけではなくて外とのつながりというのも構築して考えに入れていただければと思います。

さて、今、ちょうど石原教育長と打合せをしたわけではなくて、すごくナイスなパスが今、あったなと思いました。というのも、先ほどの脇に置いておいた御茶ノ水の話と今つなげようと思うんですけども、御茶ノ水のある千代田区ですが、なんと西伊豆町と連携協定を結んでいる自治体であります。友好都市ということです。

5月31日に東京大学で開催された次世代自治競争会議では、以前、川根本町でも教育講演会をしていただいた、東京大学、慶應義塾大学の鈴木寛先生が基調講演をしました。その中でこれからの時代は都市と地方の材の交換が要になると、そういうような旨の発言をなさっていたのが非常に印象的でした。材というのはお互いに持っている価値という意味ですけども、川根本町と西伊豆、そして東京都千代田区、それぞれ持っている材は違います。違うということは交換が成り立つということですので、そのような3自治体の関係性みたいなのを、何か気づけるような気はしていると、僕の感覚ですが。

これが成り立つとすれば、非常に先進的ですし、危機管理の面、観光の面、教育の面、様々な面から興味深い行政同士の関係性の在り方だと考えます。

これは、飛躍した話なので、すぐにどうこうということではないですが、町長、この話は率直にいかが感じますか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 南伊豆さんも杉並区といろいろ提携している。議員の皆さんも行ったと思うんだけど、そういった中でいろいろなインフラ整備というか、ハード整備のほうで、南伊豆はそういうことをしたんだけど、今度はお茶でいろいろつながっていくということになると、ちょっとひねらなきゃならないかなと、佐々木議員の話を聞いていて、つながるところはつながる。西伊豆町さんも御茶ノ水と連携しているということで、一つは西伊豆町さんもさっき言ったように、教育、お茶の愛飲から入ったところは、私その頃議員だったんだけど、それから御商売に代わっていったんだよね、どうしてもそうなる。

だから、いろいろな意味で西伊豆町との連携。いろいろ連携があるんですけど、今後、どういった関係の仕方、研究も必要なんじゃないかと思っていますけど、連携をかけることはいいことですよ。焼津さんと「海の子山の子」やっているでしょ。そういったことの中に置いておいて、どういったことが子供のことから始まるのか、そういったお茶から始まるのか、そういったこと。

今、アンテナショップとなかなかできないものだから、うちの静岡県が。この頃あまりやっていないくて、だから東京都内でいろんなことを考えるときには、少しお互い千代田区長とも話をしたり、いろんな話の中でやっていかなきゃいけないこと、問題はいろいろ多いと思いますので、御提案は御提案で承っておきますけど。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） イメージが湧きながらも一筋縄ではいかない話の内容というのは、よく分かっているんですけれども、そうやってつなげようと思ったときに、重なる部分があったり、うまくつながりしたらお互いにメリットがあるという関係性というのは、先日、野口議員の話にもありましたけれども、松崎町と5月1日の統計時点では2名差で、川根本町は下から人口が2番目に小さい町ということで、ちょうど今日の20日の14時に6月の統計が出るのかな。毎月20日に統計が出るらしいんですけれども、そのときに多分一番小さい自治体になっているんじゃないかなと思うのです。

そんな中で、内側の充実もそうですけれども、自分たちが持っている材というものを、外に向けて発信していく。それが誰かにとって、売りつけられるとかそういうものではなく、喜ぶ人がいるという関係性を広めていくというのは、この町にとって非常に重要な考え方だと思いますので、今のような物語とかきっかけとか、かつて結んだ提携とか、そういうものを足がかりにしながら、その関係性を深めていく、太くしていくというのは必要な考え方なというふうに思っております。

私の今、質問はこんなような感じですが、冒頭でお伝えしましたとおり、今回の質問内容、地域おこし協力隊、そしてお茶の関係人口の増加ということは、一見ばらばらな質問のようですが、私の思いとしては同じです。いい町にしたいということです。この町に住む人、この町にある資源、これらが最大限に生きる町で、活用できている町であれば、町民の町への愛着はどんどん深まると思います。

そして、きっとこの町に関わる人、いわゆる関係人口の方々にもいいエネルギーが伝わっていくと思います。小さな町だからこそできる、生き生きとしたまちづくりをまずは行政、議会が楽しまなくちゃならないよなと思っています。これで、私の一般質問を終わります。

○議長（石山貴美夫君） これで、佐々木直也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。再開は11時ちょうどからお願いいたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、澤西省司君、発言を許します。5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 改めましておはようございます。

5番、澤西省司です。

通告に沿って一般質問させていただきます。

日本は基本的に資源のない国家です。貿易によって利益を生み出し、国家の機能を維持しつつ全国に配分している。これも世界貿易が安定していればこそありますが、世界情勢は

常任理事国が率先して戦争を仕掛けたり、領土領有権を実効支配しようとしたり、自国の黒字化のために、世界の国々に無理な貿易を強制させようとしている。相手国を困らせて自国を優位に運ぶやり口はなりふりかまわぬにも程があると言える。常任理事国の常套手段が今や世界の主流になってしまった感があります。

原油の流通不安や不安定な世界貿易は日本経済を直撃すると思います。国に依存している地方行政の背景を考えながら聞いていただけたらと思います。

では、通告書を読み上げていきます。

大きな一つ目として、公共施設の老朽化による解体費用に関する行政の取組について伺う。

要旨の一つ目、公共施設はいずれ老朽化していくことにより、解体の時期を迎えるが、現状として当町の対応はどのようなものか。

二つ目、公共施設の解体工事ともなれば数千万円程度かかるが、その時代の行政任せでは済まない問題になってきているのではないか。

三つ目、公共施設の建設事務のように、解体に向けた解体事務も世代間における負担の標準化といった仕組みも活用すべきではないか。

四つ目、公共施設の老朽化に備え、解体費用としての積立は今後建設時より始めるべきではないか。

五つ目、公共施設の民間への売却等も問題がありそうで、ハードルは高い。民間事業者が将来の解体費用がネックで購入を断念した場合でも、契約次第で両者にメリットが生まれる方策を探るべきではないか。

大きな二つ目として、現存する公共施設の老朽化に対し、リノベーション、改修、建て替え、解体などに対応するための特定目的金の設置が必要ではないか伺う。

要旨の一つ目、現状複数存在する公共施設の老朽化は、建設時期の違いのほか、傷みの度合いも違うため、対応の時期や内容もさまざまです。公共施設全体を包括的に対応できるように特定目的基金を創設するべきではないか。

要旨の二つ目、県外の一部の市においては、平成のころより公共施設等総合管理基金や、公共施設等再生整備基金などの名称で、基金の積立が始められております。内容は参考になるが市の規模は大きいため、川根本町の背丈に合う基金の模索は可能と思われるが、いかがですか。

以上で、演壇からの発言を終了いたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの澤西省司君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、澤西議員の質問にお答えさせていただきます。

まず1の1から4の公共施策老朽化による行政の取組については、関連がありますので合わせてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、当町には老朽化した多くの公共施設があります。これらの施設につ

いては、保守点検や修繕を行うことで機能の回復や機能向上を図ってまいりました。今後は川根本町公共施設等総合管理計画に基づき、老朽施設の除却や更新を進めてまいります。いづれにしましても、次年度の私の公約にこれは入れます。どうしたらいいかということ、これだけ長く続いてきた老朽施設あるもんですから、その中に置いといて議員の皆さんとまた問いかけながら進めてまいりたい、一つの案件です。

近年当町が実施した解体事業は、元北小学校の解体や新斎場建設に伴う中川根斎場の解体が大きなものです。これらは、合併による施設の集約やその後の地域振興を目的としており、合併特例債を財源とし、起債を活用することで世代間における負担の平準化を行ってまいります。

また、次年度以降は、大井川鐵道への支援や高度情報基盤整備の移譲に係る改修など、依然として大きな事業を抱えている状況です。このため、今後の解体事業等におきましても、地域振興事業に関連させ、国や県の補助金や地域振興基金などの既存の基金等を財源として事業を実施していくことを基本として考えております。

ただし、議員御指摘のとおり、公共施設の除去に係る財源の問題は、当町だけでなく全国の自治体においても大きな課題です。そのため、全国の動向や国の施策を注視するとともに、除去費用の負担を次世代に課すことをできるだけ回避するために、御提案のあった新たな積立てによる基金の創設も視野に入れ今後の対応について、慎重に検討する必要があると考えております。

次に、1の5、民間事業者への売却等の障壁を軽減する方策につきましては担当課長からお答えさせていただきます。

二つ目の1と2、現存する公共施設の老朽化に対応するための特定目的基金の設置の必要についてお答えします。

現時点では町には財政状況に余裕がない状況にありますので、新たに基金を創設し、積立てを行っていくことは難しく、国や県の補助金、既存の地域振興基金等を財源として対応していくことを基本として考えております。

今後は、既存事業の見直しやふるさと納税などによる財源確保を少し確保を進め、少しでも財政的な余剰が出てくれば、議員から御提案いただいた特定目的基金の創設についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

1の（5）民間事業者への売却等への障壁を軽減する方策についてお答えします。

公共施設の民間への売却に関しては、議員御指摘のとおりハードルが高く、解体費用が障害となり購入を断念せざるを得ない状況に予想されます。民間事業者への売却等の障壁を軽減する方策として、賃貸とすることや貸し料を後の施設解体費用の財源として活用するな

どの措置を検討してまいります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 再質問をはじめる前に、町長より今回の私の一般質問で川根本町公共施設等総合管理計画というものに基づき、次年度に検討を始めていただけるという冒頭の話がありましたので、これよろしくお願ひしたいと、今日の前に山積しているいろんな問題があるのは重々承知していますけれども、私が今話をしているのは三、四十年先の話ですのではなかなか届かないかなというような思いでございました。

まず再質問をする前に、町長答弁の中にありました川根本町公共施設等総合管理計画とはどのようなものか勉強不足の私にちょっと概要を教えてくださいたいと思いますけれども。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長。澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えいたします。

町長の答弁にもありましたけれども、公共施設等総合管理計画は地方公共団体が所有するすべての公共施設等を対象に総合的かつ計画的に管理するための計画で、国の要請により当町では平成29年に計画を策定し令和3年度に改定を行っております。

全国ほぼすべての自治体にて整備をしている計画でございます。この計画は公共施設等総合管理計画と個別施設計画の2層構想となっております。総合管理計画では、施設管理の大枠を定め、個別計画にて、施設ごとの細かな対応を定めています。

この計画において、各施設の現況を調査整理し、その状況に応じた改修や予防保全型の修繕を計画的に進め、施設の長寿命化を図っていることを定めた計画となっております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 分かりやすい説明ありがとうございました。

じゃあ再質問のほう入っていきます。

まず一つ目のところですが、細説の2番あたりですが、建設後40年から50年経てば老朽化も進み、小規模修繕などを経て、いずれ解体の時期がきます。その時代の行政に丸投げはいかがなものかと感じます。

そこで、建設時に分かりやすい一例として、例えば1億円の公共施設を建設したら毎年建設費の1%を解体費用として積み立てます。10年で1,000万円。20年で2,000万円となるわけですが、建設後20年の経過は施設の現状や今後のありようを一度立ち止まって考えるよいタイミングではないかと思ひます。そのときに20%の解体費用が手元にあるということは、解体ばかりにとらわれず、柔軟な考え方ができるということになります。20年で20%はなかなかおもしろい数字ではないでしょうか。いかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藪田靖邦君。

○町長（藪田靖邦君） 本当にいい御提案だと思います。今こうやって議員の皆さんいろんな老

朽化した施設いくつもあってって、こうやって議員になられるわけですけども、我々先輩の方々がいろんな意味そのときの状況の中で造った施設、そうした中で解体まではそのときは考えるわけないもんですから、いずれにしろ今北小もそうだったし、思い切って私やっちゃいましたけれども、使える起債があったからその中に置いていて慎重計画の資料もそうだし斎場も同じ、そういった今使える起債があったからできたということ、それ考えればどれだけ自分たちが合併した意味合いもそこにあったということなもんですから、当初、これからどんなもん造るのかというか、そういったものを造るものはし尿とか斎場造りましたけれども、いろんなことの中に置いていて、今度新しいもの作る時というのはそういったときには、今言った議員の御提案将来的には負担がかからない、自分らが作ったときにあのときの議員はなんだっけずら町長は、そんなこと言われぬように、やはりそういった思い切った、思い切ったわけじゃないけれども1%か2%でも整えられる財源があれば、そのうち助かることは間違いもないもんですから、一応御提案として承ります。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 遠い未来のことですけども、心配していただいて将来の先輩もそのときは全然変わった別な町長別な行政幹部、そういったところに対して、少しでも思いやりをしていただけるということは、結局その時代へいってからいかに大事なことをやってくれたか先輩方はというところに行き着くんじゃないかと私も思っております。

次に、公共施設建設に携わった町長や行政幹部は、解体の時期には全く別の町長や行政幹部に変わっており、今後当事者は先を越されてきた施設の解体に取り組まなければなりません、ゼロベースからでは負担が大き過ぎます。公共施設というものは各世代にわたり多くの町民が利用するものですから解体事務において世代間における負担の標準化は適当であると私は考えますので、税金を解体費用の積立に充てるべきと考えますが、いかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） お答えします。

議員御指摘のとおり、この問題は当町だけではなく、全国の自治体においても大きな課題となっております。今後は全国の動向や国の施策を注視するとともに、費用の負担のみが次世代に課されるようなケースも想定できますので、御提案のあった新たな積立による基金の創設も視野に入れまして、今後の対応について慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） よろしく御検討のほどお願いいたします。

次に、詳細の4つ目のところあたりですけども、町長は今年度北小学校解体事業の実施、それから、来年度以降は先送りのできないクリーンピュア川根本町の解体事業が待ち構えており、予算編成での苦労が続く、大変な時期であると察しております。

町長は、合併特例債事業として斎場建設事業、し尿等中継槽建設事業と二つの新規施設に

着手しております。この二つの施設は、どのメンテナンスや修理をしながらも、小期間使い続ける性質上、数十年後の解体や建て替えまで町の管理下であるがゆえに、解体費用の積立ては先ほどの1%ではなく、さらに少額でも可能性があり、基金を開始する絶好の機会と思いますが、いかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君）先ほど議員に申し上げたとおり、いろんな基金創設するのも考えなきゃいけないと思っています。特例債があったからできたという学校の再編もそうだったし、し尿、斎場と。そうやった有利な起債がなかったらなかなかできる状態でもなかったし、今年度いっぱいだったから精いっぱいやらせてもらったつもりですけども、その後やはりいづれということもあるもんですから、そこら辺の新しい基金とか、そうやった想定というのはやはり今後の課題の中でどれぐらいの財源確保できるのか進めて、また財政ともいろんな話をしながらやっていくこと。先ほど議員にも言ったんだけど、1%、2%という話があるんですけども、その辺のところも多分御提案として承っておりますので、やはり30年40年先のことしっかり我々が考えていかないと未来につながっていかない、負担に係るということなもんですから、基本におこったが私が中山間地域のありよう、決して大きい町じゃないここは、今まで本当に私が思っていたのは一般会計大体80から100億ぐらい使っちゃっているでしょう。精いっぱいのところハード整備やってきたから、今後は整えること。本当に小さい5,000人の町が松崎町とも同じで松崎町倍使っちゃっている。今やることいっぱいあって合併したから合併特例債という起債ができたということ。だから皆さんいろいろもめたでしょうあのとき。光ファイバーでも全部そうなんだけれども、できることの中に置いておいて、やれることを町が決めたんだからやらなきゃいけない。そこには残ったものがある。先ほど申し上げた光ファイバーもそう、来年再来年から民間に移譲する、その間に古くなったもの、整えなきゃならないでしょう。公設民営だから。そういったことの繰り返しもありますので、造ったものにやはりこれからどんな起債が基金ができるのかとか、そういったことの中に置いて進めてまいりたいと思っています。もう使える有利な起債って過疎債しかなくなっちゃうから。合併したがためによかったことですけどもそれは。いろんな意味の中で中山間地域だから、中山間地域だから過疎債が使える。だから国いくと過疎債の大きな会議があるでしょう。国会議員の人みんな来るよ。やはり田舎の人たち多い。これは大事なところだからみんなで使ってほしいという意味もあるもんで、だからどこの地方も市町も同じなんだけれども、この問題それぞれにいい時代に造ったものがあるから、しっかり取り組んでいかないと、ここ数年皆さんでこんなことの中にお金残しとこうとか、基金だけで30億以上あるんだけど、使えるのも使えないのもあるもんですから、そういったことの中に置いて、本当にいい御提案だと思っていますので、今後財政全て考えて取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 今の町長の答弁で、将来この町も人口もずっと減ってそういうやりくりが今以上に厳しくなるという見立てで答弁していただいて、ありがたく思います。

それで、先ほどの町長からのお話の中に、大鐵な支援のほかにも先ほど高度情報基盤整備の移譲に係る改修費用、これらも非常にかかるというような話をお聞きしましたので、今後も非常にお金がかかるという状況ではありますけれども、合併特例債もほぼほぼ使い切ったというような御自身前にちょっと話して満足げなようなところがありましたけれども、何とかやり切ったというような、あれも北小も言うなれば先送りされてきていると思うんです、私は。大分前にこうなっていますので、先送りしてこういう状態が人口減少いけばもっともっと先送りされて、ある日突然どなたが町長のときにええっていうようなときが来ますので、そこら辺のところに思いをはせて今後検討していきたいということでもありますので、その点よろしく行政の皆さんとともに考えていただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。

音戯の郷なども築30年ともなれば民間事業者も購入には踏み切れないが、利益率の高い産業や国の補助が出やすい新しい製品などにチャレンジする起業家などには、こんな建物が利用できますよと広報しても面白いのではないかと。内容次第では立ち上げのときの町としての協力があとで大きく成果に結びつくこともあり、両者のメリットなど、方策を探るべきではありませんか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えいたします。

音戯の郷に限らず、公共施設の対応につきましては様々な角度で対応しているところでございます。議員御提案の施設の紹介の広報など引き続き行っていきまして、民間事業者が利活用に手を挙げていただけるように、広く周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） そうですね、とにかくこういった建物があるよということを広く宣伝してもらおうということがとりあえず大事なかなと思います。

それで最後は、町が解体すると腹を決めれば、相当なアイデアを提案できるかもしれません。そんなことできるのかなくらいのレベルが今のおとぎの里には必要かもしれず、広く募集することがおもしろいのではないかと思います。全協でこんなものが想定されるみたいなものを見ましたけれども、あの範囲ではなかなかおとぎの里再生というのはどこまでできるかなというのが私の率直な感じですが。

いろんな考えがあるということで、今いっそ2028年、2028年がどういう年かというのは皆さん御存じだと思いますけれども、そこまで充電期間として休館して資金をためるということもアイデアの一つではないかと思います。今後ひらめきを大事にいただけたらと感じております。

次の質問にまいります。

大きな二つ目のところに入っていきます。

最近、世界の国々においては極端な独裁者が増えてきている気がします。今まで貿易によって日本の経済が安定成長を続けられてきた恩恵により、国や県の財政もゆとりがあったと思う。しかし、独裁者の極端な方針は世界の貿易を混乱させ、世界経済も不安定となります。その影響ではないにしても、静岡県立中央図書館の構想も、国の交付金が100億円カットなどで見直しが不可避となっている。今後経済の低迷により、地方交付税の減少などを想定範囲とするなら、公共施設全体を包括的に対応すべく、特定目的基金の創設を今から考えるべきではないですか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） 繰り返しの答弁になりますけれども、現時点では町には財政状況が余裕がない状況でありますので、新たな基金を創設し、積立てを行っていくことは難しく、国や県の補助金、それから既存の地域振興基金等を財源として対応していくことを基本として考えております。

今後は、既存事業の見直しやふるさと納税などによる財源確保に努め、また、年度ごとの財政状況により既存基金への積立ても少しでも進めるとともに、議員から御提案いただいた特定目的基金の創設についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 先ほどから町長の答弁の中にも財政状況に余裕がないというようなこととお話ししていただいて、そういった状況もいろいろ財政面のことも多少は議員として分かっているつもりですけれども、しかし、これは町長から答弁いただいた川根本町公共施設等総合管理計画に基づき、今後既存の施設等を修理とかいろんな方策をもって有利な地域振興基金の活用とか今いろんな過疎債とかいろんなことを使ってこの総合管理計画に基づき、確かにこの総合管理計画というの先ほど説明受けましたので非常にこれによって、建物というのはいつの時代いろいろさまざまであって、しかも傷み具合もさまざまですからこれで管理してやる、これすばらしいことです。しかし、これをやっていくにしても、今私が言ったように、特定目的基金なんかの創設をほんの少しでもやっておかないと道中において、今もやっていますよね、私おとぎの里なんかも壁の修理をしたり、あちこちいろいろ修理しています。茶茗館あたりも屋根がちょっと問題があるとか、いろいろ問題は出ているのは私以上に行政の幹部の皆さんは重々承知していると思います。そういうことが各課において目の前に大きいのしかかっているということも十分理解しているつもりです。

しかし、総合管理計画に基づきやるバックボードというか、基礎になるようなものの基金はやはり必要だと私考えますので、お金がなくて基金積み立てることができないといっても、それが解体すべてでありきではないので、施設全体の包括的にやるという意味合いで

は、少しずつ基金を今までも地域振興基金とか財政調整基金とかいろいろ毎月積み立てられるときは積み立てているのを基金調査表の毎年月に1回監査委員が作ってくれるやつを見て分かっていますので、そういうふうに少しでもやれる範囲内を検討して見つけていただくことが川根本町公共施設等総合管理計画がスムーズにいくかいかないかの基礎になると思いますので、またそこも十分町長が次年度以降にちょっと検討に入りたいと言っていたので、検討ということでまずそれが最初の一步ですからよろしくお願ひしたいと思います。

私先ほど地方交付税の減少なんていう話をちょっとしましたので、それにちょっと私の私見ですので、どう皆さん思われるか分からないですけれども、6月の18日に財務金融委員長の井林辰憲先生が解任されています。現状、野党のほうで衆議院議員は多いものですから野党の減税政策に多くの人々が目先のいい話に飛びつけば、最終的には国債の乱発につながり、それも乱発ばかりもできない、どこかを削らなきゃいけない。昔、野党が政権を担ったときも、コンクリートから人へということだけが経済は大分乱れました。そういうことを想定すると、やがて手をつけるのは地方交付税みたいなことになれば、こういった田舎のほうも削減も想定範囲を今から考えておくべきだと思います。えてして今回のようなことなども含めて、不慮の事故は起こるもんです。そういったことも頭に置いておいていただければと思います。

次の質問にいきます。

これも大きな2の中の1のあれですけれども、ちょっとこの町と関係があんまりあるかないか分からないですけれども、この基金積立というような意味合いからちょっとこういう話をしたいと思っていたので、伊豆半島南部の加茂地域1市3町における広域ごみ処理計画で、南伊豆町が離脱を表明しました。新聞では事業費膨張が要因とあります。この問題は以前より多少予測できたはずで、将来の更新事業に向けて1市3町による広域での公共施設等再生整備基金などの積立てをもししていれば離脱には至らなかったのではと推測しています。要因はいろいろあるかと思いますが、基金の積立てが離脱の歯止めになり得る可能性があったとしたら、基金の積立ては大変重要なことだと思いますが、この点についてはいかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 南伊豆町さんのことは新聞と、また南伊豆町長にもいろいろ聞いておるわけですが、基金の積立てそのものじゃなくていろんな問題もかなりあったということは事実です。その中に置いて、私どもは島田市と連携している田代環境プラザがあったりいろんなことありますよね。以前からそういったことの中において、連携するということはなかなか難しい、1町でやっていたらできればいいんですけれども、連携しながらやるということはなかなか難しいもんですから、そこは首長同士でいろんな話をすればよかったのになと私も思っています。それはいろんなことの中に置いて、あと大変なっちゃうから、だからそういったことの中に置いて、本当連携組んでやるということは、あと本当うちの場合島田市と私のところと、し尿でしょう、70%30%の割合で今度解体のほう

もやっっていかなければならないし、そういったことのなかにそういった決まり前つくったからそれはそれで決まり事があったからそうやってやっっていかなきゃいけない。だから、そうやって連携組むときはしっかりと下支えの財源というかな、やはり議員言うようにそれはしっかりと話をしていかないと後々大変だよ。そんな思いがあります。1町でできることならこの川根本町だけでやりたいんだけど、それが理想なんだけど私も、どうしてもやはり島田市さんと連携組んでいるところもあるから、その中に置いといてやれること、今度はまた静岡市さんとも組まなきゃいけないでしょう。いろんなことでいろんな思いの中でやはり首長同士でそれはしっかりと話し合いをして、今後の体制、財源づくり、そういったこともまた市長さんたちともやはり話し合いを会うたびにしていかなきゃいけないと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 町長より南伊豆町の町長ともお話ししたということで、新たな見識で伺いました。話合いをしていくことの重要性、町長のおっしゃるとおりだと思います。田代プラザに依存しているということも大きいと思います、この町では、小さい町です。今後、市は別として町なんかはやはり平均的にどんどん小さくなっていくというのはどうしようもない今の日本の国全体の少子化の流れからすればそういった傾向は抗いようがないものですから、今町長言われた話合いをしていくことの重要性を今伺いましたけれども、今後そういうことがクリーンピュアの件でも同じようなことがありますので、またお話をしていながらこの町にとってよりよいずっと続くように、この町が存在する以上必要なものがありますから、今回町長が作られた斎場、中継槽もこの町がある以上はずっと続くというようなものですから、またひとつよろしくお願いいたします。

次に、2に関係するような再質問に入っていきます。

県内においては、公共施設等総合管理基金などの積立てを実施している市町はないが、他県にわずかであるが始めている市があります。積立基金の基本は税金ということになるだろうが、そのほかに市の不動産売却収入も積立ての原資にしているということです。

私が以前第一常任委員の移住定住の調査で前期委員長を務めていたときに、この町には若者が家を建てたいと思ったときに、目に見えるような分譲地がないのが問題であるというのがほぼ結論でありました。第一常任委員会の移住定住に関する調査結果は令和5年10月に菌田町長に提出しておりますが、自然環境豊かで、近隣都市部へのアクセスも悪くない。しかも、土地価格も安価ならベッドタウンとしての構想も広がるというのが全容でした。若い人たちが他市町に買い物に行ったときに、たまたま分譲地が目に入り、衝動買いの気分が生まれても不思議ではありません。それから1年後の令和6年12月定例会一般質問にて、中澤議員が地名地区の年齢制限のある若者定住促進住宅退去者の半数以上が町外に転出してしまっていると、危機感のある問題として行政に対策を求めています。しかし残念ながらいまだ若者定住対策としての分譲地開発の機運は見えません。委員会や議員からの提言をどの程度真摯に受け取っていたのか、または検討したのか分かりませんが、議会軽視と取られても仕方

がない状況と思います。

以上のことから、行政は町所有の不動産を若者にとって魅力ある分譲地化することを積極的に進め、売却収入を上げれば、若者定住による人口増と目的基金の積立と、ダブルの効果が望めるのではないですか。この点についてはどうでしょう。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 今の御質問なんですけれども、令和5年10月に提出された第一常任委員会の調査結果には、今後購入希望者に多くの物件を多くの物件を紹介できるような仕組みや土地を売りたい人が物件を登録しやすい仕組み、体制づくりが必要とし、住宅分譲地の創設と空き地バンクの創設が挙げられておりました。町では、定住移住推進室を設置し、移住コーディネーターを増員し、町内移住を希望する方に多くの物件を紹介し、現地案内をするなどの対応をしております。その結果、本町への移住者は増加傾向にあります。

また、若者定住促進住宅の退去者ですが、令和3年以降は町内移転の方が多い傾向にあります。分譲地開発についてですが、まとまった土地の確保、造成についてですが、共有地も適地がなく、町の宅地分譲を行うことに関して難しい状況は以前と変わっておりません。以前、民間事業者の方が一定の土地を購入して、アパートや公園整備を計画したこともありましたが、収益の観点から断念し、現在は企業に借地したという経緯もございます。

町では、宅地対策として昨年度令和6年から空き家の解体補助をはじめました。また空き家の登録制度も始め、解体後の土地を登録してもらうこともできます。空き家の解体は特定空き家の解消にもつながり、解体後の土地は宅地として欲しい方に提供できるというものです。

空き家の解体補助につきましては、昨年5棟の予算に対し、3棟の実績があり、問合せも多いことから今年度は10棟分の予算を確保させていただいております。町では今後この解体、そして更地となった土地の紹介を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 今経営戦略課長がおっしゃっていただいたことはその当時の経営戦略課長大村氏と打合せをしたり、何度も話合いに参加してもらってやっておりましたので、一通り全て頭の中に思い出したようにイメージできました。それで、昨日、移住者の話をちょうど課長がおっしゃったときに、静岡県は非常に多いと、その中でも川根本町は多くの人間が来てくれているということで、移住定住しっかりやってくれているということは、重々承知しております。空き家バンクになりそうなところを解体してすぐ更地になって分譲地というかすぐ建てられるということは、その当時からそれはそれで非常にいいと、インフラも整っているし、いいんだけど、若い人たち素敵って思うような元々そこに空き家があったようなイメージで話をしているもので、ちょっとずれがあるんですけど、やはり大きなところに目につくところにちょっと大きな分譲地があると若者がそこに何軒か家を建てると、

新しいばかりですからそこ一帯が新鮮で新しいようなイメージになる、この町のイメージアップにもつながる、そういった意味合いを込めても言っているわけでございます。あれから移住定住経営戦略のほうで一生懸命やってくれているのは十分承知の上で話をしているっちゃうことですので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

そして、さらに一つ付け加えていることは、この町で今後も生活していけるという自信をもった若者が家を建てたいと思ったとき、建てたい場所の第一候補は間違いなく川根本町だと確信しておりますので、そこら辺も酌みおきお願いいたします。

それから、時間がありますので最後にもう一度解体費用の積立ての重要性を話させていただきます。町長も先ほどからこの重要性については十分理解して考えていかなきゃならないというようなことも言っておりますけれども、さらにちょっと気づいた点もありましたので、ちょっと申し上げますと、1の3の4、1ののところの細説3と4に両方に関係するんですけども、解体費用の基金積立をすべきとそこで話しております。通常行政の対応は、解体費用と更新のための建設費用を合算して、有利な債権や使える基金などを活用し、世代間の負担の標準化による長期細目を見ます。このことはある程度適当であると私も認めています。しかしながら、合併当時9,400人、現在は5,600人で長期債務を組みますが、将来の更新事業を仮に30年後の2055年、または40年後の2065年とすれば、町民は1,000人台の人口での長期債務は無理があるのです。人口の多いときの施設ですから解体費用もそれなりにかかり、負担できないことも想定する必要もあります。もし解体費用が積み立てておれば、更新施設は人口に見合った規模で安く作ることもできますから、それなりの長期債務も可能かと思えます。

以上のことから、人口減少の町の更新事業を支えるためにも、解体費用の基金積立は特別重要だと私は感じておりますので、この重要な基金積立、最後の質問になりますけれども、どのように感じますか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 先ほどから申しているとおりです。本当に重要な問題だと思います、将来。あと30年したら自分もあなたもどうなっているか分からないけれども、どっちにしろ既存事業の見直しこれ大事ですよ、これから我々は、どんなことやっていくかということ。だから派手なことできるわけないし、かといって誘客とかなんとかってそういったことのソフトな面のところじゃお金を使っていくんだらうけれども、大きなことできないから、大きなものつくるとかなんとかって自分みたいな町長はやりたくなっちゃうんだけど、それはそれで押さえておいてでも、そういったことに進めていかなきゃもうならんでしょう、きっと。我々は、我々の世代って次の世代に引き継がなきゃならんでしょう。皆さんそう思っているはずなんで、お年から考えると、佐々木さんはちょっとまだ若いからあれなんだけれども、そういった意味の中に置いて、やはり大切なところは本当また皆さんと本当に私も大事だと思っているし、将来にあまりそういったもの残したくない。えらい目遭っちゃっているから私も、そんなことで。だからそういったことの中に置いて、20年30年後、ど

あなたがやるか分からんけれども、同じようにここにおいて、ここにもいて、町が続く限り、続かなきゃならんから、そういったことを早めに手を打っていくこと、これ大事だなと私も思っています。この4年間で感じたことは余計そういうこともある。本当に野口議員にも褒められたんだけど、いろんなことで苦しい切羽詰まった思いの中で、この4年間私いたもんですから、そういうこと考えるとやはり振り返ることが結構多い、20年前とか、何であんな頃は争っていたんだとか、それはそれでそのときの時代のことなんだろうけれども、そのことの繰り返しをやったことどんどんお金ばかりいっちゃう。だからそういったことの中で今回は消去法非常に悪いんだけど、前へ町は進むんだけど、ものによっては消去法になってくるし、そういったことの中でまた議員の皆さんと9月以降、また皆さんも選挙ありますので、どなたかとまた一緒にやらなきゃいけませんので、今私の言ったこと頭に入れといてください、この次当選する人は。そういった意味の中で必ずそういったことも取り組んでまいりたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 町長の答弁で十分重要性を認識していただいて感謝しております。今後も、大井川鐵道の問題、高度情報整備機関の問題、クリーンピュア解体の問題、多くのお金をかけなければならないところが非常にあって大変だとは思いますが、こういう未来のことも思いをはせて考えていただければと思います。

今日はありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（石山貴美夫君） これで澤西省司君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終了いたします。



◎閉 会

○議長（石山貴美夫君） 本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第2回川根本町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年 6月 20日

議 長 石 山 貴 美 夫

署 名 議 員 中 野 暉

署 名 議 員 中 田 隆 幸